

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	研究科の設置							
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジン ヒロサキダイガク 国立大学法人弘前大学							
フリガナ大学の名称	ヒロサキダイガクダイガクイン 弘前大学大学院 (Graduate School of Hirosaki University)							
大学本部の位置	青森県弘前市大字文京町1番地							
大学の目的	弘前大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的としている。							
新設学部等の目的	グローバル化と共生の時代において、人文科学と社会科学を俯瞰し、特定領域の専門知識・技能のみならず、専門外の学問理論・方法論を諸課題の解決のために領域横断的に活用することのできる幅広いバースペクティブを備えた、人文社会科学分野の高度専門職業人を養成することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	人文社会科学研究科 [Graduate School of Humanities and Social Sciences]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	青森県弘前市大字文京町1番地
	人文社会科学専攻 [Division of Humanities and Social Sciences]	2	16	—	32	修士（人文社会科学） [Master of Humanities and Social Sciences]	令和2年4月 第1年次	
計		16	—	32				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	<p>【学部】 教育学部学校教育教員養成課程 [定員減] (△10) (令和2年4月) 医学部心理支援科学科 (10) (平成31年3月意見伺い)</p> <p>【大学院】 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻（修士課程） (15) (平成31年3月意見伺い) 産業創成科学専攻（修士課程） (15) (平成31年3月意見伺い)</p> <p>人文社会科学研究科 文化科学専攻（修士課程） (△10) (令和2年4月学生募集停止) 応用社会科学専攻（修士課程） (△ 6) (令和2年4月学生募集停止)</p> <p>教育学研究科 学校教育専攻（修士課程） (△16) (令和2年4月学生募集停止) 教職実践専攻（専門職学位課程） (△16) (令和2年4月学生募集停止) 教職実践専攻（専門職学位課程） [定員増] (18) (平成31年4月事前伺い)</p> <p>農学生命科学研究科 農学生命科学専攻（修士課程） [定員減] (△10) (令和2年4月)</p>							

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	人文社会科学研究科	62科目	79科目	0科目	141科目	30単位			
教 員 分	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
			人	人	人	人	人	人	人
	新	人文社会科学研究科							
	設	人文社会科学専攻（修士課程）	19 (19)	27 (26)	12 (12)	2 (0)	60 (57)	0 (0)	6 (9)
	分	教育学研究科							
		教職実践専攻（専門職学位課程）	19 (19)	13 (13)	9 (9)	1 (1)	42 (42)	0 (0)	46 (46)
		地域共創科学研究科							
組 織 の 概 分		地域リノベーション専攻（修士課程）	15 (15)	9 (9)	3 (3)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	1 (1)
		産業創成科学専攻（修士課程）	13 (13)	13 (13)	1 (1)	6 (6)	34 (34)	0 (0)	6 (6)
		計	66 (66)	62 (61)	25 (25)	9 (7)	163 (160)	0 (0)	— (—)
	既	医学研究科							
		医科学専攻（博士課程）	43 (43)	24 (24)	16 (16)	23 (23)	106 (106)	13 (13)	74 (74)
		保健学研究科							
		保健学専攻（博士前期課程）	28 (28)	15 (15)	18 (18)	17 (17)	78 (78)	0 (0)	5 (5)
		保健学専攻（博士後期課程）	28 (28)	14 (14)	7 (7)	0 (0)	49 (49)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科							
		理工学専攻（博士前期課程）	38 (38)	40 (40)	3 (3)	18 (18)	99 (99)	0 (0)	16 (16)
		機能創成科学専攻（博士後期課程）	19 (19)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	2 (2)
		安全システム工学専攻（博士後期課程）	24 (24)	20 (20)	0 (0)	4 (4)	48 (48)	0 (0)	0 (0)
		農学生命科学研究科							
		農学生命科学専攻（修士課程）	25 (25)	29 (29)	0 (0)	9 (9)	63 (63)	0 (0)	31 (31)
		地域社会研究科							
		地域社会専攻（後期3年博士課程）	15 (15)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	22 (24)	0 (0)	0 (0)
	医学部附属病院	0 (0)	9 (9)	35 (35)	69 (69)	113 (113)	32 (32)	0 (0)	
	被ばく医療総合研究所	3 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
	地域戦略研究所	5 (5)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	
	生涯学習教育研究センター	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
	保健管理センター	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	
	国際連携本部	0 (0)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	
	教育推進機構	1 (1)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	10 (10)	0 (0)	47 (47)	
	COI研究推進機構	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	
	COC推進室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	男女共同参画推進室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

平成31年4月
事前伺い

平成31年3月
意見伺い

要	計		231 (231)	188 (188)	84 (84)	150 (150)	653 (655)	45 (45)	— (—)
	合 計		278 (278)	241 (240)	109 (109)	159 (157)	787 (784)	45 (45)	— (—)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		307 (307)		295 (295)		602 (602)		
	技 術 職 員		733 (733)		299 (299)		1032 (1032)		
	図 書 館 専 門 職 員		3 (3)		0 (0)		3 (3)		
	そ の 他 の 職 員		3 (4)		94 (94)		97 (98)		
	計		1,046 (1,046)		688 (688)		1,734 (1,734)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	76,254 m ²	0 m ²		0 m ²		76,254 m ²		
	運 動 場 用 地	82,910 m ²	0 m ²		0 m ²		82,910 m ²		
	小 計	159,164 m ²	0 m ²		0 m ²		159,164 m ²		
	そ の 他	169,525 m ²	0 m ²		0 m ²		169,525 m ²		
	合 計	328,689 m ²	0 m ²		0 m ²		328,689 m ²		
校 舎		専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
		166,963 m ² (166,963 m ²)	0 m ² (0 m ²)		0 m ² (0 m ²)		166,963 m ² (166,963 m ²)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	102室	111室	459室	12室 (補助職員0人)	7室 (補助職員0人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数				
		人文社会科学研究科			57 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	—	821,909 [232,587] (821,909 [232,587])	24,806 [6,310] (24,806 [6,310])	7,047 [5,717] (7,047 [5,717])	2,213 (2,213)	6,242 (6,242)	10 (10)		
	計	821,909 [232,587] (821,909 [232,587])	24,806 [6,310] (24,806 [6,310])	7,047 [5,717] (7,047 [5,717])	2,213 (2,213)	6,242 (6,242)	10 (10)		
図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			
		7,680 m ²		626 席		868,473 冊			
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		3,394 m ²		野球場 (2面)		武道場 (883m ²)			
				弓道場 (140m ²)		テニスコート (8面)			
		1,457 m ²		プール (50m)		サッカー・ラグビー場 (2面)			
				馬房 (196m ²)		400mトラック			
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等	—	—	—	—	—	—	—
		共同研究費等	—	—	—	—	—	—	—
		図書購入費	—	—	—	—	—	—	—
		設備購入費	—	—	—	—	—	—	—
国費(運営費交付金)による									

の概要	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要		—						
既設	大学の名称	弘前大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
大	【大学院】 人文社会科学研究科 (修士課程)								青森県弘前市大字文京町1番地
	文化科学専攻	2	10	—	20	修士(人文社会科学)	1.00	平成11年度	
	応用社会科学専攻	2	6	—	12	修士(人文社会科学)	1.33	平成11年度	
	教育学研究科 (修士課程)								青森県弘前市大字文京町1番地
	学校教育専攻	2	16	—	32	修士(教育学)	1.09	平成6年度	
	教科教育専攻	2	—	—	—	修士(教育学)	—	平成6年度	
	養護教育専攻 (専門職学位課程)	2	—	—	—	修士(教育学)	—	平成14年度	
	教職実践専攻	2	16	—	32	教職修士(専門職)	0.99	平成29年度	
	医学研究科 (博士課程)								青森県弘前市大字在府町5番地
	医科学専攻	4	60	—	240	博士(医学)	0.91	平成16年度	
	保健学研究科 (博士前期課程)								青森県弘前市大字本町66番地1
	保健学専攻 (博士後期課程)	2	30	—	60	修士(看護学又は保健学)	1.08	平成19年度	
	保健学専攻	3	12	—	36	博士(保健学)	1.05	平成19年度	
	理工学研究科 (博士前期課程)								青森県弘前市大字文京町3番地
理工学専攻 (博士後期課程)	2	120	—	240	修士(理工学)	0.85	平成22年度		
機能創成科学専攻	3	6	—	18	博士(理学又は工学)	0.44	平成16年度		
安全システム工学専攻	3	6	—	18	博士(理学又は工学)	1.38	平成16年度		
農学生命科学研究科 (修士課程)								青森県弘前市大字文京町3番地	
農学生命科学専攻	2	60	—	120	修士(農学生命科学)	0.86	平成24年度		
地域社会研究科 (後期3年博士課程)								青森県弘前市大字文京町1番地	
地域社会専攻	3	6	—	18	博士(学術)	1.22	平成14年度		
【学部】									
人文社会科学部						1.03		青森県弘前市大字文京町1番地	
文化創生課程	4	110	0	440	学士(人文社会科学)	1.02	平成28年度		
社会経営課程	4	155	0	620	学士(人文社会科学)	1.04	平成28年度		
人文学部								青森県弘前市大字文京町1番地	
人間文化課程	4	—	—	—	学士(人文社会科学)	—	平成17年度		

平成29年度より
学生募集停止

の 状 況	現代社会課程	4	—	—	—	学士(人文社会科学)	—	平成17年度	平成28年度より 学生募集停止
	経済経営課程	4	—	—	—	学士(人文社会科学)	—	平成17年度	
	教育学部							1.03	青森県弘前市大字
	学校教育教員養成課程	4	150	0	600	学士(教育学)	1.04	平成12年度	文京町1番地
	養護教諭養成課程	4	20	0	80	学士(教育学)	1.02	平成12年度	
	生涯教育課程	4	—	—	—	学士(教育学)	—	平成12年度	平成28年度より 学生募集停止
	医学部							1.00	
	医学科	6	112	2年次 20	772	学士(医学)	1.00	昭和24年度	青森県弘前市大字 在府町5番地
	保健学科	4	200	3年次 30	860	学士(看護学又は保健学)	1.01	平成12年度	青森県弘前市大字 本町66番地1
	理工学部							1.01	青森県弘前市大字
	数物科学科	4	78	3年次 2	316	学士(理工学)	1.01	平成28年度	文京町3番地
	物質創成化学科	4	52	3年次 1	210	学士(理工学)	1.00	平成18年度	
	地球環境防災学科	4	65	3年次 2	264	学士(理工学)	1.01	平成28年度	
	電子情報工学科	4	55	3年次 2	224	学士(理工学)	1.04	平成18年度	
	機械科学科	4	80	3年次 2	324	学士(理工学)	1.01	平成28年度	
	自然エネルギー学科	4	30	3年次 1	122	学士(理工学)	1.02	平成28年度	
	数理科学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成18年度	平成28年度より 学生募集停止
	物理科学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成18年度	
	地球環境学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成18年度	
	知能機械工学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成18年度	
農学生命科学部							1.02	青森県弘前市大字	
生物学科	4	40	0	160	学士(農学生命科学)	1.02	平成20年度	文京町3番地	
分子生命科学科	4	40	0	160	学士(農学生命科学)	1.01	平成20年度		
食料資源学科	4	55	0	220	学士(農学生命科学)	1.00	平成28年度		
国際園芸農学科	4	50	0	200	学士(農学生命科学)	1.03	平成28年度		
地域環境工学科	4	30	0	120	学士(農学生命科学)	1.04	平成28年度		
生物資源学科	4	—	—	—	学士(農学生命科学)	—	平成20年度	平成28年度より 学生募集停止	
園芸農学科	4	—	—	—	学士(農学生命科学)	—	平成20年度		

(附置研究所)

名 称： 被ばく医療総合研究所
 目 的： 本学における放射線被ばく医療に関する研究を推進し、各学部、各研究科等における教育の支援等を行うほか、緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の養成を行うことを目的とする。
 所 在 地： 弘前市大字本町66番地1
 設置年月： 平成22年10月
 規 模 等： 保健学研究科内

名 称： 地域戦略研究所
 目 的： 本学における新エネルギーの研究開発及び食料科学に関わる専門的かつ学際的な研究を推進し、本学の教育研究の進展と社会及び産業の発展に資することを目的とする。
 所 在 地： (新エネルギー研究部門) 青森市大字松原2丁目1番地3
 (食料科学研究部門) 青森市大字柳川2丁目1番地1
 設置年月： 平成30年4月
 規 模 等： (新エネルギー研究部門) 土地 1,604㎡, 建物 2,454㎡
 (食料科学研究部門) 土地 516㎡, 建物 316㎡

(附属図書館)

名 称： 附属図書館

目 的： 附属図書館は、教育、研究及び学習活動に資するため、図書、雑誌その他の資料を収集、管理し、本学の職員及び学生の利用に供するとともに、地域社会の図書館活動に協力し、学術情報の利用に寄与することを目的とする。

所 在 地： (本館) 弘前市大字文京町1番地
(医学部分館) 弘前市大字在府町5番地

設置年月： (本館) 昭和24年5月
(分室) 昭和27年3月

規 模 等： (本館) 土地 135,267㎡, 建物 6,111㎡
(医学部分館) 医学部内

(学部等の附属施設)

名 称： 教育学部附属幼稚園

目 的： 幼児に適切な環境を与えてその心身の調和的発達を助長するとともに、教育学部における幼児教育の実証的研究に協力すること、教育実習の場となり、学生の実習指導を行うこと、幼児教育の促進向上のために、積極的に地域の教育機関に協力、寄与することを達成することをもって目的とする。

所 在 地： 弘前市大字学園町1番地1

設置年月： 昭和26年4月

規 模 等： 建物 1,065㎡

名 称： 教育学部附属小学校

目 的： 心身の発達に応じて初等普通教育を施し、併せて教育学部における小学校教育の実証的研究に協力し、又、学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるほか、小学校教育の振興、向上発展のために、積極的に地域の教育機関に協力、寄与することを目的とする。

所 在 地： 弘前市大字学園町1番地1

設置年月： 昭和40年4月

規 模 等： 建物 8,288㎡

名 称： 教育学部附属中学校

目 的： 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施し、併せて教育学部における中学校教育の実証的研究に協力し、また、学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるほか、中学校教育の振興、向上発展のために、積極的に地域の教育機関に協力、寄与することを目的とする。

所 在 地： 弘前市大字学園町1番地1

設置年月： 昭和40年4月

規 模 等： 建物 8,171㎡

名 称： 教育学部附属特別支援学校

目 的： 知的障害者に対して、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けるとともに、教育学部における知的障害教育の実証的研究に協力すること、教育実習の場となり、学生の実習指導を行うこと、知的障害教育の発展のため、積極的に地域の教育機関に協力することを達成することを目的とする。

所 在 地： 弘前市大字富野町1番地76

設置年月： 平成19年4月

規 模 等： 土地 10,617㎡, 建物 3,874㎡

名 称： 教育学部附属教育実践総合センター

目 的： 附属学校園及び他の教育諸機関並びに地域社会と連携し、教育実践と学修支援に関する業務を担い、実践的指導力を持つ教員の養成に寄与するとともに、地域社会の教育活動を支援することを目的とする。

所 在 地： 弘前市大字文京町1番地

設置年月： 平成13年4月

規 模 等： 建物 541㎡

名 称： 教育学部附属教員養成学研究開発センター

目 的： 教員養成学（教員養成の方法と効果に関する理論的実証的研究）を推進し、カリキュラム開発等に反映させることを通じて教員養成諸活動の不断の改善に寄与することを目的とする。

附属施設の概要

所在地： 弘前市大字文京町1番地
 設置年月： 平成15年10月
 規模等： 教育学部内

名称： 教育学部附属教員免許状更新講習支援室
 目的： 更新講習に係る企画，立案，調整及び実施に関する事，講習内容及び実施方法の改善に関する事等の業務を行い，本学における更新講習の充実及び発展に寄与することを目的とする。

所在地： 弘前市大字文京町1番地
 設置年月： 平成28年10月
 規模等： 教育学部内

名称： 医学部附属病院
 目的： 医学の教育及び研究の目的をもって，患者の診療を行うところとする。

所在地： 弘前市大字本町53番地
 設置年月： 昭和24年5月
 規模等： 土地 94,511㎡，建物 74,320㎡

名称： 医学研究科附属脳神経血管病態研究施設
 目的： 脳神経疾患の成因・病態の解明，診断法の確立，治療・社会復帰促進などに関する研究の推進を目指す。

所在地： 弘前市大字在府町5番地
 設置年月： 平成11年4月
 規模等： 医学研究科内

名称： 医学研究科附属高度先進医学研究センター
 目的： プロジェクト型研究施設，共通機器施設としての機能を備え，疾病発生のメカニズムを分子レベルで解明し，実際の臨床の場に還元できるような研究を推進することを目的とする。

所在地： 弘前市大字在府町5番地
 設置年月： 平成17年4月
 規模等： 医学研究科内

名称： 医学研究科附属動物実験施設
 目的： 実験動物の飼育管理の充実を図り，精度の高い動物実験による高度な研究・教育の推進を目指す。

所在地： 弘前市大字在府町5番地
 設置年月： 昭和54年4月
 規模等： 建物 4,894㎡

名称： 医学研究科附属子どものこころの発達研究センター
 目的： 様々な機関との連携を通し，子どものこころの問題に関する医療的支援や教育・研究活動を進め，東北地区の子どもに対する支援体制の整備や，研究拠点の創生を目的とする。

所在地： 弘前市大字在府町5番地
 設置年月： 平成26年4月
 規模等： 医学研究科内

名称： 理工学研究科附属地震火山観測所
 目的： 地震観測及び火山観測並びに地震及び火山に関する研究を行い，併せて学生の地震学の実習を行うことを目的とする。

所在地： 弘前市大字文京町3番地
 設置年月： 昭和56年4月
 規模等： 建物 268㎡

名称： 理工学研究科附属医用システム創造フロンティア
 目的： 学内連携，地域連携による医用システムに関する研究，教育，社会貢献に関するCOC (Center Of Community：地域連携拠点)の機能を担い，研究分野では医学と理工学が協同し，地域企業との連携により新たな医用システム産業の創出を目的とする。

所在地： 弘前市大字文京町3番地

設置年月：平成26年4月
規模等：理工学研究科内

名称：農学生命科学部附属遺伝子実験施設
目的：動植物微生物の遺伝子及びその機能に関わる基礎研究と動植物の品種改良など遺伝子工学に基づく応用研究を推進することを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町3番地
設置年月：平成5年4月
規模等：建物 1,527㎡

名称：農学生命科学部附属生物共生教育研究センター
目的：フィールドサイエンス教育及び研究の拠点施設として、青森県の基幹産業である農業を教育・研究の両面から活性化し、地域の優れた人材、資源、技術、環境を地域から日本全国または世界へと発信することを目的とする。
所在地：(藤崎農場) 南津軽郡藤崎町大字藤崎下袋7番地1
(金木農場) 五所川原市大字金木町芦野84番地
(深浦実験所) 西津軽郡深浦町大字吾妻沢173番地
設置年月：(藤崎農場) 平成12年4月
(金木農場) 平成12年4月
(深浦実験所) 平成12年4月
規模等：(藤崎農場) 土地 142,607㎡, 建物 2,391㎡
(金木農場) 土地 358,798㎡, 建物 4,806㎡
(深浦実験所) 土地 798㎡, 建物 165㎡

名称：農学生命科学部附属白神自然環境研究センター
目的：本学の教育、研究、社会連携による地域貢献の推進を図ることを目的とする。
所在地：中津軽郡西目屋村大字川原平大川添101番地1
設置年月：平成22年10月
規模等：土地 178,560㎡, 建物 255㎡

(学内共同教育研究施設)

名称：生涯学習教育研究センター
目的：生涯学習に関する教育(医学及び保健に関することを含む。)及び研究を行い、本学の教育研究の進展と地域における生涯学習の振興に資することを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町3番地
設置年月：平成8年5月
規模等：弘前大学創立60周年記念会館コラボ弘大内

名称：保健管理センター
目的：本学学生等及び職員の保健管理に関する専門的業務の実施に当たることを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町1番地
設置年月：昭和42年6月
規模等：建物 477㎡

名称：アイソトープ総合実験室
目的：放射性同位元素を使用する教育研究及び放射性同位元素の使用に関する安全管理を行うとともに、一般社会に対する放射線障害の防止に関する啓発を行うことを目的とする。
所在地：弘前市大字在府町5番地
設置年月：平成11年10月
規模等：医学部内

名称：出版会
目的：学術関連図書及び教科書の刊行・頒布を主たる事業とし、本学の研究とその成果の発表を助成するとともに、我が国の学術・教育・文化の振興・発展に寄与することを目的とする。

所在地：弘前市大字文京町1番地
設置年月：平成16年6月
規模等：附属図書館（本館）内

名称：資料館
目的：本学における歴史的、博物的、学術的資料を展示、保存及び整理し、教育研究及び学習活動に資するとともに、地域社会の教育文化の発展に寄与することを目的とする。

所在地：弘前市大字文京町1番地
設置年月：平成24年10月
規模等：附属図書館（本館）内

弘前大学 設置申請に係る組織の移行表

2019年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	2020年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
弘前大学				弘前大学				
人文社会科学部				人文社会科学部				
文化創生課程	110	-	440	文化創生課程	110	-	440	
社会経営課程	155	-	620	社会経営課程	155	-	620	
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	150	-	600	学校教育教員養成課程	<u>140</u>	-	<u>560</u>	定員変更(Δ10)
養護教諭養成課程	20	-	80	養護教諭養成課程	20	-	80	
医学部				医学部				
医学科	112	20	772	医学科	112	20	772	
保健学科	200	30	860	保健学科	200	30	860	学部の学科の設置(意見伺い)
				心理支援科学科	<u>10</u>		<u>40</u>	
理工学部				理工学部				
数物科学科	78	2	316	数物科学科	78	2	316	
物質創成化学科	52	1	210	物質創成化学科	52	1	210	
地球環境防災学科	65	2	264	地球環境防災学科	65	2	264	
電子情報工学科	55	2	224	電子情報工学科	55	2	224	
機械科学科	80	2	324	機械科学科	80	2	324	
自然エネルギー学科	30	1	122	自然エネルギー学科	30	1	122	
農学生命科学科				農学生命科学科				
生物学科	40	-	160	生物学科	40	-	160	
分子生命科学科	40	-	160	分子生命科学科	40	-	160	
食料資源学科	55	-	220	食料資源学科	55	-	220	
国際園芸農学科	50	-	200	国際園芸農学科	50	-	200	
地域環境工学科	30	-	120	地域環境工学科	30	-	120	
計	1,322	20	5,692	計	1,322	20	5,692	
		40				40		
弘前大学大学院				弘前大学大学院				
人文社会科学部				人文社会科学部				
文化科学専攻(M)	10	-	20	文化科学専攻(M)	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和2年4月学生募集停止
応用社会科学専攻(M)	6	-	12	応用社会科学専攻(M)	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和2年4月学生募集停止
				人文社会科学専攻(M)	<u>16</u>	-	<u>32</u>	研究科の設置(事前伺い)
教育学部				教育学部				
学校教育専攻(M)	16	-	32	学校教育専攻(M)	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和2年4月学生募集停止
教職実践専攻(P)	16	-	32	教職実践専攻(P)	<u>18</u>	-	<u>36</u>	研究科の専攻の設置(事前伺い)
医学部				医学部				
医科学専攻(D)	60	-	240	医科学専攻(D)	60	-	240	
保健学部				保健学部				
保健学専攻(M)	30	-	60	保健学専攻(M)	30	-	60	
保健学専攻(D)	12	-	36	保健学専攻(D)	12	-	36	
理工学部				理工学部				
理工学専攻(M)	120	-	240	理工学専攻(M)	120	-	240	
機能創成科学専攻(D)	6	-	18	機能創成科学専攻(D)	6	-	18	
安全システム工学専攻(D)	6	-	18	安全システム工学専攻(D)	6	-	18	
農学生命科学研究科				農学生命科学研究科				
農学生命科学専攻(M)	60	-	120	農学生命科学専攻(M)	<u>50</u>	-	<u>100</u>	定員変更(Δ10)
地域社会研究科				地域社会研究科				
地域社会専攻(D)	6	-	18	地域社会専攻(D)	6	-	18	
				地域共創科学研究科				研究科の設置(意見伺い)
				地域リノベーション専攻(M)	<u>15</u>	-	<u>30</u>	
				産業創成科学専攻(M)	<u>15</u>	-	<u>30</u>	
計	348	-	846	計	<u>354</u>	-	<u>858</u>	

※未だ入学定員が決まっていない大学に置いては、収容定員の後ろにPを記載ください。

教育課程等の概要														
人文社会科学研究科 人文社会科学専攻														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
目能専門 系門 科技	アカデミックライティング	1前後	2				○		8	13	8			オムニバス
	小計（1科目）	—	2	0	0	—			8	13	8	0	0	兼0 —
専門 科目	文化芸術 コース	1前		2			○							兼1
	博物館学	1前		2			○			1				
	先史考古学	1前		2			○		1					
	歴史考古学	1前		2			○		1					
	西洋考古学	1前		2			○		1					
	民俗学	1前		2			○		1					
	視覚文化学	1前		2			○			1				
	考古資料保存論	1前		2				○				1		
	民俗文化論A	1前		2				○		1				
	音楽文化史	1前		2				○				1		
	日本古典文学A	1前		2				○		1				※演習
	日本現代文学A	1前		2				○				1		
	日本語学A	1前		2				○						兼1
	日本仏教文学論A	1前		2				○		1				※演習
	日本近代文学論A	1前		2					○			1		
	日本語学方法論	1前		2					○					兼1
	日本語学資料論	1前		2					○					兼1
	倫理学	1前		2				○			1			
	東アジア思想史	1前		2				○		1				
	中国古典学A	1前		2				○		1				
	美術史	1前		2				○						兼1
	現代音楽思想	1前		2				○		1				
	日本宗教文芸思想	1前		2				○			1			
	中国宗教思想	1前		2				○		1				
	文化財科学	1後		2				○				1		
	音楽学	1後		2					○				1	
	考古学資料調査	1後		2					○			1		
	文化財保護活用論	1後		2				○		1				
	古代地中海文化論	1後		2				○		1				
	民俗文化論B	1後		2					○					
	ルネサンス視覚文化論	1後		2					○			1		
	日本古典文学B	1後		2					○					※講義
	日本現代文学B	1後		2				○				1		
	日本語学B	1後		2				○						兼1
	日本語史	1後		2				○						兼1
	日本仏教文学論B	1後		2					○			1		※講義
	日本近代文学論B	1後		2					○				1	
	日本倫理思想史	1後		2				○			1			
	中国古典学B	1後		2				○		1				
	生命環境倫理思想	1後		2				○				1		
	東アジア思想文化論	1後		2					○					
	視覚芸術論	1後		2					○					兼1
地域アート・プロジェクト論	1後		2					○						
小計（42科目）	—	—	0	84	0	—			7	4	3			兼4 —
現代 共生 コース	一般言語学	1前		2			○		1					
	英語学	1前		2				○	1					
	英語構文学	1前		2			○				1			
	近代イギリス文学	1前		2				○			1			
	現代イギリス文学	1前		2				○				1		

近代アメリカ文学	1前	2			○		1											
外国語教育論	1前	2			○		1											
言語文書処理	1前	2				○		1										
アメリカ現代小説論	1前	2				○							1					
西洋古典学	1前	2			○		1											
中国史	1前	2			○		1											
南アジア史	1前	2			○					1								※演習
イスラーム史	1前	2				○							1					
日本古代史	1前	2				○				1								
グローバルヒストリー論	1前	2			○					1								
近代日本政治思想史	1前	2			○								1					
フランス地域論	1前	2				○				1								
Intercultural Studies	1前	2				○				1								
国際関係論	1前	2				○				1								
ラテンアメリカ・カリブ地域論	1前	2				○				1								
共生社会論	1前	2			○					1								
中国社会論	1前	2				○		1										
多言語教育論	1前	2				○				1								
アメリカ社会論	1前	2				○				1								
憲法	1前	2				○											1	
民法	1前	2				○				1								
刑法	1前	2				○		1										
商法	1前	2				○				1								
労働法	1前	2				○							1					
比較政治制度論	1前	2				○							1					
地方自治論	1前	2				○				1								
言語規格論	1後	2			○					1								
現代アメリカ文学	1後	2				○							1					
言語類型論	1後	2			○			1										
言語構造論	1後	2				○		1										
言語統語論	1後	2			○								1					
イギリス近代小説論	1後	2				○				1								
イギリス現代小説論	1後	2				○							1					
近代アメリカ文化論	1後	2				○				1								
第二言語習得論	1後	2			○			1										
西洋史	1後	2			○					1								
日本近現代史	1後	2			○								1					
ヨーロッパ古典文化史	1後	2			○			1										
中国近世史	1後	2			○			1										
南アジア近現代史	1後	2				○				1								※講義
西アジア地域史	1後	2			○								1					
日本古代地域史	1後	2				○				1								
現代ヨーロッパ論	1後	2				○				1								
現代アメリカ論	1後	2				○				1								
フランス文化論	1後	2				○				1								
Quantitative Analysis of Culture	1後	2			○					1								
平和学	1後	2				○				1								
民族芸術論	1後	2				○				1								
現代オセアニア論	1後	2			○					1								
現代中国論	1後	2				○		1										
政治学	1後	2				○							1					
行政学	1後	2				○				1								
人権論	1後	2				○							1					
民事法制論	1後	2				○				1								
刑事司法論	1後	2				○		1										
経済法制論	1後	2				○				1								
社会保障法	1後	2				○							1					
小計 (62科目)	—	0	124	0	—	—	7	16	8	0	0	兼0	—					

政策科学コース	ミクロ経済学	1前	2	0	0	0	1							
	マクロ経済学	1前	2	0	0	0	1							
	経済政策	1前	2	0	0	0	1							
	経済理論史	1前	2	0	0	0	1							
	財政学	1前	2	0	0	0	1	1						※講義
	労働経済学	1前	2	0	0	0	1							
	国際経済学	1前	2	0	0	0		1						
	企業統治論	1前	2	0	0	0	1							兼1
	経営組織論	1前	2	0	0	0	1							
	会計情報	1前	2	0	0	0	1							
	財務会計	1前	2	0	0	0		1						
	原価計算	1前	2	0	0	0		1						
	産業創出論	1前	2	0	0	0		1						
	サービスマーケティング論	1前	2	0	0	0								兼1
	グローバル経営論	1前	2	0	0	0								兼1
	経済学史	1後	2	0	0	0	1							
	産業組織論	1後	2	0	0	0		1						
	マクロ金融分析	1後	2	0	0	0		1						
	産業発展論	1後	2	0	0	0	1							
	現代企業論	1後	2	0	0	0								兼1
	金融論	1後	2	0	0	0	1							
	地方財政論	1後	2	0	0	0		1						※講義
	雇用政策論	1後	2	0	0	0	1							
	貿易政策論	1後	2	0	0	0				1				
	イノベーション論	1後	2	0	0	0			1					
	実証会計	1後	2	0	0	0	1							
	国際財務報告	1後	2	0	0	0		1						
	管理会計	1後	2	0	0	0			1					
	ベンチャー企業論	1後	2	0	0	0								兼1
小計 (29科目)	—	0	58	0	—	5	6	1	0	0			兼5	—
多領域横断型	グローバル化と共生社会	1前	2	0	0	0	6	15	4					オムニバス
	文化芸術社会の展望	1後	2	0	0	0	12	12	7					オムニバス
	共生の時代の経済・産業政策	1後	2	0	0	0	6	9	5					オムニバス
	小計 (3科目)	—	0	6	0	—	17	23	11	0	0		兼0	—
特別研究ト/研ブ	特別研究Ⅰ	1通	4			0	19	26	12					
	プロジェクト研究Ⅰ	1通	2			0	19	26	12					
	特別研究Ⅱ	2通	4			0	19	26	12					
	プロジェクト研究Ⅱ	2通	4			0	19	26	12					
小計 (4科目)	—	0	14	0	—	19	26	12	0	0		兼0	—	
合計 (141科目)		—	2	286	0	—	19	26	12	0	0		兼9	—
学位又は称号		修士 (人文社会科学)			学位又は学科の分野		文学関係, 経済学関係, 法学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
【修士論文選択者】 必修科目2単位, 選択科目26単位 (所属コースの専門科目から10単位, 所属コース以外の専門科目から4単位, 多領域横断型科目から4単位, 特別研究8単位) 以上を修得し, 30単位以上修得すること。							1 学年の学期区分				2 学期			
							1 学期の授業期間				1 5 週			
							1 時限の授業時間				9 0 分			
【個別課題報告書選択者】 必修科目2単位, 選択科目24単位 (所属コースの専門科目から10単位, 所属コース以外の専門科目から4単位, 多領域横断型科目から4単位, プロジェクト研究6単位) 以上を修得し, 30単位以上修得すること。														

教育課程等の概要															
(既設) 人文社会科学部 文化科学専攻 総合文化社会研究コース															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
科 共 目 通	北東北研究	1・2前	2			○			3	1				兼2	オムニバス
	小計 (1科目)	—	2	0	0	—			3	1	0	0	0	兼2	—
研 特 究 別	特別研究Ⅰ	1通	4				○		18	21	5				
	特別研究Ⅱ	2通	4				○		18	21	5				
	小計 (2科目)	—	8	0	0	—			18	21	5	0	0	兼0	—
導 入 科 目	美術史	1・2前後		2			○		2						オムニバス
	考古学	1・2前後		2			○				1				
	宗教学・民俗学	1・2前後		2		○			1						
	哲学	1・2前後		2		○			1						
	倫理学	1・2前後		2		○				1					
	文芸基礎論	1・2前後		2		○				1					
	日本語学	1・2前後		2		○					1				
	アジア文芸学	1・2前後		2		○			1			1			オムニバス
	アジア地域学	1・2前後		2		○			1						
	言語基礎論	1・2前後		2		○			1						
	欧米地域学	1・2前後		2		○					1				
	欧米文化論	1・2前後		2		○					2				オムニバス
	現代社会学	1・2前後		2		○									兼6 兼1 兼5 オムニバス
	地域研究	1・2前後		2		○									兼1 兼1 兼4 オムニバス
社会調査	1・2前後		2		○						1			兼1 オムニバス	
	量的調査分析	1・2前後		2		○									
	質的調査分析	1・2前後		2		○			1	1				兼1	オムニバス
	小計 (21科目)	—	0	42	0	—			8	6	4	0	0	兼20	—
専 門 科 目	日本歴史論	1・2前後		2			○			1					
	中国歴史論	1・2前後		2		○			1						
	中国思想文化論	1・2前後		2			○		1						
	南アジア史論	1・2前後		2		○				1					
	西アジア史論	1・2前後		2			○				1				
	西洋歴史論	1・2前後		2		○				1					
	民俗学	1・2前後		2			○		1						
	西洋考古学	1・2前後		2		○			1						
	日本考古学	1・2前後		2			○			1					
	文化財調査・研究論	1・2前後		2		○			1						
	文化財科学	1・2前後		2		○					1				
	文化資源論	1・2前後		2		○				1					
	日本東洋美術史論	1・2前後		2		○			1						
	芸術史論	1・2前後		2			○		1						
	西洋古典学	1・2前後		2			○		1						
	日本倫理思想史論	1・2前後		2		○				1					
	西洋倫理思想史論	1・2前後		2			○			1					
	日本近代文学	1・2前後		2			○				1				
	日本古典文学	1・2前後		2			○		1						
	中国言語文化論	1・2前後		2			○							兼1	
	中国社会論	1・2前後		2			○		1						
英文学B	1・2前後		2			○			1						
英文学C	1・2前後		2		○				1						
米文学	1・2前後		2			○			1						

	現代アメリカ論	1・2前後	2		○			1							
	フランス語言語・文化論	1・2前後	2			○		1							
	フランス文学	1・2前後	2				○	1							
	一般言語学	1・2前後	2		○			1							
	言語文書処理論	1・2前後	2			○		1							
	統語論	1・2前後	2				○	1							
	意味論	1・2前後	2				○	1							
	日本語史方法論	1・2前後	2		○					1					
	社会言語学	1・2前後	2		○			1							
	日本語教育論A	1・2前後	2		○				1						
	日本語教育論B	1・2前後	2		○				1						
	情緒社会学	1・2前後	2			○		1							
	生態人類学	1・2前後	2			○		1							
	社会心理学A	1・2前後	2		○				1						
	社会心理学B	1・2前後	2			○				1					
	応用言語学	1・2前後	2			○			1						
	現代ヨーロッパ研究	1・2前後	2		○				1						
	ドイツ論	1・2前後	2			○		1							
	文化人類学A	1・2前後	2		○			1							
	文化人類学B	1・2前後	2			○			1						
	平和学	1・2前後	2			○			1						
	総合文化社会研究コース特設講義	1・2前後	2		○			18	21	5					
	小計 (46科目)	—	0	92	0	—		18	21	5	0	0	兼1	—	
総合科目	情報処理	1・2前後		1			○		1				兼1	オムニバス	
	日本語・日本語論文作成技法	1・2前後		1			○		1						
	英語論文作成技法	1・2前後		1			○	1							
	小計 (3科目)	—	0	3	0	—		1	2	0	0	0	兼1		
目通院大 科共学	エネルギーと環境	1・2前後			2	○							兼11	オムニバス	
	小計 (1科目)	—	0	0	2	—		0	0	0	0	0	兼11	—	
合計 (74科目)		—	10	137	2	—		18	21	5	0	0	兼33	—	
学位又は称号		修士 (人文社会科学)		学位又は学科の分野				文学関係							

教育課程等の概要														
教養教育科目 (人文社会科学部 文化創生課程)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
教養教育科目	基礎ゼミナール	1前	2						1	6				
	地域学ゼミナール	1後	2						2	2				兼 50
	小計(2科目)	—	4	0	0				3	8	0	0	0	兼 50
ローカル科目	青森の行政	1前		2		○								兼 5
	青森の経済・産業	1前		2		○								兼 9
	青森の文化	1前		2		○			2	1	1			兼 8
	青森の歴史	1前		2		○								兼 3
	青森の芸術	1前		2		○					1			兼 2
	青森の民俗・芸能	1前		2		○								兼 2
	青森の自然	1前		2		○				1				兼 36
	小計(7科目)	—	0	14	0				2	1	2	0	0	兼 65
グローバル科目	グローバル社会・経済	1後		2		○								兼 8
	国際地域	1後		2		○			1		1			兼 3
	比較文化	1後		2		○								兼 2
	世界の芸術・芸能	1後		2		○			2					兼 4
	地球環境	1後		2		○								兼 11
	グローバルヘルス	1後		2		○								兼 5
	日本	1後		2		○			2					兼 6
	小計(7科目)	—	0	14	0				5	0	1	0	0	兼 37
学部越境型地域	青森の多様性と活性化	2前～4後		2		○			1		1			兼 34
	青森の食と産業化	2前～4後		2		○								兼 7
	市民参加と地域づくり	2前～4後		2		○								兼 6
	青森エクスカッション	2前～4後		2			○				1			兼 16
	地域プロジェクト演習	2前～4後		2			○							兼 24
	小計(5科目)	—	0	10	0				1	0	2	0	0	兼 76
社会・文化	くらし・文化	1前・後		2		○								兼 2
	歴史・地理	1前・後		2		○			2	2				兼 1
	思想	1前・後		2		○				1				兼 1
	言語学の世界	1前・後		2		○								兼 3
	文学	1前・後		2		○								兼 4
	芸術	1前・後		2		○								兼 12
	政治経済・社会	1前・後		2		○								兼 13
	法と社会A	1前・後		2		○								兼 2
	法と社会B	1前・後		2		○								兼 4
	小計(9科目)	—	0	18	0				2	3	0	0	0	兼 39
自然・科学	環境と生活	1前・後		2		○								兼 27
	工学の世界	1前・後		2		○								兼 4
	農学の世界	1前・後		2		○								兼 7
	数学の世界	1前・後		2		○								兼 3
	物理学の世界	1前・後		2		○								兼 9
	化学の世界	1前・後		2		○								兼 10
	生物学の世界	1前・後		2		○								兼 20
	情報処理入門A	1前・後		2		○								兼 4
	情報処理入門B	1前・後		2		○				1				兼 12
	小計(9科目)	—	0	18	0				0	1	0	0	0	兼 89
人間・生命	人間の尊厳	1前・後		2		○								兼 5
	人を育む営み	1前・後		2		○								兼 20
	心理学の世界	1前・後		2		○								兼 8
	メンタルヘルス	1前・後		2		○								兼 8
	生活と健康	1前・後		2		○								兼 10
	運動と健康A	1前・後		2		○								兼 15
	運動と健康B	1前・後		2		○								兼 5
	医学・医療の世界	1前・後		2		○								兼 50
	情報と健康・医学	1前・後		2		○								兼 2
	小計(9科目)	—	0	18	0				0	0	0	0	0	兼 111

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
教育 キャリア	キャリア形成の基礎	1後	1			○									兼 8	オムニバス
	キャリア形成の発展	2前		3		○									兼 9	オムニバス
	キャリアデザイン	2前～4後		2		○									兼 8	オムニバス
	小計(3科目)	—	1	5	0	—			0	0	0	0	0		兼 20	
英語	Listening(初級)	1前		2		○			1	4	1				兼 5	
	Listening(中級)	1前		2		○				1					兼 14	
	Listening(上級)	1前		2		○				1					兼 3	
	Reading(初級)	1前		2		○				1	1				兼 5	
	Reading(中級)	1前		2		○									兼 14	
	Reading(上級)	1前		2		○				1					兼 3	
	Speaking(初級)	1後		2		○			2	3	1				兼 4	
	Speaking(中級)	1後		2		○				1					兼 15	
	Speaking(上級)	1後		2		○				1					兼 4	
	Writing(初級)	1後		2		○			2	2					兼 6	
	Writing(中級)	1後		2		○				1					兼 15	
	Writing(上級)	1後		2		○									兼 4	
	Integrated A(国際共通語としての英語)	2前		2		○									兼 3	
	Integrated B(一般学術目的の英語)Level 1	2後		2		○									兼 4	
Integrated B(一般学術目的の英語)Level 2	3前		2		○									兼 1		
Integrated C(キャリア英語)	3前		2		○									兼 3		
小計(16科目)	—	0	32	0	—			2	6	1	0	0		兼 31		
多言語	ドイツ語 I	1前		4		○									兼 5	
	フランス語 I	1前		4		○					1				兼 3	
	ロシア語 I	1前		4		○									兼 1	
	中国語 I	1前		4		○					1				兼 3	
	朝鮮語 I	1前		4		○									兼 1	
	日本語A	1前		2		○									兼 4	
	日本語B	1前		2		○									兼 2	
	ドイツ語 II	1後		4		○			1	1					兼 2	
	フランス語 II	1後		4		○				2	1				兼 0	
	ロシア語 II	1後		4		○									兼 1	
	中国語 II	1後		4		○			2		1				兼 0	
	朝鮮語 II	1後		4		○									兼 1	
	フランス語 III	2前		2		○				1					兼 0	
	ドイツ語 III	2後		2		○			1						兼 0	
小計(14科目)	—	0	48	0	—			3	4	2	0	0		兼 17		
合計(81科目)		—	5	177	0	—		14	16	8	0	0		兼 423		

授 業 科 目 の 概 要			
(人文社会科学研究科 人文社会科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門技能系科目	アカデミックライティング	<p>人文社会科学分野の大学院修士課程における共通かつ必須の学術的技術の習得・向上を図る。第一に、各々の専門分野で求められる研究構想力や文章の執筆及び構成力の訓練に力点をおく。この中には学術的成果の発信に必要なもの、英語による論文・エッセイ等の作成技法も含まれる。第二に、学術論文作成に不可欠な各種資料の収集方法やそれらの取り扱い〔電子化されたものも含む〕を実践的に学び、専門家としてのリサーチスキルの向上を図る。講義全体を通して、高度で専門的な知見を学術的に表現する能力を、体系的に習得・向上させることが目的である。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (前期1コマ・後期1コマ開講)</p> <p>(4 渡辺 麻里子, 13 城本 るみ, 16 福田 進治, 22 横地 徳廣, 23 原 克昭, 26 堀 智弘, 31 泉谷 安規, 39 児山 正史, 40 小谷田 文彦, 47 朝山 奈津子, 50 土屋 陽子, 57 桑波田 浩之/6回) (上記の教員グループより、各学期3名の担当教員を選定し、当該教員が2回ずつ担当する。)</p> <p>人文学・社会科学のいずれの分野にも必要となる研究課題をいかに設定し、それに基づいた研究計画を立てていくかという研究に対する構想力と計画性を身につける。2年間の修士課程に見合った適切な課題の選択と実現可能な研究計画とその実践を構想できることに焦点をおく。</p> <p>(12 荷見 守義, 21 出 佳奈子, 27 中村 武司, 44 小杉 雅俊, 48 尾崎 名津子, 51 亀谷 学, 53 河合 正雄, 54 成田 史子/4回) (上記の教員グループより、各学期2名の担当教員を選定し、当該教員が2回ずつ担当する。)</p> <p>研究計画の立案では先行研究の渉猟が不可欠なことから、研究活動に必須であるリサーチスキルの獲得に主眼を置く。文献資料の他に視覚資料やウェブサイトを利用した各種資料の扱い・入手方法を実践的に学び、研究課題に応じた参考文献リストを作成し、それらの論文での扱いに関する作法も学ぶ。</p> <p>(6 山田 史生, 7 今田 匡彦, 8 山本 秀樹, 11 今井 正浩, 24 内海 淳, 25 小野寺 進, 49 近藤 亮一/4回) (上記の教員グループより、各学期2名の担当教員を選定し、当該教員が2回ずつ担当する。)</p> <p>論文の全体像を提示する序論やその主たる論点を適度な量と表現でまとめる結論部の役割を学びながら、研究課題に応じてそれらを実際に執筆し、そのスキルを身につけていく。また、論文の内容を国内外に広く発信するために必要な英語による要旨の執筆も行う。</p> <p>(32 BUTLER ALASTAIR JAMES/上記4回分取りまとめ) 提出された英語論文要旨等を批評・添削し、必要な指導を行う。</p> <p>(34 南 修平/1回) 初回講義において本講義全体の目的及び進め方を周知するとともに、講義を通じて取り組んだ各人の成果を共有することで、今後の研究、とりわけ修士論文の取り組みにおいてどのようなスキルを身につけ、強化していく必要があるかを具体化する。</p>	オムニバス方式

専門科目	文化芸術コース	博物館学	博物館は有形・無形、あるいは生物資源など人類が様々な形で残してきた文化資源の調査研究、保存、活用を担う。本講義では博物館活動における文化資源の発見、展示による活用、次世代への継承のための保存の各過程について実例をもとに解説する。また、実際の博物館の現場に出かけて現状を知ること、社会との関わりにおいて博物館が置かれている立場と目指すべき姿について考察を深めることを目的とする。	
		先史考古学	北日本はその地理的特徴から中央の歴史とは異なる歴史を歩んできた。それは、先史時代から現れており、北日本独自の文化圏を築いてきた。本講義では青森県を含む北日本地域の旧石器時代から弥生時代までを中心に、まず考古学的理論について学ぶ。特に考古分析に必要な型式学的手法と、事実と解釈を結びつける中範囲理論およびプロセス考古学的視点に基づく資料の解釈過程について論じる。続いて、衣食住の文化、および交易・流通といった部分を中心に北日本における以上の実践例を通じて、どのように生業や社会の復元を行っていくかといった方法論を学習する。	
		歴史考古学	考古学は人類誕生から今日まで、生活痕跡から人間の営みを復元する学問であり、国内外の歴史や文化を理解することを目的として、文化資源を専門的に取り扱う重要な学問分野の一つである。大学院修了後に考古学の専門職として埋蔵文化財の発掘調査現場に従事するには、旧石器時代から近現代まであらゆる時代の遺跡・遺構・遺物に対応することが求められる。しかし同じ考古学でも無文字社会を対象とする先史考古学と異なり、歴史考古学は文献史学との共同作業が欠かせない。また、時代が新しくなればなるほど、民具や絵画・古地図・古写真などの画像資料、聞き取りなど、考古資料以外の多様な資料との照合・突合せが必要である。授業では、中世～近現代を対象に、具体的な研究事例を紹介しながら、歴史考古学の理論と方法を学ぶ。	
		西洋考古学	西洋考古学の各トピック（気候、人口、都市計画、建築、地中海交易、農業、エネルギー、産業、技術、墓制、宗教、戦争、美術、再利用など、）について取り上げた包括的な欧文の研究書を選択して講読し、高度で専門的な知識を習得し、専門の研究方法や研究史を身に着けることに努める。同時におもにローマを中心とした古代地中海世界の各地域の繁栄と衰退の契機についての分析を行い、知識を得るとともに、現代における持続可能社会を実現するための資料とする。	
		民俗学	民俗学の研究のうち、今年度は「ふるさと資源化」について学ぶ。岩本通弥『ふるさと資源化と民俗学』を輪読し、民俗学における文化資源論を批判的に検討する。 授業の最初に講義形式で、研究の基礎となる日本の文化政策の概略とその変化を示す。その後、担当者を決め、文献を講読し、理解を深める。輪読担当者のすべての発表が終了した後に、今日の地方における文化の現状と文化政策の影響や今後の課題について議論を行う。	
		視覚文化学	人間が築きあげてきた視覚文化とは、いったい、社会においてどのように位置づけられ、認識されてきたのか。本講義の目的は、絵画・彫刻・映像などの視覚的媒体が人間社会において果たしてきた様々な役割を理解し、その社会的影響の有り様を考察することにある。ここでは、諸宗教における視覚媒体の位置づけと役割、政治的プロパガンダと表象の関係、マスメディアにおけるジェンダー表象の構造等の問題を例にあげ、視覚的媒体を学問的に研究する方法を学んでいく。授業は主として講義形式をとり、研究方法を身につけるために、具体的な研究事例の紹介を踏まえた講読とディスカッションを含めて進行していく。	

考古資料保存論	<p>考古資料は、材料学的に分類すれば、有機材料（木材、漆、草など）、無機材料（鉄、銅、土器など）、有機と無機材料が複合した複合材料に分類される。これら多様な素材で構成されている考古資料の保存処理では、それぞれの材料に関する特性を理解し、適切に劣化状態を診断する能力が求められる。本授業では、考古資料の材料学的な理解を深め、これらに応じた保存方針の策定および保存処理の理論的な技術体系の習得を目指す。</p>	
民俗文化論A	<p>東北の民俗信仰のうち、オシラ神信仰について取りあげる。授業の最初にオシラ神信仰の研究史を概観したのち、担当者を決め、文献を講読し、理解を深める。弘前大学民俗学研究室で行ってきた調査資料の中の映像資料を取りあげ、その分析も行う。オシラ神研究のうち、東北の事例や北海道の事例を取りあげた論文の他、アイヌのイナウと関わる資料、韓国の祭文研究との関わり、オシラ神と「憑依」に関わる資料と論文を講読した後、議論をして新しい研究の視角を探る。</p>	
音楽文化史	<p>西洋音楽研究における音楽史学の方法論に立脚し、音楽文化の歴史の変遷を捉えることを目指す。授業は主として日本語、あるいは英語、またはドイツ語で書かれた専門書ないし学術論文のレポートを土台に行う。課題文献は、受講者と教員の協議によって決定する。</p> <p>20世紀半ばまでの音楽史研究は作品の様式を特定し、作曲家とその作品を歴史的に位置づけることを目指してきた。こうした旧来の様式史、いわば作曲・演奏・鑑賞という枠組を前提とした音楽観は批判されてすでに久しい。しかし結果として音楽史記述の手法が拡散の一途を辿るなかで、音楽史の妥当性を見失わないためには、そもそも何のために音楽史が書かれるのかを問い直す必要がある。本講では、幅広く音楽活動音楽の創作と記録、伝承と伝播を社会的・文化史的観点から捉え、現代人の精神生活に過去の音楽がどのような意味を持ちうるかを考える。</p>	
日本古典文学A	<p>日本古典文学研究の方法として、物語の読み解き方を学ぶ。主に『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』といった説話集を題材として、歴史・美術・宗教などの隣接分野の研究成果を取り込みながら、日本文学作品の背景を含めて文脈を丁寧に読み解く方法を学ぶ。『今昔物語集』『宇治拾遺物語』には、中世における古典文学世界の人々の生き方や、考え方がよく表現されている作品である。講義形式で概要を解説した後、実際に演習形式で発表担当をし、古典文学作品の調査研究方法を学び、先行研究を取り込みながら古典文学作品を読み解く読み方を修得し、古典文学世界の理解を深める。</p>	<p>講義 20時間 演習 10時間</p>
日本現代文学A	<p>昭和期以降（特に戦後以降）の日本文学の展開を学ぶとともに、そこで得た知見を基に、履修者各自が課題を立て、発表・討議することを通して、主体的な学びを実現することが目的である。まず、戦後日本において、文学がそれ以前と異なるメディア状況の中で展開してきたことを講義形式で体系的に学ぶ。ついで、いくつかの特定のテーマに基づく履修者各自の発表と討議を行う。文学作品や批評を精読する方法といった、日本近現代文学研究に必要なスキルを習得する。また、文学とメディアの関係を学ぶことで、文化と社会事情やメディア状況との関係に関する知見を深めることができる。本科目は日本語・日本文学系の中でも、研究上必須の専門的な知識を涵養するものである。</p>	
日本語学A	<p>日本語学の基礎知識を応用して、専門的な分野における考察検討ができるよう、日本語学領域のうち、音声・音韻、文法について概説する。現代語を中心に考察を進めるが、それにとどまらず、歴史的变化、地理的変異（方言）も視野に入れる。また、言語と社会の関係性についても講義する。「日本語学の基礎的知識、および基本的な考え方を身につけること」「文化資源ともいえる言語を多角的、複眼的に捉えられるようになること」を到達目標とする。</p>	

日本仏教文学論 A	日本の古典文学は、仏教の影響を大きく受けて形成されている。そこで、特に御伽草子を題材としながら、仏教と文学の関係、法華経と文学の関係を学ぶ。仏教の基本を学んだ上で、仏教の中でも、草木成仏や龍女成仏といった、日本文学に特に大きな影響を与えた思想を学び、基礎知識を身につけた上で、日本の古典文学作品を解説する。『道成寺縁起』や『熊野の本地』といった著名な作品を題材として、演習形式で読み解き、仏教と日本古典文学の関係についての理解を深める。	講義 20時間 演習 10時間
日本近代文学論 A	明治期以降の日本文学を中心に、履修者各自の研究課題を討議の中で洗練し、あるいは深化、発展させることが目的である。まず、明治期以降の日本文学・文化に関する知識や、文学作品を分析するための理論に関する講義を行う。それを踏まえて履修者各自が論文を提出・発表する。教員を含む出席者同士の厳密な討議を行い、多角的な検討を行う。あるいは、履修者が相互に研究課題の再検討を行う。この作業を通して、批評的な見識や学術的知見が深まることになる。本科目は日本語・日本文学系の中でも、教員と履修者、あるいは履修者同士の対話を引き出すコミュニケーションを重視するものであり、各自の研究課題を有効に展開するために必要な知識や、各自の課題解決に向けて必須の技量を涵養するものである。	
日本語学方法論	日本語学の方法論について演習形式で学ぶ。具体的には、専門的な論文を精読していくことを通して、日本語の体系・歴史・方言をどのように捉え、どのように叙述すればよいのかを考察する。論文読解にあたっては、まず著者の意図するところをくみとりながら、内容を過不足なく押さえる。そのうえで、研究史上に正確に位置づけ、問題点を指摘し、発展的な解決方法を見出すことを目指す。「日本語学の知識、および考え方をふまえたうえで、自ら課題を見出し、その課題を解決できるようになること」「文化資源ともいえる言語を多角的、複眼的に捉えられるようになること」を到達目標とする。	
日本語学資料論	日本語学研究における資料論について概説する。研究資料には様々なものが想定されるが、それらを扱う際の注意点や研究手法について講義した上で、学生が研究発表する、学生主体の科目である。古典文学や近代文学、現代文学だけでなく、資料には、新聞や辞書等、多種多様なものがあるが、『日本国語大辞典1巻～13巻』の項目通読や影印本での古典読解といった具体的事例を通して、言語事象の諸相について考察する。	
倫理学	日米欧の思想文化を「エートスの学知」という学術的観点から学ぶため、多言語間の相互理解に注目しながら日米欧の哲学・倫理学テキストを読み解き、日米欧の思想文化にかんする学識の倫理的意味を考えながら、その学識を身につける。こうして倫理学を「エートスの学知」と理解する観点から考えれば、一方で人びとが暮らす場所のエートスである習俗は規範や規則へと整備され、他方、その場所に暮らす人びとのエートス、つまり、土地柄、人柄は性格的徳へと結晶化していくこと、これらが判明する。われわれ人間が世界各地のさまざまな地域環境に住まい、エートスを形成していくことへの学問的問いを以上のようにドイツ、フランス、古代ギリシア、日本の思想文化から学ぶことが本科目の内容である。	
東アジア思想史	地理的、または政治的空間としての狭義的東アジア三国、つまり日本、中国および朝鮮は近代まで従来中国の思想文化（またはインドの仏教文化）を中心に、東アジア三国が長い歴史の中でそれぞれ独自の思想課題をみだし、東アジアにおける歴史的多様性と共通性という様相を呈してきた。当該授業はそうした歴史的な知のソースに関する今日的な意味合いを掘り下げながら、各自による歴史社会や現実認識と思考の糧を培う作業として展開する予定である。	

中国古典学A	<p>漢文で書かれたテキストを読み解きながら中国における古代思想を概観する。ここにいう古代とは春秋戦国から漢初までを指す。その中心をなす戦国時代は、諸子百家の思想が花開いたときである。黄河文明をふまえた豊かな精神文化が育まれ、孔子の倫理思想のような高度な思想が生みだされた。ほぼ時を同じくして西方では古代ギリシア思想が生まれていた。まずは古代思想全般をひろく概観し、然るのちに「論語」を精読しながら、孔子の思想を吟味する。あわせて孔子とソクラテスとを比較思想的に検討したい。古代中国の思想がグローバル化された現代社会を生きるわれわれに示唆する教えを汲み取ることに努める。</p>	
美術史	<p>古代から現代までの多様な地域における視覚芸術は、人間観、宇宙観、宗教観、社会観、科学的思考に渡る多様な文化的・社会的指標の変化及び展開と密接に結びつきながら発展してきた。本科目では、視覚芸術の歴史的展開に関する専門的知識に精通し、視覚芸術の課題及び歴史的価値を実証的に把握するための基本的な視点を有し、さらにそうした知識を現代における文化政策及び文化資源の活用のために応用することができる実践的人材の育成を目的とする。受講者は、視覚芸術作品及びその歴史的価値をめぐる講義を通じて、研究史上の課題、最新の研究動向、美術史学を中心とする文化史研究の方法論を理解し、視覚芸術に関する考察とその価値の発信を通じて地域社会に寄与するための基本的知識を修得する。</p>	
現代音楽思想	<p>ヒトの誕生よりはるか前から鳴り響く空気である音環境（サウンドスケープ）を、ヒトはことばにより解釈し「音楽」と意味づけた。しかし、この音への立ち合い方は、日本と西洋でやがて大きく異なっていく。この東西の違いを比較しながらバロックから古典派を経てロマン派に至る西洋クラシック音楽、ドビュッシー、シェーンベルク、ケージ等19世紀末から20世紀以降の現代音楽、ジャズやJポップを含むポピュラー音楽など私たちを取り巻くさまざまな音楽を、西洋形而上学、構造主義、デリダ等によるポスト構造主義、サイード等によるポストコロニアル理論、シェンファーによるサウンドスケープ思想及びバルト、ソントグ等による芸術批評を踏まえ考察する。</p>	
日本宗教文芸思想	<p>日本の宗教文芸思想を形成する基盤の一環に、各宗教・宗派間で交わされる「対話・論争・問答」という様式がある。古代から中世・近世そして近現代にいたる「対話・論争・問答」の諸相と展開をたどりつつ、各時代におけるそれぞれの宗教環境ごとに思想文献を資料探査し解説・考察を加えることによって、日本宗教文芸の特質と論争思想史を再構築してゆく。具体的には、丸山眞男に代表される先行研究の講読を端緒として、空海『三教指帰』で展開された儒仏道の比較宗教文芸論、および不干斎ハビアン『妙貞問答』にみる基督教×儒教・神道・仏教論争の解説と考察を進める。日本宗教文芸思想に関する文献の講義講読を通して、日本思想史研究へのアプローチ方策の実践力養成をめざす。</p>	
中国宗教思想	<p>中国における中世思想を概観する。ここにいう中世とは漢の武帝による思想統一から唐末までを指す。その中心をなす唐の時代は、仏教および道教に思想が花開いたときである。とりわけ禅の思想は、インド由来の仏教とは一味違った中国独自の思想的な興味を有する。禅の語録のなかでも屈指の面白さをもつ「龐居士語録」を精読しながら、その超論理の論理ともいべき知の遊戯を味わう。あわせてわが国における道元の禅思想も紹介して比較思想的に検討したい。中国の禅の思想がグローバル化された現代社会を生きるわれわれに示唆する教えを汲み取ることに努めたい。</p>	

文化財科学	文化財の現代的な調査や保存に希求される文化財科学研究（年代測定、産地同定、材質・技法、古環境、保存科学、探査、情報システム、防災など）についての最新研究を紹介する。また、文化財科学の各専門領域の重要な論文を読み解き、受講者と教員のディスカッションを通じて、文化財の科学的な分析の方法論と分析結果を解釈する能力を身につけ、文化財の利活用に関する本質を深く理解し、次代へと継承する能力を養う。	
音楽学	聴覚文化の一角を担う音楽について、学問的に研究する方法論と各研究分野のトピックスおよび資料を概観する。授業は主として英語かドイツ語で書かれた概説的文献の講読を土台に行う。 まず「音楽」概念の再検討から出発し、西洋的な音楽の研究史をたどりながら、音と音楽をめぐる美学上の諸問題を紹介する。また、近代以降の音楽学諸分野の目的と方法論を概観し、基礎的な用語と主要な情報源を確認する。さらに、聴覚文化研究としての特殊性（あるいは特殊音楽的問題）を踏まえ、現代の技術革新や多文化共生社会における「音楽」を、他分野との連携を図りつつ幅広い視点から論じる。	
考古学資料調査	本学では毎年発掘調査と資料整理を実施し、地域の文化遺産の資源化を実践的に行っている。本科目では、青森県の縄文時代から弥生時代を中心に考古資料の特性と資料化の方法、および分析から文章化の方法について自治体の調査機関との協力による実際の発掘調査と分析を通じて学ぶ。特に考古分析に必要な層位学的手法と発掘調査や分析に必要な技術を習得する。これらを通じて、埋蔵文化財活用のための知識や技術を得るだけでなく、自治体が抱えている課題とその解決法についても理解していく。	
文化財保護活用論	平成30年度に行われた文化財保護法の改定により、日本の文化財保護行政はこれまでよりも文化財の積極的な活用が強く求められるようになった。国民生活に不可欠な開発行為との関係から、わが国の文化財保護行政のなかで埋蔵文化財の占める比重は大変大きい。一方で地中や水中に埋もれているがゆえに発掘調査により初めてその存在や真価が判明する埋蔵文化財は、多様な文化資源のなかでもとりわけ保護や活用が難しい。大学院修了後に専門職として文化財保護行政に関わるには、埋蔵文化財の特質を理解するとともに、調査から保護・活用に到る一連の流れを知っておく必要がある。授業では実際に行われた埋蔵文化財の調査から活用までの具体的例を検討する作業を通して、あるべき保護と活用の在り方を学ぶ。	
古代地中海文化論	ローマ時代の地中海各地（ローマ、マグナ・グラエキア、シチリア、サルデニア、東地中海、小アジア、マケドニア、ギリシア、北アフリカ、エジプト、ガリア）の文化遺産（都市計画、建築、美術、碑文）を分析し、その地域的多様性について考察する。その際、考古学、建築史、美術史、碑文学の初歩的な訓練を行い、ローマ考古学の基礎学力を身につける。また、現代の地域文化との関わりについても取り上げ、日本の地域文化振興に寄与するための基礎とする。	
民俗文化論B	今年度はジューン・マリー・ローの『神舞い人形』を取りあげ、マイノリティとしての特質を持つ集団の調査、研究という視点から、担当者を決め、輪読し議論を行う。日本の文化史研究の蓄積と文化財政策への批判的な検討を行う著者をさらに批判的に講読して、内容への理解を深める。授業の最初に講義形式で、研究の基礎となる日本の人形儀礼、人形を用いた芸能を映像を用いて紹介し、研究の背景や、同時代の状況について基礎的な知識を得る。輪読担当者のすべての発表が終了した後に、今日のローカルな文化を扱う際の方法や手続きについて議論を行う。	

ルネサンス視覚文化論	<p>ルネサンス期のイタリアで作られた視覚イメージがもつさまざまな社会的役割について考察するとともに、それら視覚的媒体を研究するための方法論の提示と実践を行う。具体的には、アイコンや祈念像、礼拝堂壁画等の各種のキリスト教美術や、結婚や出産、死にまつわる社会的慣習に結びついた造形物、為政者によって造成された視覚イメージとその版面によるその拡散、古代美術受容と「芸術」概念の形成をテーマとしてとりあげ、ルネサンス期の視覚イメージの役割を多層的に示していく。また、実際にこれらの視覚イメージに関する研究方法の習得と応用を目的とした関連文献の原典講読（イタリア語か英語）を併せて行う。</p>	
日本古典文学B	<p>日本古典文学研究に必要な研究方法として、くずし字（変体仮名）を学ぶ。くずし字を翻刻し、生きた資料を活用する方法を学ぶ。その題材としては、絵巻物を中心とし、時には、地域に根ざした資料も活用する。絵巻物としては『伴大納言絵巻』や『北野天神縁起絵巻』を題材に、授業を行う。『伴大納言絵巻』や『北野天神縁起絵巻』を、演習形式で担当発表しつつ、精読する。これらの作品を通じて、平安貴族の生活などに関する基礎的知識や、御霊信仰など、古典文学世界を学ぶための重要なトピックスを学びつつ、くずし字の翻刻や、未翻刻資料の活用方法を修得し、演習発表を重ねながら、大学院生としての研究方法を習得する。</p>	<p>演習 20時間 講義 10時間</p>
日本現代文学B	<p>昭和期以降（特に戦後以降）の日本文学の展開を学ぶとともに、そこで得た知見を基に、履修者各自が課題を立て、発表・討議することを通して、主体的な学びを実現することが目的である。まず、日本の戦後資本主義社会における文学の様相を講義形式で体系的に学ぶ。次に、履修者各自で選択したテーマに関する発表と討議を行う。これにより、研究に必要なスキルを主体的に習得すると同時にブラッシュアップすることが可能になる。また、メディアミックスの観点から日本の現代文学を捉えることで、文化の生成のありようを学ぶことができる。本科目は日本語・日本文学系の中でも、研究上必須の専門的な知識を涵養しつつ、研究を発展的に展開するものである。</p>	
日本語学B	<p>日本語学の基礎知識を応用して、専門的な分野における考察検討ができるよう、文法領域の諸問題を検討する。文法に関する近年の研究成果をまとめた『日本語文法事典』の各項目を参考にしつつ、概念の基本、および複数の異なる立場の共通点、相違点を押さえる。そのうえで、受講生との議論を交えながら、それぞれのトピックについてどのような課題があるのか探っていく。現代語、歴史的変化、地理的変異（方言）など、多角的観点から問題を捉えていく。「日本語学の基礎的知識、および基本的な考え方をふまえたうえで、自ら課題を見出すことができるようになること」「文化資源ともいえる言語を多角的、複眼的に捉えられるようになること」を到達目標とする。</p>	
日本語史	<p>日本語学の基礎知識を応用して、専門的な分野における考察検討ができるよう、語彙・表記を中心に日本語学領域について概説する。古典語から現代語への歴史的変遷に主眼をおくが、社会や生活との関係性も視野に入れて講義する。</p>	
日本仏教文学論B	<p>仏教文学の代表的作品である『石山寺縁起』や『矢田地蔵縁起絵巻』を教材として、仏教文学の基本を学ぶ。観音信仰・地蔵信仰など、日本仏教の基本を講義で学び、基礎知識を身につけた上で、受講生の演習発表によって、『石山寺縁起』を精読し、理解を深める。また、僧侶たちは説教や「説法」「唱導」といった活動や、詠歌によって、自らも文学活動に深く関わっていた。また仏教の法会も日本古典文学に大きな影響を与えていた。これら仏教が文学に与えた影響について理解を深め、日本仏教の視点を踏まえて日本古典文学を読み解く方法を修得する。</p>	<p>演習 20時間 講義 10時間</p>

日本近代文学論 B	昭和期以降の日本文学を中心に、履修者各自の研究課題を討議の中で洗練し、あるいは深化、発展させることが目的である。まず、昭和期以降の日本文学・文化に関する知識や、文学作品の意味付けに必要な、メディアと文学の関係に関する講義を行う。それを踏まえて履修者各自が論文を提出・発表する。教員を含む出席者同士の厳密な討議を行い、多角的な検討を行う。この作業を通して、批評的な見識や学術的知見が深まることになる。本科目は日本語・日本文学系の中でも、各自の研究課題を有効に展開するために必要な知識や、教員と履修者、あるいは履修者同士の対話を引き出すコミュニケーションを重視するものであり、各自の課題解決に向けて必須の技量を涵養するものである。	
日本倫理思想史	日本倫理思想史をめぐる前近代（古代～近世）と近現代の時代的位相差を見極めることによって、日本の文学・歴史・宗教・文化に対する理解の深化と拡大をめざす。具体的には、時間倫理・生命倫理・宗教倫理・生活倫理にわたる大枠テーマを設定し、それぞれ日本特有の歴史認識・芸術文化・信仰史・思想文芸に関する文献をとりあげ、原典精読および先行研究の再検討を展開する。その過程において、時代縦断的に日本倫理思想史学研究に必要となる学術的視座と方法論の修得をめざすとともに、学域横断的に日本思想史文献の読解力・思索力の涵養をはかってゆく。	
中国古典学 B	陶淵明の詩文を原文（漢文）で読みながら中国六朝期における田園詩について概観する。ここにいう六朝期とは建業・建康（南京）に都をおいた呉・東晋・宋・齊・梁・陳の六王朝を指す。陶淵明の詩は、宋以降にあつて群を抜いて人々に愛玩されたが、「隠逸詩人の宗」と称されるように、この詩人の真のすがたは模糊としてとらえがたい。そこで架空の自伝である「五柳先生伝」および『宋書』陶潜伝によってその生涯をたどり、また史上類を見ない思想詩「形影神」および自己に対する弔文「自祭り文」によってその死生観をさぐり、さらに「帰田園居」「帰去来兮辞」「桃花源記」といった代表的な詩文を味わうことによって、その孤高の精神生活を考察し、いにしへの隠逸詩人の思想がグローバル化された現代社会を生きるわれわれに示唆する教えを汲み取ることに努める。	
生命環境倫理思想	生命環境倫理学を「エートスの学知」という学術的観点から学ぶため、人間の生命と人間が住まう環境の相関関係に注目しながら日米欧の哲学・倫理学テキストを読み解き、生命環境倫理学にかんする学識を身につけ、その倫理的意味を考える。こうして倫理学を「エートスの学知」と理解する観点から学ばれるのは、一方で日本各地の伝統的思想文化をふくめた日米欧の思想的文化にかんする学識やローカリティの本質であり、他方、バイオテクノロジーが人類の進化史的アプリオリを損なわないことを重視する学識や人間的ユニバーサリティーの本質である。	
東アジア思想文化論	中国の歴史思想課題を中心に、たとえば、儒学思想の理解、解釈、再評価などにおいてそれが東アジア諸国、とりわけ、近世の日本と朝鮮王朝時代において、歴史的にどのように生まれ、変異され、またどのように理解を生み出した（再生産されたのか）を思想的連鎖の視野により、掘り探っていく、そうした作業によって東アジア思想文化の特質を浮き彫りにしながら、その今日的意味合いを吟味する。	

視覚芸術論	<p>古代から現代までの多様な地域における視覚芸術は、人間観、宇宙観、宗教観、社会観、科学的思考に渡る多様な文化的・社会的指標の変化及び展開と密接に結びつきながら発展してきた。本科目では、演習形式の授業を通じて、視覚芸術の本質的価値を分析するために必要不可欠な諸視点及び知識（技法と素材の特性、主題と図像の意味及び機能、表現方法における伝統と刷新、文化的・社会的文脈との関連性）を理解し、美術史学を中心とする文化史研究の方法論を通じて視覚芸術の価値や意義を地域社会に発信するための実践的技術を修得する。受講者は、自らの関心に即した文化的・社会的テーマ（文学、哲学、神学、信仰、魔術と科学、伝承、奇跡、予言等）を設定し、視覚芸術に関する視覚的分析、資料調査、文献読解、研究発表を行い、視覚芸術研究のための実践力を学ぶ。</p>	
地域アート・プロジェクト論	<p>外国の音楽を聴くこと他人が創ったうたを歌うことではなく、高度な技術を必要とせず、観客を想定する必要がなく、娯楽産業とは無関係で、地域の音環境からしか生まれない音楽、簡素でありながら直観性に富む音楽の実践を、シェーファーによるサウンドスケープ・デザインとメイスによるユニヴァーサル・デザインを基盤に提案する。シェーファーは今日の音楽教育の問題点について「外国の音楽、他人が創った音楽に価値を置き、高度な技術を要求する。高価な音楽に価値を置き、安価な素材は無視される。音楽は科学、他の芸術、環境とコンタクトが無く孤立している。」と述べる。この指摘はユニヴァーサル・デザインの原理である公正性、柔軟性、簡素な直観性、エラーへの寛容性、身体への非負担性等と親和性を持つ。既成の音楽の再現を基盤とせず、地域の人々が簡素で直観力に富む自らの音楽、失敗に対して寛容で身体に負担をかけない音楽を創作するための方法論を検討する。</p>	
現代共生コース 一般言語学	<p>どのような言語を対象とする場合にも、人類言語全般に通じる視点、知識を持つことは肝要である。そのため、特定の個別言語に限らずに人類言語全般を研究するための基盤となる一般言語学は、現代共生コースの言語科学系における中核を成すべき重要な科目である。この授業では、音韻、形態法、統語法、意味の各領域に関して一般言語学的な考え方や手法について学ぶ。それによって、学生がどの言語を対象とした場合にも、世界の人類言語全体の視点から言語を考察できる力を養うことを目標にする。</p>	
英語学	<p>人間言語の特性を厳密で科学的な手法を用いて明らかにすることを目標とする生成文法理論の目標と方法（生成文法理論の言語観及び哲学的基盤、言語分析の手法及び言語研究の方法論）を学ぶとともに、英語で観察される様々な言語現象の特性を深く理解するために、英文法書（Huddleston, Rodney & Geoffrey K. Pullum 2002. The Cambridge Grammar of the English Language, Cambridge University Press）あるいは英語学専門書/英語学専門雑誌に掲載される論文の精読を通じて、英語の構造（structure）と範疇（category）に着目した生成文法理論（統語論・意味論）に基づく言語分析の基礎を学ぶ。</p>	
英語構文学	<p>これまで多くの言語学者たちが英語の様々な構文や現象の性質を記述し、それらの存在を理論的に説明しようと試みてきた。本科目では、言語を科学的に研究する生成文法理論の観点から、英語の構文や現象を概観し、それらがどのような統語的・意味的性質を持つかを正しく認識する。また、先行研究の分析を検討しその問題点を指摘することで、英語の構文や現象に対して自らの分析を考案することができるように促す。言語現象に対する理論的説明を考案することを通して、英語そのものの理解を向上させることを最終目標とする。</p>	

近代イギリス文学	世界の英語圏で書かれた文学の現状を考慮しながら、英文学を軸にその文学的特徴を考察する。詩や演劇はもちろんのこと、特に19世紀以降英国で隆盛していく小説を中心に、「読解」を通して深く理解することを学ぶ。具体的にはジェーン・オースティンやチャールズ・ディケンズといった19世紀を代表する小説家から、ノーベル文学賞を受賞したカズオ・イシグロに至る現代作家までを扱う。また同時に、関連するジャンルの文芸や社会現象を学ぶことで多様な思考力を修得する。	
現代イギリス文学	20世紀以降の現代イギリス文学を講読し、そこから読み取れるイギリス社会の変容をたどっていく。主に小説作品を取り上げ、20世紀以降のイギリス小説が、勃興期や盛期ヴィクトリア朝の小説とどのような点において異なるのか、また、いわゆるモダニズム以降のイギリス文学に起きた変化が、当時の社会的な変化とどのように関連付けられるのか、作品読解を通して考える。ただ単に作品や資料の文字を追うだけでなく、様々なテキストについて比較考察しながら、論点を発見し、議論することで、学びを深める。	
近代アメリカ文学	当初ははるかに長い歴史をもつイギリス文学の傍流に過ぎなかったアメリカ文学が独自の特色を獲得するに至る発展過程において、短編という物語形式は重要な役割を果たしていた。本科目では、特にアメリカ文学がその独自性を模索していた建国期から自然主義期のさまざまな代表的作家による短編作品を読解し、多様な英語表現に親しむことで、読解力を中心に英語の運用能力を向上させるとともに、各時期のアメリカ社会の文化的傾向に呼応してアメリカ文学がどのように発展してきたのかを理解することを目指す。	
外国語教育論	外国語教育という人間の営みについて、母語以外の言語の習得・学習を研究対象とする第二言語習得研究の視点から学ぶ。はじめに第二言語習得研究が依拠する母語習得研究で得られている母語習得プロセスについて概観し、その上で第二言語（外国語）の習得・学習に影響を与える要因及び習得・学習プロセスについて考察する。次いで、代表的な第二言語習得の説明理論アプローチを取り上げ、それぞれの可能性と限界について検討する。さらに、第二言語習得研究で得られた知見を基に外国語教育の現状と課題について考究する。	
言語文書処理	文書の国際化およびIT化に対応した言語文書処理について実践的に考察する。まずASCIIやISO8859など諸外国の文字コード、JISやShift-JISなどの日本語の文字コード、およびUNICODEなどの統一文字コードの仕組みとその問題点を、文字処理の実践を通じて理解する。次に、多言語が混在した文書の処理や解析、文書を管理・公開するシステムの扱い、コンピュータ上の文書規格であるSGMLやXMLなど扱う場合の問題点を、コンピュータを使った実践的な処理を通じて考察する。	
アメリカ現代小説論	本講義では、アメリカ社会が最も変化したといわれる19世紀末から20世紀に書かれたアメリカ文学の短編作品を読みながら、現代アメリカ社会についての理解を深めることを目的とする。対象作品としては、主に女性作家によって書かれた作品を多く取り上げ、世紀転換期から現代アメリカ社会における女性の自己確立が、文学作品に如何に示されているのか探る。授業ではただ英文を精読するのではなく、毎回一作品を一人の学生に担当してもらい、まず、作家、作品の描かれた当時の社会的背景、作品内容、作品分析、疑問点などを発表してもらい、授業後半では、担当者の発表を踏まえてディスカッションを行い、作品についてより深い読みをすることを試みる。	

西洋古典学	<p>本講義では、現代ヨーロッパの歴史文化の源流としての西洋古典古代についての学術的理解を深める。同時に、西洋古典古代の歴史文化的研究が、グローバル化と共生の時代を生きるわれわれにとって、どのような現代的意義をもつかを明らかにする。</p> <p>古代ギリシア・ローマの歴史文化は、ユダヤ・キリスト教の歴史文化とともに、現代のヨーロッパの礎（いしづえ）を形成してきた。「ヨーロッパとは何か」という問いに対して的確に答えるためには、その歴史文化的源流にあたる西洋古典古代についての深い理解が不可欠である。</p> <p>本講義では、現代ヨーロッパの歴史文化的源流の一つにあたる古代ギリシア・ローマの多様な知的文化遺産（叙事詩、叙情詩、悲劇喜劇、哲学、数学、医学等）についての学術的理解を深めることをとおして、これらの文化遺産がグローバル化と共生の時代においてどのような普遍的価値をもっているかを考える。</p>	
中国史	<p>2000年を超える皇帝による中国王朝支配は当時においてグローバルなスタンダードを示すものであり、東アジア地域における政治・制度の根幹を成すものであった。このことは日本や朝鮮半島の諸国、ヴェトナム等の国家制度に与えた影響からも明白である。また、中国と言えば漢民族の印象が強いものの、実際には漢民族系（農耕系）と遊牧民族系が交互に支配権を掌握していった。そこにおいては基本的に中国社会が多文化社会であることは必然であり、このような多文化社会をいかにして政治・制度的に包摂していったかについての通史的理解を、受講生が具体的に史料に向き合うことから具現化する。</p>	
南アジア史	<p>南アジア史を研究する面白さとは何か、南アジア史は他地域の歴史とはどのように異なる歴史的特徴を持っているのかを主に講義形式で論ずる。また、演習形式も取り入れ南アジア史の基本的知識を習得する。演習では、南アジア史に関する基本的文献を講読する。</p> <p>多くの宗教、民族が絡み合って展開されて来た南アジア史を学ぶことは、多様性に基づく共生社会の実現に向けての学びにつながるという視点を大切にす。</p> <p>次のテーマを取り上げる。南アジアの諸民族（アーリア民族、ドラヴィダ民族等）、南アジアの諸宗教（ヒンドゥー教、仏教、イスラーム教等）、南アジア史の流れ、南アジア社会の構造（カースト社会等）等。</p>	<p>講義 20時間 演習 10時間</p>
イスラーム史	<p>現在イスラームを基盤とする文化が根付いている地域に関して、それがどのようにして形成され、現代にまで至っているかということを知るには、歴史的な視点からその形成について問い直すことが必要となる。その際、メディアなどで中心的に取りあげられる宗教対立などを代表とする宗教的側面だけではなく、統治論、法、経済、民衆文化、科学、ジェンダーなど多岐にわたるテーマについて過不足なく理解していくことが必要となる。本科目では、それぞれ、教員が用意した概論的な解説と、受講者が選択する専門の論文を交互に読んでゆくことで、その歴史的背景について学習する。</p>	
日本古代史	<p>日本古代史を学ぶ事で、現代社会にどのような問題提起ができるだろうか。歴史学においては、様々な文献史料を博搜し、幅広い視点から当該期の社会全体を俯瞰しつつ、個別具体的な問題を史料に即して考えていく力が求められる。本授業では、東アジア諸国に範を取った古代日本の国家体制について、政治・制度・国際関係・社会・文化等の諸側面から、史料に即して論じ、理解することを目的とする。同時に、各時代の講座論文の輪読を通して、古代史上の諸問題について、現在までの研究の到達点を紹介しつつ、多角度から日本古代史を考える視点と、膨大な先行研究を整理してそこから自身の見解を論じていく力を身につける。</p>	

グローバルヒストリー論	<p>近年の世界システム論もしくはグローバルヒストリー研究において、近世以降（15世紀～18世紀）の歴史像の見直しと再構築が急速に進展しつつある。とりわけ、(1)世界規模の商業ネットワークの形成、(2)移民や奴隷などの大規模な労働力移動、(3)それらにともなう生態系・環境の劇的な変化、(4)知識や技術の普及と受容という4点にかんして、いわゆる「大航海時代」以降のヒト・モノ・カネ・情報などのグローバルな規模での移動・交流の実態とそれにとともなう世界の各地域の変化をめぐって研究や議論が活発に展開している。本授業は、こうした近年の世界システム論やグローバルヒストリーの研究動向や学説を紹介すると同時に、環境や疫病、交易などのトピックからグローバルヒストリーの実践について検討するものである。</p>	
近代日本政治思想史	<p>共生社会の実現には立憲主義と民主主義が不可欠である。近代日本において、立憲主義と民主主義はいかに受容され展開し、戦後民主主義・日本国憲法の成立に至るのか。従来は、自由民権運動や大正デモクラシー運動にその源流を求めることが多かった。いわば政府批判者が日本の立憲主義と民主主義の基盤を形成してきたと考えられてきた。しかし近年の研究では、大日本帝国憲法起草者や国体論者ら政府寄りの立場の人物たちの思想が再評価されている。こうした研究動向に鑑み、本講義では、デモクラットだけでなく国体論者の言説にも着目しながら、多面的・多角的に近代日本政治思想史の理解を深める。</p>	
フランス地域論	<p>ヨーロッパ地域圏の中の一国であるということを念頭においたフランスの伝統・社会、つまりこれまでの政治・歴史的な大きな出来事や事件を軸にし、文化・芸術、すなわちその中で生を営んできた人々の、生の在り方やその生き方の表出媒体としての文学・芸術作品、そうしたもののオリジナリティを把握することに努める。さらには、そうした伝統や社会、文化や芸術を総合的にとらえることによって、過去においてフランスとは何であったのか、あるいは現在、何になりつつあるのかを考察し、この国が世界の中でどのような意義を持っているのか、そしてそれが未来に向かってどのように変化・伝承されていくのかを可能な限り模索していく。</p>	
Intercultural Studies	<p>(英文) Intercultural Studies is concerned with effective and appropriate interaction with people from other language and cultural backgrounds. This includes developing theoretical frameworks for investigating and assessing Intercultural Communicative Competence (ICC) (knowledge, skills, attitudes, etc.). Broad aims will include for students to begin recognising, exploring and understanding their own cultural assumptions and values. In the second half of the course, students will be brought into contact with the attitudes, values and traditions of other cultures, as steps towards embracing and understanding cultural diversity.</p> <p>(和訳) 本講義では異なる言語や文化的背景をもつ人々との効果的で適切な交流について扱う。これには、異文化コミュニケーション能力（知識、スキル、態度など）を検討し、評価するための理論的な枠組みを発展させていくことが含まれる。本講義における主要な目標は、受講生が自分の文化において所与としているものや価値観を認識・探究・理解していくようにすることである。授業の後半では、受講生は文化的多様性を受け入れ、理解していくステップとして、他の文化における感じ方や価値観、伝統について学んでいく。</p>	

国際関係論	<p>本科目の到達目標は、多国間主義から一国主義へ激変しつつある世界を冷静に分析できるための能力を鍛え、国際関係と国際関係論の歴史、理論、構造と課題をグローバル的な視野から科学的に理解することである。対話形式（日本語）で専門的な英語文献分析により、国際関係の歴史と理論から国際組織と国際法の専門知識を身につけ、ポピュリズムの危険性、国際レジームの将来など、具体例で21世紀の課題について考察するための授業である。</p>	
ラテンアメリカ・カリブ地域論	<p>「アメリカ」とは、米国のみをさす用語ではない。「西半球」「新大陸」「新世界」「アメリカス」ともよばれるその地域には35の独立国家があり、英・仏・蘭の属領がある。「発見」以降、そこで、「先住民」「黒人奴隷」「ヨーロッパ人」が、出会い、争い、支配／被支配し、そして混淆した。この授業では、広大で多様な表情をもつラテンアメリカ・カリブ海地域の社会と文化を概観するとともに、この地域に関する学術的考察力を養う。また、スペイン語や英語の文献講読を行う。</p>	
共生社会論	<p>「共生」をキーワードに、「差異」が「差別」や「ハンディキャップ」とならない社会を実現するために必要な思想・哲学・実践を学んでいく。「他者」はいかにして作り出されるのか、また「他者」とのかかわりにおいて「自己」「アイデンティティ」はどのように形成されていくのか、また「自己」と「他者」とのあいだにいかにして「有機的關係」を構築するかについて考える。</p>	
中国社会論	<p>大国としてさまざまな分野で大きな影響力をもつ中国の社会的特徴を理解し、その特質を客観的に分析できるようになることによって、グローバル化時代に相応しい共生社会の実現を目指すことを講義目的とする。また中国社会に生起している諸課題を解決していくための有効な方法論について議論し、それによって得られた知見によって我々が生活している日本社会の在り方への問いにつなげ、種々の課題に対して多様な形で具体的な提言・提案ができるような能力の涵養に努める。</p>	
多言語教育論	<p>欧州評議会言語政策部門がまとめたCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）および関連資料のフランス語版（または英語版）の文献講読をつうじて外国語の理解力・運用能力を高めるとともに、講読内容に応じて、関連する言語教育・多言語教育・異文化間教育等についての文献や抜粋を紹介し、多民族・多言語・多文化の共生、言語文化の多様性をめざす言語教育・外国語教育、地域のグローバル化に向けた言語文化教育について討論する。</p>	
アメリカ社会論	<p>異なる背景を持つ人々が集まるアメリカ社会の中では、常に新たな価値が作り出される一方で、人々の間に深刻な対立や鋭い緊張関係が生じてきた。これらの過程で焦点となってきたことは、「アメリカ人」とは誰であり、いかなる資質や特徴を備えることで、その仲間入りを果たすことができるかというものであり、そのことは階級・人種・ジェンダー・セクシュアリティ・エスニシティ・宗教といった面で常に争われてきた。本講義では多文化社会であるアメリカにおいて人々の間で生じてきた様々なコンフリクトについて取り上げ、異なる価値とそれらをめぐる争い、そしてまた、新たな価値の構築を求める苦闘に目を向け、多文化共生の困難と可能性についてアメリカ社会を事例に考察するものである。</p>	
憲法	<p>第1に、立憲主義と民主主義の関係をはじめとする憲法総論的課題、第2に、包括的基本権や法の下での平等、精神的自由権、経済的自由権、人身の自由、社会権などの基本的人権に関する諸問題、第3に、国会と内閣との関係や司法権の概念と限界、違憲審査のあり方、地方と国との関係などの統治組織に関する論点を題材として、日本国憲法を解釈するにあたって必要となる主要判例や憲法学説の動向について、主として日本の判例や学術論文を輪読する。</p>	

民法	<p>「民法」と言っても、その範囲は広いので、ここでは特に民法の中心である「契約法」に限定して授業を進める。もともと、民法典の中には契約に関する規定が散在していることから、民法上の各制度が実際の契約という場面どのように使われているのかを理解しにくい側面があるだろう。そこで、契約の成立から終了というプロセスに従った形で再構成している基礎的文献の講読を通じて、まずは契約法に関する実学的な理解ができるようにしていく。その上で、各自関心のあった問題について、判例などを通じてその理解を深めていくことにする。なお、授業形式としては、受講者による報告を基本とし、これを基に受講者全員で検討をしていく。</p>	
刑法	<p>犯罪と刑罰に関する基本法である刑法について学習する。基本的には、伝統的な刑法解釈学の手法を身につけた上で、それを現代の様々な刑法学上の問題に適用できるような指導を行っていく。犯罪論では、犯罪の成立要件を中心に刑法総論・各論の諸問題を取り上げる。ここではとくに近時の判例を中心にしながら、最新のトピックスを対象として議論をしていく。刑罰論では、現在の刑罰制度を押さえた上で、刑罰の本質について考える。刑罰に関しては、近時の立法の状況や世界的な動向も視野に入れながら議論を行う。</p>	
商法	<p>今日、株式会社の存在を抜きにして、現代社会を語ることはできないが、その株式会社による不祥事は後を絶たない。日本に限らず、会社法制度の課題は、常に、どのようにして会社の不祥事・違法行為を防止するかであるといっても過言ではない。まずは、ハードローによっていかなる規制をすべきかという観点から、日本の会社法や関連法制度による規制の現状、その判例等について、論文等を用いて検討を行いたい。加えて、ソフトローともいえるべき、例えば国連の「ビジネスと人権」に関する指導原則などの国際的なコンセンサスや、今日、注目集めるESG投資（environment・social・governance）など、企業行動を規律する可能性がある様々な仕組みにも注目したい。以上に関連する論文や判例（いずれも英語論文を含む）を素材として、これら問題について検討を行う予定である。</p>	
労働法	<p>長時間労働、解雇、最低賃金など『働くこと』をめぐる諸問題は枚挙にいとまがない。また、『働き方改革』が押し進められるなか、現代の社会問題を理解するうえで『労働法』を学ぶことは、非常に重要である。そこで、本科目では、日本の労働法制度の各テーマについて、学術論文や判例を検討する。各論点、学説、判例、改正の動きなどを整理し、必要に応じて外国法との比較を行うことで、日本の現行規制を客観的に捉え、今後の立法政策について検討を行う。この作業を通じて、労働法を体系的に理解し、解釈論・立法論的考察を行うことを目的とする。</p>	
比較政治制度論	<p>ある事象の因果関係を明らかにし、その構造を理解するための手法として「比較」に焦点を当て、それを用いて、現代政治における「制度」の役割やそれが政治過程に与える影響・効果について考察する。比較の手法を用いて政治過程における制度間、あるいは制度・アクター間の因果関係を科学的・論理的に考察できるようになることを到達目標とする。</p> <p>具体的には、選挙制度や統治機構、及び、それらを貫く政治過程の詳細を理解した上で、そのような制度が議員・政党・官僚・利益集団・マスメディア・国民等のアクターに対してどのように作用し、その結果としてどのような政治的帰結をもたらされているかについて検討する。毎回、テーマを決め、それに関する代表的な文献を押さえた上で、各項目に関する現代的な意義・課題について議論する。</p>	

地方自治論	日本の地方自治について理解することを主な目的とし、外国の事例や理論も視野に入れながら、地方自治について学ぶ。国と地方自治体の関係（垂直的行政統制モデル、水平的政治競争モデル、地方分権一括法、三位一体の改革）、地方自治体の政治（首長、議会、住民）、地方自治体の行政（地方公務員、予算編成、総合計画、行政評価、行政改革）、地方自治体間の関係（市町村合併、広域行政）などの中から、受講者の関心の高いテーマを選んで学んでいく。	
言語規格論	世界の様々な言語で使用される文字および文書について概観する。まず、文字と音の対応関係を理解するために、言語音声のシステムの基礎と音韻論の基礎を理解する。次に、アルファベット、インド系文字、漢字、かな、ハングルなどなど様々な書記体系を取り上げ、その綴字法、文字の方向性について理解する。これらの理解をもとに、文書の論理構造とレイアウト情報の関係、文書の管理や公開のためのシステム、文書の国際化への対応、コンピュータと文書のあり方などを中心に考察する。	
現代アメリカ文学	本講義では、英語圏で出版された様々な文学作品をとりあげ、「文学研究」という視点から読解することで、文学を他の様々な文化的・社会的背景と関連付けてとらえ、分析をする力をつけることを目指す。授業ではまず、文学研究の入門書を読み、教官による講義形式で文学研究に必要な専門用語の理解や、専門的知識の習得を目指す。その上で、英語で書かれた様々なジャンルの文学作品や文学批評を、作品ごとに担当者を決めて、担当者を中心に読み解き、「文学テキストとは何か」、「文学研究とは何か」を探る。英文をただ精読するだけでなく、作品分析という視点から読む練習をすることで、作品をただ「読む」のではなく、「読解」する力を養う。	
言語類型論	近年の言語類型論は、言語普遍性の研究と密接な関係を有し、地理的、系統的、類型的に偏らない世界諸言語からの広範なデータを基に、種々の言語現象に関して類型化を通じて人類言語の普遍性および変異のあり方を解明し、さらにそれらに対する説明原理を探求する。この授業では、言語類型論の具体的な研究に触れ、世界の人類言語には種々の普遍性が存在し、変異が見られる場合にも恣意的に異なっているわけではなく、しばしば一定の普遍的な原理に従って変異していることを論じる。それによって、一言語内部の研究では明らかにならないような種々の普遍性を探求する手法を身につけることを目標にする。	
言語構造論	普遍文法とパラミターで構成される人間言語の言語知識の解明を目標とする生成文法理論の枠組みで、英語で観察される様々な言語現象（例えば、右方移動、文体的倒置、述語句（動詞句）削除、there構文、小節、as挿入節及び比較節、複数の助動詞連鎖等）に対する生成文法理論に基づく言語分析を取り上げる。英語学専門書あるいは英語学専門雑誌（Language, Linguistic Inquiry, Linguistic Analysis, Lingua, Journal of Linguistics, Chicago Linguistic Society, English Linguistics, Gengo Kenkyu等）に掲載された論文の精読を通じて、統語論（生成文法理論）の基礎を学ぶ。	
言語統語論	英語は、時代を経るごとに様々な変化を受け、現代の英語の形式に至っている。これまで多くの歴史言語学者たちが各時代の英語（古英語、中英語、近代英語、現代英語）にどのような変化が生じたかを調査し、その要因や影響に対して理論的説明を与えようと試みてきた。本科目では、各時代の英語の形態的・統語的特徴を概観し、英語が歴史的にどのように変化してきたかを認識する。また、先行研究の分析を概観することで、特定の構文や現象の歴史的発達に関する知識を得ることを最終目標とする。	

イギリス近代小説論	プロップやグレマス、ジュネット、チャットマン、ブース、シュタンツェルからフルーダニクにフェランといった現代のナラトロジーやリーチ&ショートなどの文体論を「読解」あるいは「講義」することにより、小説の構造を理論的に理解する。さらにその理論を援用して、イギリスのヴィクトリア朝から現代に至る小説を「読解」し「分析」することで、内容的側面からだけでは明らかにされない特徴を明らかにしていくと共に、多様な思考力も習得する。	
イギリス現代小説論	20世紀以降のイギリス小説において、イギリス社会がどのように描かれてきたのかを考察する。帝国の解体や、大戦がもたらしたイギリス社会の変化は、その時代を生きた作家による小説舞台においてどのように表現されるのだろうか。また、作家にとって、小説によって社会を描くことにはどのような意義があったのだろうか。小説以外の資料も適宜参考にしながら、階層社会といわれるイギリスにおける社会と個人とのつながりについて学び、小説作品と文化的・社会的背景のつながりを捉える。	
近代アメリカ文化論	元逃亡奴隷でありながら代表的なアフリカ系アメリカ人知識人となったフレデリック・ダグラス (Frederick Douglass, 1818-95) が著した三つの自伝は、奴隷制をめぐってアメリカ社会が激動した時代を知るための最重要文献である。本科目では、特に第二自伝『私の隷属と私の自由』(My Bondage and My Freedom, 1855) を中心としてダグラスの著作を英語の原文で読み解くことを通して、読解力を主とした英語の運用能力を高めるとともに、アメリカ社会と文化がどのような文化的趨勢の下で変容し、現在のよう姿となったのかについて多角的な理解を深めることを目指す。	
第二言語習得論	ヒトはどのようにして母語以外の言語を習得・学習するのか、そのメカニズムの解明を目指す第二言語習得研究について学ぶ。特に、第二言語(外国語)の習得・学習における個人差に焦点をあて、それを生み出している学習者要因の具体例を取り上げ、認知面及び情意面から検討する。なかでも、習得・学習に強い影響を与えていると考えられる動機づけの理論について考察する。さらに、動機づけに関わる構成概念として、第二言語(外国語)によるコミュニケーションへの意志と外国語学習不安をとりあげ、両者の相互作用とそれが第二言語(外国語)における言語認知プロセスに与える影響について考究する。	
西洋史	この講義では、長い18世紀のイギリス海軍(the Royal Navy)を文化史的アプローチから考察することで、イギリスの議会や選挙をめぐる政治文化、記念行為がもつポリティクス、帝国をめぐる認識などの諸問題を解明することを試みる。そのさい、(1)セント・ポール大聖堂における海軍の英雄の顕彰と(2)ウェストミンスター選挙区における海軍士官の連続当選という2つの事例にとくに注目して、当時のイギリスで広範にみられた海軍の「神話」のありようを考察することとしたい。	
日本近現代史	日本近現代史に対する認識をめぐっては東アジア諸国との対立がある。従軍慰安婦、南京大虐殺、徴用工など、枚挙に暇がない。それらが政治的対立の原因になっている。歴史認識問題は、共生社会の実現に向けた諸課題のひとつである。本講義では、政治外交史や植民政策史など、東アジア諸国との関係を中心に多面的・多角的に日本近現代史を概観し学術的理解を深め、グローバル化と共生の時代に相応しい近現代史理解と価値観を養う。そして、共生社会の実現に向けた諸課題の解決のための方策を考えていく。	

ヨーロッパ古典文化史	<p>本講義では、ホメロスの時代からヘレニズム期にいたる古代ギリシア文明の特質とその歴史的展開について、古代ギリシア人の政治・社会制度、世界観・人間観、歴史認識、学問観等の観点に立って、多面的かつ体系的に理解することを目標とする。</p> <p>古代ギリシア文明は、いわゆる文化的な先発地域にあたる古代エジプト文明や東方オリエント文明の影響を受けつつ、きわめて独自の発展をとげてきた。本講義では、ギリシア文明の特質の一端を理解するために、古代ギリシア人の人間観に注目する。</p> <p>ギリシア文化史の最初期に登場するホメロス・ヘシオドスが、古代ギリシア人の伝統的人間観の成立においては果たした役割を解明するとともに、以上のようにして成立した伝統的人間観がかげらの政治・社会制度の中でどのような方向に展開していき、ギリシア古典期からヘレニズム期にかけて時代の状況が大きく変動していく中で、どのように変容していったかを明らかにする。</p>	
中国近世史	<p>中国の近世は14世紀半ばに建国された明朝以降、清代までをカバーする時期を指す。所謂「14世紀の危機」において、アフロユーラシアに張り巡らされたモンゴルによる世界支配が崩壊する中で、東アジア地域の支配勢力として登場した明朝は、豊かな物産と銀の需要によって世界経済の牽引役となっていく。中国近世を学ぶことはグローバルとは何かを知る上でも不可欠なことである。受講生は明代に関わる漢文による基礎的文献史料をしっかりと読み込むとともに、研究手法に大きな影響を与えた各種の歴史理論について、その問題点について理解を深めることを目的とする。</p>	
南アジア近現代史	<p>南アジア近現代を生きた人々は何を課題としてどのようなアプローチで行動して来たのかを主に演習形式で論ずる。また、講義形式も取り入れ南アジア近現代史を研究する基本的視座を習得する。演習では、南アジア近現代史に関する基本的文献を講読する。</p> <p>南アジア近現代とは反英運動の時代から独立を経て今日に至るまでの時代である。南アジア近現代史を学ぶことは、今日私たちが直面している諸課題の解決に向けての学びにつながるという視点を大切にす。</p> <p>次のテーマを取り上げる。ガンディーの非暴力運動及びサルヴォダヤ運動、ガンディー亡き後のガンディーの運動の継承、ネルー及びインディラの政治、ヒンドゥー至上主義、民族紛争 等。</p>	<p>演習 20時間 講義 10時間</p>
西アジア地域史	<p>西アジア地域では「イスラーム」という宗教が成立し、それを基盤としたイスラーム文明が発展した。このイスラームの台頭を分水嶺として、西アジアの歴史は一般的な認識においても歴史学研究においても、大きな分断が見られる。本科目では、イスラーム成立前後の中東の歴史について、西アジア地域における古代末期の状況を踏まえながら探究し、その分断についても考察してゆく。その際、現代に通用している言説と歴史史料から再構成できる歴史的事実との関係についても、史料の講読を通じて検討してゆく。</p>	
日本古代地域史	<p>古代の東北地方・青森県地域に関連する文献史料の精読を行い、この地域の歴史的特質について考察することを目的とする。古代東北の歴史は、主に国家の歴史書に記載されてきた断片的な記録である。本講義では、これらの史料を丁寧に読解することを第一の目標とし、関連する史料や先行研究を整理しながら、古代東北の歴史について幅広い視点で学んでいく。また、東北各地の城柵官衙遺跡などから出土している文字資料など、様々な史資料に対する基本的なアプローチ方法を学びつつ、当時の東北地方の実態の様相についても同時に考えていく。これらを通じて、古代東北地方・青森県地域について考察を深めると同時に、同時代の日本全体の中でこの地域を位置づける視点を身につける。</p>	

現代ヨーロッパ論	<p>現代ヨーロッパについての理解を深める。</p> <p>前半では、欧州評議会言語政策部門がまとめたCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）および関連資料を取り上げ、現代ヨーロッパの言語政策である複言語・複文化主義の理念について歴史背景と概要を学ぶ。</p> <p>後半では、多言語社会ヨーロッパにおける共生社会の実現に向けた諸課題にスポットをあて、その解決に向けた方策、多民族・多言語・多文化の共生、多様性をめぐる展望について討論する。</p>	
現代アメリカ論	<p>本講義では異なる言語や文化的背景をもつ人々との効果的で適切な交流について扱う。これには、異文化コミュニケーション能力（知識、スキル、態度など）を検討し、評価するための理論的な枠組みを発展させていくことが含まれる。本講義における主要な目標は、受講生が自分の文化において所与としているものや価値観を認識・探究・理解していくようにすることである。授業の後半では、受講生は文化的多様性を受け入れ、理解していくステップとして、他の文化における感じ方や価値観、伝統について学んでいく。</p>	
フランス文化論	<p>主に近代以降のフランスの文化や芸術に関わる具体的なトピックスについて、関連するテキストや文献を通して、そのトピックスの発生過程、内容や形態、時代的な意義、後世への影響等の理解と認識を深めることが本授業の第一の目的である。しかしながら、そうした理解と認識をフランスという一国内の枠組みのなかでだけ考えるのではなく、ヨーロッパという文化圏、さらには世界的な規模のもっと広い領域の中に位置づけられるような視野を獲得することを目指していく。</p>	
Quantitative Analysis of Culture	<p>(英文)</p> <p>Internet-based mega-corpora are providing immediate access to previously unimaginable quantities of texts and time-coded data explorable with search functionality. In this course we will be learning about how such resources were built and how they can be exploited for the quantitative analysis of culture.</p> <p>(和訳)</p> <p>インターネットをベースにしているメガコーパスは、すぐれた探求能力を有する検索機能を使うことによって、これまでには想像できなかったほどの大量のテキストと、タイムコードによって時間が記録されたデータに対する即時のアクセスを提供している。この講義においては、どのようにしてこうしたリソースが築かれてきたのか、そしてまた、計量文化解析のために、それらをどのように役立てていくことができるかについて学んでいく。</p>	
平和学	<p>本科目の到達目標は、国際関係論の1分野としての平和学の主な理論と方法の科学的理解である。「紛争や戦争がなぜ終わらないか」という問題点から出発し、対話形式（日本語）で専門的な英語文献分析により、特に紛争の解決手段としての平和構築の科学的なアプローチ、実績と問題点を理解するための授業である。中東問題や朝鮮戦争とその余波などの長期化した紛争の他に、「テロに対する戦争」のように21世紀に新たに発生した平和への脅威の原因、経過と解決方法を考察する。</p>	
民族芸術論	<p>世界の諸民族の芸術表現の在り様を学び、その発生と変遷をそれぞれの社会の歴史経緯のなかでとらえる。具体的事例としてホンジュラスのガリフナ、トリニダード・トバゴのスティールパン、メキシコの木彫り、グアテマラの織物、パナマのモラ、津軽の三味線を扱うとともに受講者が関心をもつ諸芸術について見識を深める。</p>	

現代オセアニア論	「共生」をキーワードに、「差異」が「差別」や「ハンディキャップ」とならない社会を構築するための様々なアイディアと社会的実践を、多文化主義国家ニューージーランドとオーストラリアの実例から学んでいく。ポストコロニアリズム、ジェンダー、セクシュアリティ、障害、暴力を主なテーマとして取り上げ、多様なテキストを読み解くことを通じて考察する。	
現代中国論	中国・台湾の政治や外交の背景、またその歴史的な経緯について精確に理解・分析していくことができるようになることを講義目的とする。とくに中国・台湾をとりまく国家間の歴史的な関係性などを念頭においたグローバルな視点によって「中国問題」を考えられるようになることを目指す。それによって日中間に横たわる諸問題の解決へ向けた手がかりを模索し、グローバル化時代における日本のあり方についても考察する能力の涵養に努める。	
政治学	国家と社会の双方向の視点から政治を捉え、グローバル化と共生の時代に適した統治の手法や政治参加の在り方を考えるための授業とする。政治学の基本的な概念・考え方を踏まえた上で、それらを用いて現実の具体的政治事象について、関係する諸要素間の因果関係を明らかにしながら、科学的・論理的に考察できるようになることを到達目標とする。 具体的には、選挙制度・執政府・議会・政党・官僚制・利益集団等、政治過程における各制度・各アクターに関する基礎的な議論を踏まえた上で、それらがいかに関連し、そこにいかなる因果関係が生じているのかについて検討する。各回、テーマを決め、それに関する代表的な文献を押さえた上で、各項目に関する現代的な意義・課題について議論する。	
行政学	日本の行政について理解することを主な目的とし、外国の事例や理論も視野に入れながら、行政について学ぶ。行政の組織（省の編制、各省の内部）・人事（省別人事、試験による区別、退職管理）、政策の形成（法案の作成過程、予算編成過程）・実施（政策実施過程、実施のための組織）・評価（政策評価、行政評価・監視）、行政改革（民営化）、行政と政治の関係（行政国家、戦後の政官関係の変遷、内閣・大臣とそれらの補佐機構）などの中から、受講者の関心の高いテーマを選んで学んでいく。	
人権論	私人間における人権保障や違憲審査基準論、人権保障のための国家の積極的義務、日本が批准する国際人権条約の国内適用のあり方など基本的人権の実効的保障に関する諸問題を主要なテーマにすえる。その上で、日本を代表する憲法研究者又は実務家による人権分野に関する著書や学術論文を輪読する。その際、比較憲法の視点を取り入れつつ、国際人権法学と日本の憲法学の通説的な理解の異同などを検討することで、日本国憲法の解釈を深めていく。	
民事法制論	近年、債権法改正や相続法改正に見られるように、相次いで民法が改正されている。そこで、この授業では、民法改正に関する検討を行う（受講者の希望がある場合には、消費者契約法、製造物責任法、借地借家法なども対象とする）。その際に、例えば、どのような背景から制定されるに至ったのか、その過程においてどのような議論がされてきたのか、そしてどのような問題がなお残されているのかといった点に着目し、法制度に対する理解を深めていくことにより、生活や仕事に生かしていくための能力を養う。なお、授業形式としては、受講者による報告を基本とし、これを基に受講者全員で検討をしていく。	

刑事司法論	<p>広く事件発生から犯罪者の社会復帰までのプロセスを研究対象として、刑事司法の在り方について学習する。授業の前半では、被疑者・被告人の人権を念頭に置きながら、刑事訴訟の基本原則を取り上げる。ここでは、裁判員制度を含めた司法制度改革や近時の刑事司法の新たな動向を踏まえた議論も行う。後半では、犯罪者の矯正・更生や犯罪被害者保護の現状を学んだ上で、社会への受容の在り方について考える。とくに近時の課題となっている再犯防止施策を中心として、犯罪者の社会的包摂の在り方を議論する。また、犯罪被害者等施策についても、これまでの施策を踏まえた上で今後の在り方を検討する。</p>		
経済法制論	<p>企業が順守すべき基本的なルールである独占禁止法（競争法）が絡む諸問題を取り上げる。今日、企業活動のグローバル化に伴い、競争法の適用もグローバル化している。例えば、国際カルテルに対する域外適用はその代表例である。他にも、今日的課題としては、GAF A (Google, Amazon, Facebook, Apple) に代表される巨大IT企業の単行行為—日本であれば、私的独占や優越的地位の濫用に該当するような、その支配力の濫用行為—に対する競争法の適用が大きな注目を集めている。このような、世界各国—とりわけ米国・EU—の競争法の運用動向が相互に影響を与えていることから、日本の独禁法が関連する論文のみならず、米国・EUの競争法の事例・論文等も検討対象とすし、これら諸問題に対する理解を深めたい。</p>		
社会保障法	<p>少子高齢化、年金、生活保護など『社会保障』をめぐる諸問題は枚挙にいとまがない。『社会保障』をめぐる諸問題を検討するには、行政学や財政学、租税法制などさまざまなアプローチがあるが、本科目では、これらの問題を規律する社会保障法制について、検討を行う。学術論文、判例などの文献検討を行い、各論点、学説、判例、改正の動きなどを整理し、必要に応じて外国法との比較を行うことで、日本の現行規制を客観的に捉え、今後の立法政策について検討を行う。この作業を通じて、社会保障法を体系的に理解し、解釈論・立法論的考察を行うことを目的とする。</p>		
政策科学コース	ミクロ経済学	<p>ミクロ経済学は経済学の基礎科目であり、様々な経済学における応用分野に基礎理論を提供している。その対象は経済学上の最小単位である家計・企業等の経済主体であり、学問上の主な目的は、(1) 価格を通じた資源配分の効率性を検討し、市場メカニズムの仕組みを明らかにする事、(2) 家計、企業等の最適化行動とは何かを考える事、等である。本講義においては、通常想定される完全競争市場の状態だけでなく、不完全競争市場について講義を行い、市場メカニズムが不完全にしか機能しない状況についての講義も行う。</p>	
マクロ経済学	<p>まず経済成長理論の出発点であるソロー・モデルを理解し、その後、現代マクロ経済学の基礎となるラムゼイ＝キャス＝クーパーマンズ・モデルを学習する。次に内生的成長理論を学習し、技術進歩の源泉である研究開発の重要性を理解し、マクロ経済学の長期モデルの基本を習熟する。マクロ経済学の短期分析としては、リアル・ビジネス・サイクル理論とニュー・ケインジアンモデルを取り扱い、現在の短期分析の基本を修得する。その後、消費、投資、失業などに関する理論モデルを学習する。本科目は主に教科書の輪読形式で行われる。</p>		

経済政策	<p>市場経済システムが高度に発達した現代の資本主義経済に関する諸問題に対して、国家・社会がどのように対応してきたのかという分析視角から、資本主義の段階的な発展と社会・国家との対応関係を探りつつ、現代資本主義の経済政策の基本的な特徴とその発展の方向性について検討し、経済社会の諸問題を捉えその解決に向けた政策対応を模索する。現代経済社会の諸課題とその政策対応にかんする多面的・多角的な分析・考察をつうじて、経済現象の本質理解と問題解決に資する政策立案に向けた知的訓練を行うことを主たる目的とする。</p> <p>次のテーマを取り上げる。資本主義経済の歴史的発展段階、現代資本主義の形成と国家の変容、高度経済成長資本主義、現代資本主義の構造転換と新自由主義、グローバル資本主義の行方 等。</p>	
経済理論史	<p>近代以降の理論経済学の歴史を概観しながら、経済学の発展過程における理論的諸問題を検討する。とくに、アダム・スミス、リカード、マルサス、J. S. ミルに代表されるイギリス古典派経済学に焦点を当てて、彼らの価値理論、分配理論、成長理論、貿易理論、貨幣理論他を検討するとともに、それらの解釈をめぐる現代の経済学者たちによる議論・論争について検討する。こうした問題を検討することを通して、イギリス古典派経済学による現代の経済学に対する貢献を再評価するとともに、イギリス古典派経済学の歴史的意義と現代的意義を明らかにする。</p>	
財政学	<p>現代財政の理論、制度について講義と演習を行う。政府は租税や公債発行によって財源を調達し、国防、外交、社会保障、教育などさまざまな公共サービスを提供し、これらが国民生活を支えている。この授業では、租税や公共サービスなどに関する基本原理、歴史、特質、政策決定過程などを手がかりに、現代の日本社会が直面する諸問題の現状分析を行う。例えば「財政民主主義」、「ナショナル・ミニマム」、「租税論」等をテーマにした文献や論文に基づき、学生が報告と討論を行い、今後の財政の改革課題を考える。</p>	<p>演習 20時間 講義 10時間</p>
労働経済学	<p>本講義では、労働市場の諸問題について文献の輪読と討論を通して検討することを目的とする。日本の労働市場が抱える諸問題の中で、人口減少問題に焦点を当てて講義を進める予定である。具体的には、人口減少の実態や人口減少が地域経済に与える影響、そして人口減少の要因分析に関する文献を取り上げる。また、日本の人口減少の要因の一つとして注目されている地域間労働移動の実態とその背景についても議論を進める。以上の学習を通して人口減少に対する諸政策を経済学の視点で多角的に評価することを試みる。</p>	
国際経済学	<p>グローバル化の中、日本や世界各国が直面している国際経済に関する課題を理解・考察するための国際経済学の知識を学ぶ。貿易のメカニズム、貿易の利益など、理論に基づく客観的で正しい国際経済の知識を得た上で、適切な政策を提案することが出来るようになることを目指す。講義では、制度面や歴史的な側面の説明は必要最小限にとどめ、経済学の基本的な考え方の応用に重点をおく。また、実証分析の研究についても適宜紹介し、理論の妥当性についても解説を行う。</p>	
企業統治論	<p>企業に関わる諸主体（株主、経営者、従業員、外部委託先など）がそれぞれの利害・思惑で動くときに、その行動をいかにコントロールし、その事業目的に近づけるのか。このようなきわめて実際的な問題意識から企業制度・組織・行動を考察する研究領域が、企業統治論である。講義の中では、主に経営者の任免・報酬と企業業績の関係に焦点をあてる。あわせて、同様の問題が生じる公的機関の運営についても検討したい。講義を通して、企業における諸行動の動機を理解し、企業統治に関わる諸実務を適切に運用することのできる能力を養う。</p>	

経営組織論	<p>本授業のテーマとしては、企業が事業活動を進めるにあたり、重要な課題となる組織の経営について理解を深める、ということがあげられる。授業では組織のマネジメントの問題を扱う「経営組織論」の基本的な諸理論を学びつつ、日本企業の事例を取り上げ、組織経営の課題やその克服策について理解することを目的としている。そうした理解を通して、受講生は企業に対して的確な助言や適切な提言等を与えることのできる能力を養う。</p> <p>経営組織論では、組織の中で働く成員に注目するマイクロ組織論と、組織構造のデザインに注目するマクロ組織論という2つの領域に大別されるが、本授業ではそれぞれの領域の代表的な議論について学んでいくことになる。また、企業経営の課題を分析し、それらを解決するための具体的な方策を提示する力を養うため、学生自身に企業の事例研究に取り組んでもらう。なお、事例研究の成果を授業内で発表してもらい、教員と学生で議論を行っていく。</p>	
会計情報	<p>会計情報は現代の会計学における財務会計、管理会計、税務会計、会計監査といった各分野共通で重要なファクターである。そのため、これらの各分野にアプローチするには会計情報をいかに利用し研究に応用するかが課題になる。この点、本講義では研究領域とする各領域に関して内外の最新先行研究を概観した上で、会計情報の有用性を検証する。そしてこの検証を通じて会計学の領域に掛かる論文を作成できるようになることを目標として講義を進める。</p>	
財務会計	<p>企業は、外部の利害関係者にたいして財務諸表による報告を行う。このような現行のディスクロージャー制度で開示される会計情報について研究・分析するための基礎的な知識と方法を解説する。財務諸表の計算構造と会計基準についての基礎知識を前提としたうえで、会計に関する研究に必要な理論と分析に関する素養を習得する。財務諸表に記載された会計情報がどのように利用され、いかなる影響をもたらすのかを理解することで、財務諸表を基礎とした分析に必要な技法の習得も行う。</p>	
原価計算	<p>会計情報の作成者としての視点から、原価情報がどのように分類・測定・集計され、利用されているのかを学習していく。授業では、原価計算とそのシステムについて、理論的な変遷の過程に注目し、基礎的な理解を図る。問題演習を通じた計算構造の把握による体系的な習得を目指すとともに、各ツールが実務適用時にどのような役割を果たし、またどのような問題点を持つのかについて考察していく。加えて、各ツールが、いかなる社会経済的基盤との関係で生成・発展してきたのかを検討することで、原価計算に対する深い洞察力を涵養していく。</p>	
産業創出論	<p>本講義では、地域という場において創出されるイノベーションの特性を理解し、地域の経済や産業の諸課題を踏まえた上で、地域全体としてダイナミズムを生み出すための地域イノベーション・システムのあり方について理論的・実践的に考察する。自治体や地域産業界あるいは地方大学を含む地域コミュニティは、地域経済を活性化させ地方を創生させるための手段として、イノベーションを梃子とする地域経済の中核となる新産業創出に取り組んでいる。地域からイノベーションを連続的、持続的に生み出す新産業を創出するためには、地域イノベーション・システムの構築が欠かせない。本講義は、地域イノベーションを学ぶことにより、イノベティブな新産業の創出を支える、起業家マインドを持った企業家（起業家）、政策立案者、専門職人材に必要な、地域産業活性化や地域発展の構想策定・計画立案の基盤となる知識の獲得を目標とする。</p>	

サービスマーケティング論	<p>サービス組織のマーケティング戦略を立案する場合、理論的枠組みを構築することが前提条件となる。そのためには、長年研究が進められた伝統的マーケティングの概要を整理し、経営戦略との整合性、サービス品質を理解しなければならない。講義では、サービス産業のマーケティング戦略、顧客満足度を高める方策を事例研究で考察する。医療マーケティング、観光マーケティング、医療と観光を融合したサービスマーケティングを検討し、成功要因、失敗要因を明確にする。高等学校の商業教育に必要なマーケティングの専門知識は、確実に修得できる内容を講義する。</p>	
グローバル経営論	<p>本授業の目的は、グローバルな時代の企業経営を考える際に必要な基本的な知識や考え方を身につけることにある。授業では、テキストを通して、20世紀型の多国籍企業の海外展開の論理と、21世紀型多国籍企業の海外展開の論理の違いについて理解した上で、グローバル企業の戦略や組織、市場参入、人的資源管理、戦略的提携などに関わる理論を学修する。また、実践的な思考力を身につけるために、国内外のグローバル企業のケースをとりあげ、受講者自身が経営者であったらどのような意思決定を行うか、ということを考えるためのディスカッションを行う。</p>	
経済学史	<p>近世から現代に至る経済学の歴史を概観しながら、経済学の生成・発展の過程における諸問題を検討する。具体的には、各時代の主流派を形成した重商主義、古典学派、限界学派、新古典派、ケインズ学派を取り上げ、彼らが主張した経済思想、経済理論、経済政策を体系的に検討するとともに、それらの間の継承関係または対立関係を解明し、経済学の歴史を多面的に検討する。こうした問題を検討することを通して、過去の経済学の歴史的意義と現代的意義を明らかにするとともに、現代の経済学を相対化し、その意義を再検討するための視点を獲得することを目指す。</p>	
産業組織論	<p>産業組織論は経済を分析するにあたり不完全競争市場に注目する。これは主な分析対象が完全競争市場であるミクロ経済学と明瞭な対比をなす。また、理論的な分析と実証的な分析の双方を重視する点も特徴的である。研究対象は実際の経済政策が中心であり、高い政策指向性を持つ分野である。近年は理論分析においてゲーム理論、行動経済学を積極的に取り入れた研究がなされている。本講義では、理論・実証の伝統的な議論だけでなく、近年の成果を踏まえた講義を行う。</p>	
マクロ金融分析	<p>まず、金融論における銀行行動に関する理論分析から学習を開始する。次に中央銀行の役割と金融政策の関係について考察する。中央銀行がいかに関金融調整を行っているかを金融政策に関する制度を学習することや中央銀行自身が考える金融政策に関する理論などを概観することで、金融政策のマクロ経済学的基礎を習熟する。以上は、文献の輪読にて行われる。余裕があれば、伝統的・非伝統的金融政策がいかなる波及経路でマクロ経済に波及しているのかを日本のマクロデータを用いて、時系列分析による実証分析を行うことで確認する。</p>	
産業発展論	<p>経済社会における産業発展をめぐる諸問題について、理論と実証の両面から分析・検討することをつうじて、経済活動としての産業の発展や構造変化にかんする基礎知識の習得と経済学的な思考・アプローチにかんする基礎的訓練、文章表現力の養成を目標とする。グローバル化の進展著しい現代社会に鑑み、主に製造業を中心とする日本の産業事情にかんする題材を取り上げ、文献講読・討論をつうじた産業発展の本質理解に取り組む。</p> <p>次のテーマを取り上げる。グローバル化と日本のものづくり、日本製造業の競争力の変遷、日本製造業の海外生産の展開、製造業における国際分業の動向とグローバル生産体制、日本製造業の今後の展望と課題 等。</p>	

現代企業論	ヒト、モノ、カネ、情報という4つの経営資源の取引に着目し、取引の場でどのような制度が生み出されてきたのかを解説した上で、さまざまな取引のルールの中である取引制度に焦点を合わせて、現代企業の協働システムとしての事業システムを分析する。具体的には財の取引、資本の取引、労働の取引と情報の取引という4つの取引制度の事例紹介と理論分析を通じてビジネスの世界でつくられているさまざまな事業システムの長短を理解する手掛かりを提示する。	
金融論	事業資金の調達や投資による資産形成などの企業や公的機関における金融的意思決定はどのように行われるべきか。この問題を現代的な経済学的手法を援用して明らかにする。ここでは、資産価値の評価方法やリスクの適切な捉え方など、企業や公的機関において直面するであろう金融にとどまらない一般的な政策の分析・評価に必要な技法も習得できる。この講義を通じて、資金調達や投資の場面で考慮すべき項目とその内容を理解し、企業や公的機関における金融的な諸実務を適切に運用することのできる能力を養う。	
地方財政論	現代日本の地方財政について、歴史的・制度論的な視点から講義と演習を行う。地方自治体は、地域社会において生産や生活を営む上で不可欠な公共サービスを供給し、日本では財政支出の過半を地方が占める。その財源は、地方税のほか中央政府からの移転財源で賄われる。この授業では、政府間財政関係に関する基本原理や特質などを手がかりに、一国の経済政策や地域社会と関連させながら現状分析を行う。地方自治や地方財政にかかる諸問題を扱った文献や論文に基づき、学生が報告と討論を行い、今後の地方財政のあり方を展望する。	演習 20時間 講義 10時間
雇用政策論	本講義では、さまざまな公表データを用いて、北東北の労働市場の問題点を明らかにし、その解決策を検討することを目指す。本講義では地域労働市場の現状を多角的に把握するために、最初に地域労働市場に関する諸文献を輪読する。文献の輪読では、労働市場の基礎的な理論を用いて、各事例の労働経済学的な解釈を議論する。その上で、各受講者が、それぞれが注目する地域を選択し、公表データを用いて地域労働市場の現状把握と諸問題を把握する。そしてその解決策として政策提言を行う。	
貿易政策論	国際貿易論の発展的な内容について理解を深める。特に、現在、保護主義的な政策が台頭する中で自由貿易政策の在り方について疑問が投げかけられている。貿易政策や保護主義の効果について理論・実証の両面から検討と考察を行う。加えて、最新の研究テーマである企業の輸出入、海外直接投資、多国籍企業についても解説を行う。受講者には授業の最後に、各自、興味を持ったテーマについて計量実証分析の手法を使い、データを用いて仮説を検証する小論文を執筆してもらう。	
イノベーション論	本講義では、イノベーションという現象が生み出されるシステムやメカニズム、マネジメントを体系的に学び、今日の複雑化・多様化した環境の中で、国や自治体、企業等が取り組むイノベーション活動のあり方について理論的・実践的に考察する。企業が現在の激しい経済社会の環境変化に適応し長期的に維持発展していくための中核に位置付けられるものが、従来の枠組みを刷新し、画期的な事業アイデアにより新しい製品を生み出すイノベーションの創造である。イノベーションを生み出すためには、自社の資源や競争力など内部環境のみならず、市場のニーズや技術動向、競合相手など多くの外部環境を的確に理解した上で、不確実性の高い新技術をマネジメントする必要がある。本講義は、イノベーションについて学ぶことにより企業活動、研究・開発活動の根本を理解し、多様なイノベーション・プロセスをマネジメントする知識の獲得を目標とする。	

実証会計	<p>現在、会計学に関する海外ジャーナルの傾向を見ると統計的手法を用いた実証的なアプローチの論文が多数を占めている。また、日本においても、近年同様なアプローチを用いた研究が多く見受けられるようになってきた。これらをふまえ本講義においては、実証的アプローチを用いた先行研究論文を実際にとりあげ考察を進めていく。具体的なテーマとしては、企業価値と資本市場の関係性、企業価値評価、無形資産の有用性分析などがあげられる。講義では、実証会計論文の構成や論文のリサーチデザインの方法についても触れる。</p>	
国際財務報告	<p>近年、企業活動のグローバル化の進展にともない、国際財務報告基準を採択する動きが強まっている。このような国際的な会計基準による会計の情報提供がなされる現状を踏まえて、国際的な視点から財務報告及び財務会計における基礎概念について概説を行う。財務諸表に関する基礎概念を習得することで、グローバル化が進む企業活動を写像した財務報告に関する最新の理論と方法論を学ぶ。会計基準の国際的なコンバージェンスを背景とした基準設定に関する議論においても投資家の意思決定に有用な情報を提供することは、財務会計の重要な役割であることを理解する。</p>	
管理会計	<p>会計情報の利用者としての観点から、管理会計がどのような場面で利用され、実際にどう機能するのかを学習していく。この目的のため、各ツールがどのような計算構造を持つのかという視点を提供するとともに、実際の適用事例の検討を行い、理解を深める中で、基礎的知識を習得する。その上で、伝統的な管理会計ツールの持つ限界を克服するために開発されてきた応用的手法や、日本独自の管理会計ツールについての知見を深めていく。加えて、各ツールを要請する社会経済的基盤との関係性や、ツールそのものの現実的な効果や課題について深く考察していくことで、管理会計に対する深い洞察力を涵養していく。</p>	
ベンチャー企業論	<p>本講義の目的は、ベンチャー企業を創業するために必要となる事業計画書作成に関する知識・方法と創業した後のベンチャー企業マネジメントについて最新の理論の習得の2つである。</p> <p>近年、政策的にベンチャー企業の創業とマネジメントは大いに注目を集めている。そこで、起業家を志望している人や起業家教育を志望している人に対して、理論的かつ実践的な知識の習得ならびにベンチャー企業のマネジメントに関するリテラシーの涵養を行う。</p> <p>具体的には、講義のテーマに応じてベンチャー企業のマネジメントを理解するために必要な知識と最新理論を整理する。次に、本物の事業計画書やベンチャー企業のマネジメントに関する事例を交えた議論を展開する。それを通じて、ベンチャー企業のマネジメントについてより理論的かつ実践的な知識の獲得を行う。</p> <p>このように本講義では「理論⇄事例」の往復を行うことを通じて、受講生にはベンチャー企業のマネジメントについて理論的かつ実践的な理解の習得を目指している。</p>	

<p>多 領 域 横 断 型 科 目</p>	<p>グローバル化と共生社会</p>	<p>グローバル化が急速に進展している状況において、国家間または地域間で生じている様々な摩擦や対立等の諸問題についての理解を深める。そのような状況の中で共生社会の実現に向けて歴史文化や言語、社会制度、政策等の観点から具体的な考究を進める。 (オムニバス形式／全15回)</p> <p>(1 関根 達人, 20 上條 信彦, 23 原 克昭, 27 中村 武司, 28 林 明, 29 武井 紀子, 52 大谷 伸治／4回)</p> <p>(上記の教員グループより、各年4名の担当教員を選定し、当該教員が1回ずつ担当する。)</p> <p>第1部 グローバル交流の歴史：現在のグローバル化社会の成立を考える上では、どのようにその社会が形成されてきたかを知ることが不可欠である。また、現在の日本の姿を確認しておくことも重要であろう。ここでは、日本および諸外国における内・外の交流史を紐解くことで、グローバル化が何をもたらすのかを論議する。</p> <p>(1 関根 達人) 日本の内国化とアイヌ・琉球</p> <p>(20 上條 信彦) 東アジア農耕社会の交流と対立の歴史</p> <p>(23 原 克昭) グローバル社会における日本人の宗教観～日本人は〈無宗教〉か?!～</p> <p>(27 中村 武司) 近世におけるグローバル化</p> <p>(28 林 明) 思想や宗教から見た共生の可能性</p> <p>(29 武井 紀子) 古代日本と東アジア世界の歴史的展開過程</p> <p>(52 大谷 伸治) 共生社会における人権 日本国憲法の功罪～「日本化」が生み出した問題～</p> <p>(7 今田 匡彦, 15 細矢 浩志, 21 出 佳奈子, 30 熊野 真規子, 31 泉谷 安規, 35 富田 晃, 36 澤田 真一, 47 朝山 奈津子／4回)</p> <p>(上記の教員グループより、各年4名の担当教員を選定し、当該教員が1回ずつ担当する。)</p> <p>第2部 世界にみる共生のあり方：“共生”という概念は一義的に決まるものではない。ここでは、共生とは何かを考えるために、世界各地の共生社会の姿を理解するとともに、様々な異なる視点から共生の意義を考えることの重要性を学ぶ。</p> <p>(7 今田 匡彦) サウンドスケープ思想を基盤とした音楽のユニヴァーサル・デザインについて</p> <p>(15 細矢 浩志) グローバル化と産業発展</p> <p>(21 出 佳奈子) ・グローバル化時代のジェンダーとセクシュアリティ ・共生社会と参加型アート</p> <p>(30 熊野 真規子) 国民国家とグローバル化</p> <p>(31 泉谷 安規) EUのなかのフランス</p> <p>(35 富田 晃) ラテンアメリカ・カリブ地域からみたグローバル化と共生社会</p> <p>(36 澤田 真一) ニュージーランドにみる「対話」を通じた差異の克服</p> <p>(47 朝山 奈津子) 「思想や宗教から見た社会の寛容と不寛容」：ナショナリズムと西洋クラシック音楽</p>	<p>オムニバス方式</p>
--	--------------------	--	----------------

	<p>(18 李 永俊, 19 加藤 惠吉, 37 吉村 顕真, 38 長谷河 亜希子, 39 児山 正史, 42 金目 哲郎, 45 熊田 憲, 54 成田 史子, 55 蒔田 純/6回) (上記の教員グループより, 各年6名の担当教員を選定し, 当該教員が1回ずつ担当する。) 第3部 共生社会の展望と制度: グローバル化が急激に進展していく中で共生社会を維持し発展させていくためにどのような制度が望ましいかは, 政治学・法学・経済学等の視点から考察していく必要がある。ここでは, 共生社会に相応しい制度について論究していく。</p> <p>(18 李 永俊) 労働市場の開放と多文化共生社会構築 (19 加藤 惠吉) ボーダーレス化・グローバル化と企業の持続可能性 (37 吉村 顕真) 子の引き渡しを巡る国内外の状況 (38 長谷河 亜希子) 競争法のグローバル化 (39 児山 正史) 外国人受け入れ政策の評価 (42 金目 哲郎) 共生社会における財政 (45 熊田 憲) 科学技術における競争と協調 (54 成田 史子) 労働法制の世界的動向 (55 蒔田 純) グローバル化と政策形成</p> <p>(14 平野 潔/1回) 総括: 本講義全体を貫く共生社会についての考え方を整理するとともに, 様々な分野に渡る講義を通じて共生社会を展望するために必要な学問的要素について提示する。</p>	
文化芸術社会の展望	<p>(概要) 人間社会の発展や国・地域の活性化における文化芸術の役割を学ぶ。とりわけグローバル化と共生の時代という観点から, 文化芸術の歴史と発展, 文化芸術の保護と振興, 文化芸術の次世代への継承に関する諸問題等を検討する。多様な学問分野から今後の現代社会における文化芸術の意義と課題を考え, 文化芸術社会を展望する。 (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(2 宮坂 朋, 8 山本 秀樹, 9 木村 宣美, 22 横地 徳廣, 23 原 克昭, 27 中村 武司, 36 澤田 真一, 48 尾崎 名津子, 49 近藤 亮一, 52 大谷 伸治/5回) (上記の教員グループより, 各年5名の担当教員を選定し, 当該教員が1回ずつ担当する。) 第1部 文化芸術の普遍的価値: 人間が生み出した多岐にわたる文化芸術について, 広く人文学全般から俯瞰する。ここでは, 文化芸術の普遍的価値を世界的な視野から整理し, 人間社会の発展との関わりを歴史的事象を交えて考究する。</p> <p>(2 宮坂 朋) いわゆる「聖地巡礼」という現象 (8 山本 秀樹) 地理的および歴史的視点による世界諸言語の考察 (9 木村 宣美) 自然科学としての言語学 (22 横地 徳廣) 哲学的「文化」概念小史 (23 原 克昭) 神仏習合をめぐる芸術文化～日本人の信仰スタイル～ (27 中村 武司) イギリス海軍の文化史 (36 澤田 真一) ポストコロニアル文学の社会的機能 (48 尾崎 名津子) 日本統治期台湾における日本語文学の展開</p>	オムニバス方式

(49 近藤 亮一)
シェイクスピア英語と現代英語の違いについて
(52 大谷 伸治)
アイヌ史的古代～北方からみる原始・古代の日本～

(4 渡辺 麻里子, 6 山田 史生, 12 荷見 守義,
17 飯島 裕胤, 20 上條 信彦, 29 武井 紀子,
31 泉谷 安規, 35 富田 晃, 46 片岡 太郎,
47 朝山 奈津子, 51 亀谷 学/5回)

(上記の教員グループより, 各年5名の担当教員を選定し,
当該教員が1回ずつ担当する。)

第2部 文化芸術の保護活用:文化芸術の保護と振興の在り
方を,さまざまな学術的観点から検討する。文化芸術の保
存活用の様相と現状の課題を議論した上で,多文化の共生
や多言語化の視点等を交えつつ,グローバル化時代の地域
における文化芸術の振興の在り方を考える。

(4 渡辺 麻里子)
中世近世資料(古典籍)の取り扱いと伝承について
(6 山田 史生)
・中国古典文学とその映像化
・中国の禅思想と現代日本の禅宗との比較思想的研究

(12 荷見 守義)
歴史的文献資料の伝来・伝承・保存と活用の現在

(17 飯島 裕胤)
文化財・施設の価値評価:仮想評価法を中心に

(20 上條 信彦)
埋蔵「文化」財の地域的活用

(29 武井 紀子)
地域の史資料から考える日本の歴史

(31 泉谷 安規)
フランス文化芸術の現代的意義

(35 富田 晃)
民族の視点からみる文化と芸術

(46 片岡 太郎)
三次元計測とデジタルアーカイブ技術を使った文化芸術
の利活用

(47 朝山 奈津子)
ドイツ音楽中心史観に基づく西洋クラシック音楽の「価
値」

(51 亀谷 学)
中東地域における文化財

(1 関根 達人, 7 今田 匡彦, 10 野呂 徳治,
11 今井 正浩, 14 平野 潔, 21 出 佳奈子,
25 小野寺 進, 26 堀 智弘, 30 熊野 真規子,
50 土屋 陽子/4回)

(上記の教員グループより, 各年4名の担当教員を選定し,
当該教員が1回ずつ担当する。)

第3部 文化芸術の継承・発展:自国の文化芸術を人類共通
の遺産として次世代に伝えていく際の諸課題を考察する。
グローバル化と共生の時代に相応しい文化芸術社会のある
べき姿を展望する。

(1 関根 達人)
世界遺産の現状と課題

(7 今田 匡彦)
芸術とポストコロニアル

(10 野呂 徳治)
外国語教育と文化

(11 今井 正浩)
文化創生・継承の歴史

(14 平野 潔)
表現の自由と刑事規制

(21 出 佳奈子)
グローバル化時代の地域における「アート」の受容

(25 小野寺 進)
イギリス文学と植民地主義

(26 堀 智弘)
批評理論から考える芸術の社会的機能

	<p>(30 熊野 真規子) ヨーロッパと日本の言語教育政策</p> <p>(50 土屋 陽子) 環境文学とアメリカ</p> <p>(46 片岡 太郎/1回) 総括：本講義全体を貫く現代社会における文化芸術の意義について整理するとともに、文化芸術社会を展望するために必要な学問的要素について議論する。</p>	
共生の時代の経済・産業政策	<p>(概要) 経済・産業政策に関わる諸問題を多様な学問的アプローチから検討することにより、その理解を深める。共生の時代に適合した経済・産業政策とはどのようなものかを描き出す。 (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(17 飯島 裕胤, 19 加藤 恵吉, 24 内海 淳, 38 長谷河 亜希子, 43 内藤 周子, 44 小杉 雅俊, 45 熊田 憲, 55 蒔田 純/5回) (上記の教員グループより、各年5名の担当教員を選定し、当該教員が1回ずつ担当する。)</p> <p>第1部 経済・産業とグローバル化：共生の時代の経済・産業政策を展望するために、まず、科学技術の急速な進歩と社会の成熟化・グローバル化にともなって変容する経済・産業の諸相をとらえる。変化しつつある情勢を理解する上で、イノベーション、法制度、会計基準などの視点から問題の根本をとらえることが有用であることを学ぶ。</p> <p>(17 飯島 裕胤) 金融技術革新と企業連携 (19 加藤 恵吉) 財務データの分析の方法と活用法 (24 内海 淳) 多言語対応の行政文書サービス (38 長谷河 亜希子) 地方銀行の統合と競争法 (43 内藤 周子) 国際会計基準 (44 小杉 雅俊) 品質原価計算の実務適用と課題 (45 熊田 憲) 組織間連携とイノベーション (55 蒔田 純) イノベーションと規制</p> <p>(13 城本 るみ, 16 福田 進治, 34 南 修平, 37 吉村 顕真, 46 片岡 太郎, 48 尾崎 名津子, 53 河合 正雄/4回) (上記の教員グループより、各年4名の担当教員を選定し、当該教員が1回ずつ担当する。)</p> <p>第2部 人間の尊厳と経済・産業政策：経済・産業政策は企業や産業の発展のためだけに存在するのではなく、人間の尊厳ある生き方に資することもその目的である。高齢社会におけるケア労働、包括的差別禁止政策、近年の消費者法の展開など、先進国に相応しい経済産業政策を指向する上で必要な課題を追究する。</p> <p>(13 城本 るみ) 高齢社会におけるケア労働の課題 (16 福田 進治) マルサスの人口原理と救貧法批判の再検討 ～現代における社会政策の望ましいあり方を考える～ (34 南 修平) 包括的差別禁止政策の歴史と現状 (37 吉村 顕真) 近年における消費者法の展開 (46 片岡 太郎) 文化財防災と国際協力</p>	オムニバス方式

		<p>(48 尾崎 名津子) 言語的越境と「断絶」の問題－多和田葉子と東日本大震災－</p> <p>(53 河合 正雄) 受刑者処遇論と社会復帰支援のあり方</p> <p>(15 細矢 浩志, 18 李 永俊, 41 山本 康裕, 42 金目 哲郎, 57 桑波田 浩之／5回) (上記の教員グループより, 各年5名の担当教員を選定し, 当該教員が1回ずつ担当する。)</p> <p>第3部 共生の時代の経済・産業政策：経済・産業政策の多 面的・批判的検討を通じて, 共生の時代の政策のあり方を 考察する。日本経済やグローバル貿易の現状, 情報化, 人々の社会的関係の変化などをふまえつつ, 共生の時代に 適合した経済・産業政策を展望する。</p> <p>(15 細矢 浩志) 情報化社会と経済政策</p> <p>(18 李 永俊) 共生時代における雇用政策</p> <p>(41 山本 康裕) 日本経済の現状と財政金融政策</p> <p>(42 金目 哲郎) 共生の時代における財政</p> <p>(57 桑波田 浩之) 自由貿易政策の再検討</p> <p>(17 飯島 裕胤／1回) 総括：本講義講義全体を貫く共生の時代の経済・産業政策 の考え方を整理するとともに, このテーマを展望するた めに必要な学問的要素を提示する。</p>	
--	--	---	--

<p>特別研究 / プロジェクト研究</p>	<p>特別研究 I プロジェクト研究 I 特別研究 II プロジェクト研究 II</p>	<p>【特別研究 I・II】 特別研究 I：修士論文の作成に必要な基本的・理論的知識と技能について広く指導する。専門領域及び研究テーマに関連する分野の著書・論文・報告書の収集と研究、実地調査の進め方等について指導しながら、研究課題と対象とその方法について焦点を明確化していく能力を養成する。 特別研究 II：修士論文のテーマを明確に設定し、これに即したより具体的な調査研究と分析の方法について助言指導するとともに、研究結果の総合化、論証の弱い部分の補強など、執筆の方法も含めて論文として説得力のあるものに仕上げるための指導を行う。 研究倫理に関する指導：特別研究 I・IIを通して、研究活動の社会的意義、研究活動における不正行為の防止、その他、研究倫理に関わる諸問題について理解を深めるための指導を行う。</p> <p>【プロジェクト研究 I・II】 プロジェクト研究 I：個別課題報告書の作成に必要な基本的・理論的知識と技能について広く指導する。専門領域及び研究テーマに関連する分野の著書・論文・報告書の収集と研究、実地調査の進め方等について指導しながら、研究課題と対象とその方法について焦点を明確化していく能力を養成する。 プロジェクト研究 II：個別課題報告書のテーマを明確に設定し、これに即したより具体的な調査研究と分析の方法について助言指導するとともに、研究結果の総合化、論証の弱い部分の補強など、執筆の方法も含めて論文として説得力のあるものに仕上げるための指導を行う。 研究倫理に関する指導：プロジェクト研究 I・IIを通して、研究活動の社会的意義、研究活動における不正行為の防止、その他、研究倫理に関わる諸問題について理解を深めるための指導を行う。</p> <p>(1 関根 達人) ・大学で発掘調査した出土資料を用いて、北日本における物資流通の解明に関して研究指導を行う。 ・弘前城跡の事例研究に基づき、行政と市民の協働を視野に、史跡の調査・保護・活用の在り方に関して研究指導を行う ・3Dスキャナを用いた文化財の調査・記録保存方法に関する新たな視点と方法について研究指導を行う。</p> <p>(2 宮坂 朋) ・東ギリシア野山羊式陶器に描かれた装飾模様とモチーフの様式的図像的分析を行い、編年を完成させて、野山羊式陶画のモデルを明らかにするという課題の研究指導を行う。 ・ローマ時代の浴場建築 について、各地域ごとの発展を取り上げ、機能、ローマ化と都市計画について明らかにするという課題の研究指導を行う。 ・ローマ共和政期の神域であるフォルトゥーナ・プリミゲニア神域の建築、装飾、託宣などの宗教儀礼について包括的に取り上げ、共和政期のローマのヘレニズム化とローマ建築の独自性の確立について明らかにするという課題の研究指導を行う。</p> <p>(3 山田 巖子) 「同時代の民俗」を把握するための方法として、フィールドワークの資料を相対化する多様な形態の資料群にアプローチする方法を学ぶ。</p> <p>(4 渡辺 麻里子) 日本古典文学の研究手法を用い、隣接する歴史学・民俗学・宗教学・美術史などの学術成果を取り込みつつ、日本古典文学に関する研究指導を行う。</p>	
------------------------	--	--	--

(5 李 梁)

精選された東アジアの思想的古典テキストを取り上げ、受講者の研究の課題との関連を鑑みにして研究指導を行う。

(6 山田 史生)

漢文で書かれた中国古典文献の読解力の養成を踏まえた高度専門的な中国学（文学・哲学）の可能性の開拓に関する研究指導を行う。

(7 今田 匡彦)

ポスト構造主義哲学，サウンドスケープ思想の手法を用いて，音楽を中心とした現代芸術の課題の研究指導を行う。

(8 山本 秀樹)

一般言語学，言語類型論による手法を用いて，言語に関する学生の各研究課題に対して研究指導を行う。

(9 木村 宣美)

生成文法理論の目標と方法（生成文法理論の言語観及び哲学的基盤，言語分析の方法）を学ぶとともに，英語統語論及び日本語・英語比較統語論の基礎的知識を身につけ，生成文法理論（統語論・意味論）の枠組みで，理論的・実証的言語研究をすることができるように，研究指導を行う。

(10 野呂 徳治)

第二言語習得研究における力学系理論アプローチに基づき，第二言語習得プロセスにおける情意要因に関する研究指導を行う。

(11 今井 正浩)

古典ギリシア語・ラテン語の語彙・文法に関する専門知識と文献解釈学の手法を用いて，古代ギリシア・ローマ時代を文献資料等の精確に読み解くための実践的なトレーニングを実施することによって，西洋古典学の専門領域全般に関する研究指導を行う。

(12 荷見 守義)

歴史研究における実証史学の手法を用いて，明代を中心とした伝統中国（特に明朝）の制度史研究の諸課題についての研究指導を行う。

(13 城本 るみ)

現代中国・台湾社会に生起している福祉課題（とくに高齢者問題）を取り上げ，社会学的なアプローチによる課題解決に向けた研究指導を行う。

(14 平野 潔)

伝統的な法解釈の手法を用いて，現代社会における刑事法の課題の研究指導を行う。

(15 細矢 浩志)

資本主義経済システムの生起する諸問題に対する政策的対応を取り上げ，経済現象の本質理解と問題解決のための政策立案能力の涵養に資する研究指導を行う。

(16 福田 進治)

経済学史研究における文献的読解の手法と理論的考察の手法を用いて，経済学の生成・発展の過程における諸問題の解明に関わる研究指導を行う。

(17 飯島 裕胤)

企業や公的機関の諸行動における動機の解明を研究課題とした，政策評価に関する研究指導を行う。

(18 李 永俊)

労働経済学と計量経済学の手法を用いて、労働市場の諸課題について現状と課題を分析し、修士論文の作成につながる研究指導を行う。

(19 加藤 恵吉)

財務会計、管理会計、税務会計、会計情報といった分野の論文を作成する院生に対して、特に統計的手法を援用したアプローチを用い、現代企業の分析を行い、研究課題の作成に向けた研究指導を行う。

(20 上條 信彦)

土器や石器、自然遺物などの埋蔵文化財の分析を通じて、先史時代における生業や社会の復元法について研究指導を行う。

(21 出 佳奈子)

・ヴィジュアル・カルチュラル・スタディーズ/ニューアートヒストリーの手法を用いてルネサンスのジェンダー表象に関する研究課題の指導を行う。
・ルネサンスの宗教図像受容に関する研究指導を行う。
・ルネサンスにおける古代美術受容に関する研究課題の指導を行う。

(22 横地 徳廣)

哲学・倫理学的考察の手法を用いて、哲学・倫理学テキスト解釈や社会事象の哲学・倫理学的考察といった課題の研究指導を行う。

(23 原 克昭)

日本思想史学の隣接諸領域（日本文学・語学・歴史学）と相互にジャンル横断することで、とくに日本宗教文芸思想に関する課題の研究指導を行う。

(24 内海 淳)

グローバル化の進展に伴う外国人の増加に問題を取り上げ、多言語対応の行政文書サービスの課題の研究指導を行う。

(25 小野寺 進)

ナラトロジーによる文学分析手法を用いて、イギリス文学の課題の研究指導を行う。

(26 堀 智弘)

同時代のアメリカ社会の文化的思想的背景を考察しつつ、アメリカ文学に関する研究指導を行う。

(27 中村 武司)

西洋史研究の諸問題について、各自の問題関心にしたがって選択した研究対象にたいして、研究指導を行う。

(28 林 明)

史料や論文の読解を通して、主に南アジア近現代史に関する研究指導を行う。史料に関しては、史料の正確な読解法、史料が書かれた歴史的背景の中に史料を位置付ける方法等を指導し、論文に関しては、良質な論文の見分け方、論文を自らの研究に役立てる方法等を指導する。

(29 武井 紀子)

日本史の諸事項について、明確な問題意識の設定と先行研究の適切な整理を前提に、文献史料に基づいた歴史学の実証的論法を用いた研究論文作成の指導を行う。

(30 熊野 真規子)

地域のグローバル化に関する諸課題を研究課題とし、多言語教育・異文化教育に関する研究指導を行う。

(31 泉谷 安規)

・20世紀ヨーロッパ（フランス）前衛芸術運動における、哲学・思想・文学・宗教・神話学等々の総合の諸試みの特異な傾向を研究課題とし、その目的と意義に関する研究指導を行う。

・19世紀から20世紀における、ヨーロッパの芸術における、文学と絵画（ボードレールからミシェル・レリス、ロマン主義・印象派絵画から20世紀中ごろまでの前衛芸術）の相互影響を研究課題とし、その特に顕著な流れを具体的にたどる研究指導を行う。

(32 BUTLER ALASTAIR JAMES)

(英文) This grad seminar will provide an introduction to methods for using existing corpora, e.g., search and processing techniques, as well as skills for providing corpus data with additional linguistic information, called 'annotation'. In the second half of the course, students will be tasked with developing their own (small-scale) corpus resource.

(和訳) この授業では、既存のコーパスを使う基礎的な方法（検索や処理技術）や、‘アノテーション’と呼ばれる付加的言語情報をコーパスデータに提供する技術について学んでいく。授業の後半では、受講生は自身の小規模なコーパスを構築することが求められる。

(33 FUHRT VOLKER MICHAEL)

国際関係論や平和研究に関連する分野から各自が興味関心を持つテーマを取り上げ、グローバルな視野から各地域の紛争分析、解決方法等に関する課題について研究指導を行う。

(34 南 修平)

主に第二次世界大戦以降のアメリカの歴史を研究課題とし、現代アメリカ社会における人種や階級、エスニシティ、あるいはジェンダーなどに関する研究指導を行う。

(35 富田 晃)

活動実践にもとづく民族芸術研究もしくはフィールドワークにもとづくラテンアメリカ・カリブ海地域研究の研究指導を行う。

(36 澤田 真一)

ポストコロニアル文学理論の手法を用いて、ニュージーランドの先住民マオリ人作家による文学解釈の課題の研究指導を行う。

(37 吉村 顕真)

特にアメリカ法を比較法の素材として、日本の不法行為法における諸問題に関する研究指導を行う。

(38 長谷河 亜希子)

・会社法上の多重代表訴訟制度について、アメリカ法等の比較法の観点も含めた観点からの研究に関して研究指導を行う。

・事業者性の強い個人自営業者に対する、発注者による不当な契約条件の押し付けという問題に対して、独禁法と労働法の交錯という観点から検討するという課題について、研究指導を行う。

(39 児山 正史)

国や地方自治体の行政が対応すべき課題を特定し、従来の政策を評価した上で、新たな政策を立案する手法に関する研究指導を行う。

(40 小谷田 文彦)

産業組織論における実証分析の手法を用いて、企業活動に関する研究指導を行う。

- (41 山本 康裕)
マクロ経済学の理論分析手法や時系列分析におけるVARモデルの分析手法を用いて、現在の日本や他国のマクロ経済や地方のマクロ経済に関する課題の研究指導を行う。
- (42 金目 哲郎)
財政関係の資料やデータに基づく事例および制度研究の手法を用いて、日本社会や地域経済における財政のあり方に関する研究指導を行う。
- (43 内藤 周子)
グローバル化が進む企業活動を写像した会計情報を分析することを研究課題とし、国際的な視点から財務会計に関する研究指導を行う。
- (44 小杉 雅俊)
文献調査に基づく史的アプローチの手法を用いて、管理会計学の課題についての研究指導を行う。
- (45 熊田 憲)
イノベーション、特に国や地域が主体となる活動を取り上げ、イノベーションのシステムやメカニズム、マネジメントの課題の研究指導を行う。
- (46 片岡 太郎)
文化財科学や保存科学の手法を用いて、文化財の次世代への継承や利活用に関する課題の研究指導を行う。
- (47 朝山 奈津子)
音楽史学の方法論を用いて、西洋芸術音楽の楽曲分析、作曲家・作品研究、および受容史と音楽史記述に関わる研究指導を行う。
- (48 尾崎 名津子)
明治期以降の活字文化を中心に、広い意味で日本語文学との接点を持つ領域における問題を取り上げ、文化の構築と伝達に関する研究指導を行う。
- (49 近藤 亮一)
英語の構文や現象の統語的性質を明らかにすることを研究課題とし、特定の構文や現象の共時的・通時的性質に関する研究指導を行う。
- (50 土屋 陽子)
19世紀から20世紀にかけてのアメリカ文学作品を読み解き、激動の時代の中にあったアメリカ社会の変革と変遷についての研究指導を行う。
- (51 亀谷 学)
年代記や逸話集といった叙述史料やモノとして残る文書や碑文などの同時代史料を付き合わせることを通じて、中世イスラーム社会のあり方を課題に研究指導を行う。
- (52 大谷 伸治)
戦後初期の協同民主主義の展開と帰結を研究課題とし、政治学者・矢部貞治の政治思想に関する研究指導を行う。
- (53 河合 正雄)
広く公権力に関連した人権保障や統治組織に関連する領域の中から各自が興味関心を持つテーマを取り上げ、諸判例の射程や諸学説の異同を意識しつつ、テーマに即した主要な判例や学術論文、諸法令、行政文書を適宜紹介・講読しつつ、研究指導を行う。
- (54 成田 史子)
法制定の沿革・改正における議論の分析、学術論文の検討を通じた学説の分析、判例の分析、比較法研究等の手法を用いて、労働法研究課題の指導研究を行う。

	<p>(55 蒔田 純) 若者の政治参加に焦点を当て、学校および学校外における主権者教育が若者の政治意識や政治的行動に与える影響について、研究指導を行う。</p> <p>(56 畑中 杏美) 文学研究に不可欠な精読力だけでなく、歴史的な視点も用いて、イギリス小説に関する各学生の研究課題の指導を行う。</p> <p>(57 桑波田 浩之) 企業の輸出入、海外直接投資、海外アウトソーシング、保護主義的な貿易政策の効果など、国際貿易の最新の研究テーマに関し、計量経済学の手法を使い、仮説を検証する実証研究の指導を行う。</p>	
--	--	--

(1) 都道府県内における位置関係の図面



部局等所在地 / アクセス

アクセス

東京	東北新幹線(約3時間10分)	新青森駅	JR特急 (約30分)	弘前駅	土手町循環100円バス(約15分)	大学病院前	本町キャンパス	
	飛行機 (約1時間20分)	青森空港	弘南バス(約55分)	弘前駅	*6番 駒越線 (約15分)			
札幌	JR特急(約3時間30分)	新函館駅	北海道新幹線(約1時間10分)	新青森駅	JR特急 (約30分)	弘前駅	*8番 金属団地・桜ヶ丘線 (約15分)	本町
	飛行機 (約45分)		青森空港	弘南バス(約55分)	弘前駅	*3番 小栗山・狼森線(約15分)	弘前大学前または弘大農学生命科学部前	文京町キャンパス
盛岡	高速バス ヨーデル号 (約2時間15分)				弘前駅	*3番 学園町線 (約15分)		
仙台	高速バス キャッスル号 (約4時間20分)				弘前駅	*3番 学園町線(約25分)	学園町	学園町キャンパス

*中央口のりば

(2) 最寄り駅からの距離，交通機関及び所要時間がわかる図面



文京地区

所在地

〒036-8560 青森県弘前市文京町 1

文京地区へのアクセス

JR 弘前駅から

JR 弘前駅～弘前大学文京地区 約 1.7km

- 徒歩の場合 約 20分
- タクシーを利用する場合 約 5分
- バスを利用する場合 約 15分

JR 弘前駅前（中央口）【3番のりば】

「小栗山・狼森線」または「学園町線」に乗車，【弘前大学前】または【弘大農学生命科学部前】で下車

弘前バスターミナルから

弘前バスターミナル～弘前大学文京地区 約 1.6km

- 徒歩の場合 約 20分
- タクシーを利用する場合 約 5分
- バスを利用する場合 約 15分

【バスターミナル前のりば】

「小栗山・狼森線」または「学園町線」に乗車，【弘前大学前】または【弘大農学生命科学部前】で下車

弘南鉄道

弘高下駅～弘前大学文京地区 約 0.6km

- 弘高下駅で下車し，徒歩の場合 約 5分

弘前学院大前駅～弘前大学文京地区 約 1.0km

- 弘前学院大前駅で下車し，徒歩の場合 約 7分

弘前大学大学院学則（案）

目次

- 第1章 総則(第1条—第6条の2)
 - 第2章 教育研究組織(第7条)
 - 第3章 学年, 学期及び休業日(第8条—第10条)
 - 第4章 標準修業年限及び在学期間(第11条)
 - 第5章 教育方法, 授業科目, 単位及び履修方法(第12条—第24条)
 - 第6章 課程の修了要件, 学位の授与及び教育職員免許状(第25条—第31条)
 - 第7章 入学, 休学, 留学, 退学及び転学等(第32条—第46条)
 - 第8章 検定料, 入学料及び授業料(第47条・第48条)
 - 第9章 賞罰(第49条・第50条)
 - 第10章 科目等履修生, 研究生, 特別研究学生, 聴講生及び特別聴講学生(第51条—第56条)
 - 第11章 岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施(第57条)
 - 第12章 寄附講義及び特別の課程(第58条・第59条)
 - 第13章 その他(第60条・第61条)
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 弘前大学大学院(以下「大学院」という。)は, 学術の理論及び応用を教授研究し, その深奥をきわめ, 又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い, 文化の発展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 大学院は, その教育研究水準の向上を図り, 前条の目的及び社会的使命を達成するため, 大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い, その結果を公表するものとする。

2 大学院は, 前項の点検及び評価の結果について, 大学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

(研究科)

第3条 大学院に置く研究科は, 次のとおりとする。

研究科	課程
人文社会科学研究科	修士課程
教育学研究科	専門職学位課程
医学研究科	博士課程
保健学研究科	博士課程
理工学研究科	博士課程
農学生命科学研究科	修士課程
地域社会研究科	博士課程
地域共創科学研究科	修士課程

2 保健学研究科及び理工学研究科は, 前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分する博士課程とし, 博士前期課程は, これを修士課程として取り扱うものとする。

3 地域社会研究科は、後期3年のみの博士課程(以下「後期3年博士課程」という。)とする。

4 教育学研究科の専門職学位課程は、教職大学院の課程とする。

(研究科の専攻及びその収容定員等)

第4条 各研究科に置く専攻並びにその入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。

(博士課程の目的)

第5条 博士課程、博士後期課程及び後期3年博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(修士課程の目的)

第6条 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(専門職学位課程の目的)

第6条の2 専門職学位課程は、専ら小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

第2章 教育研究組織

(教育研究組織)

第7条 大学院の授業及び研究の指導は、研究科担当の教授がこれに当たる。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教がこれを担当し、又は分担することができる。

2 前項に定めるもののほか、研究科の教育研究組織については、別に定める。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 開学記念日(5月31日)

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

(7) 学年末休業

2 前項第4号から第7号までに規定する休業日については、毎年度学長が定める。

3 第1項に定める休業日以外の臨時の休業日については、その都度学長が定める。休業日を変更する場合も同様とする。

第4章 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限、在学期間)

第11条 博士課程の標準修業年限は、4年とする。ただし、在学期間は、8年を超えることができない。

- 2 博士後期課程及び後期3年博士課程の標準修業年限は、3年とする。ただし、在学期間は、6年を超えることができない。
- 3 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、在学期間は、4年を超えることができない。

第5章 教育方法、授業科目、単位及び履修方法

(教育方法)

第12条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。ただし、専門職学位課程にあつては、研究指導を除くものとする。

(教育方法の特例)

第13条 大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第14条 大学院において、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了すること(以下「長期履修学生」という。)を希望する旨を申し出たときは、当該研究科において支障のない場合に限り、研究科教授会又は研究科委員会(以下「研究科教授会等」という。)の議を経て、学長は、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項に規定するもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目、単位及び履修方法)

第15条 授業科目は、大学院共通科目及び専攻別専門科目とする。

- 2 授業科目の単位数及び履修方法については、次の各号の審議機関の議を経て学長が別に定める。

(1) 大学院共通科目にあつては、教育研究評議会

(2) 専攻別専門科目にあつては、研究科教授会等

(授業の方法)

第16条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 研究科は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 研究科は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(他の研究科の授業科目の履修)

第16条の2 学生は、他研究科の授業を履修することができる。その場合、所属研究科長を経て当該研究科長の許可を得なければならない。

(単位の認定)

第17条 授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

- 2 研究科長は、合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(他の大学院の授業科目の履修)

第18条 学長は、教育上有益と認めるときは、研究科教授会等の議を経て他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、研究科教授会等の議を経て学長は、10単位(専門職学位課程にあつては、修了要件として定める単位数の2分の1)を超えない範囲で、本学で修得したものとみなすことができる。

3 前2項に関して必要な事項は、当該大学院との協議により定めるもののほか、本学大学院の当該研究科で定める。

(学部の授業の履修)

第18条の2 学生は、所属研究科が教育上有益と認めるときは、学部の授業（学部の学生を対象とするものに限る。以下この条において同じ。）を履修することができる。その場合、所属研究科長を経て学生が履修を希望する当該学部長の許可を得なければならない。

2 前項の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院又は研究所等における研究指導)

第19条 学長は、教育上有益と認めるときは、研究科教授会等の議を経て他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生については認められる場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第20条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、研究科教授会等の議を経て、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、再入学及び転学の場合を除き、大学院において修得した単位以外のものについては、10単位(専門職学位課程にあつては、再入学及び転学の場合を除き、当該専門職学位課程において修得した単位以外のものについて、第18条第2項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて修了要件として定める単位数の2分の1)を超えないものとする。

(博士論文)

第21条 博士論文は、在学期間中の所定の期日までに提出しなければならない。

2 博士課程においては4年以上、博士後期課程及び後期3年博士課程においては3年以上在学し、かつ、所定の単位を修得し、前項の期間内に博士論文を提出しなかった者については、本人の願い出により、単位修得証明書を交付することができる。

(修士論文)

第22条 修士論文は、在学期間中の所定の期日までに提出しなければならない。

(最終試験)

第23条 最終試験は、博士論文、修士論文又は学修の成果を中心とし、これに関連のある科目について行う。

(その他)

第24条 この章に定めるもののほか、教育課程及び履修方法の細目については、各研究科教授会等の議を経て、学長が別に定める。

第6章 課程の修了要件、学位の授与及び教育職員免許状

(博士課程の修了要件)

第25条 博士課程の修了の要件は、博士課程に4年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て学長が定めるところにより、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第26条 博士後期課程の修了の要件は、博士後期課程に3年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て、学長が定めるところにより、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及

び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者)にあっては、当該在学期間を含めて3年以上在学すれば足りるものとする。

(後期3年博士課程の修了要件)

第27条 後期3年博士課程の修了の要件は、後期3年博士課程に3年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て、学長が定めるところにより、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、後期3年博士課程に1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者)にあっては、当該在学期間を含めて3年以上在学すれば足りるものとする。

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第28条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て、学長が定めるところにより、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程又は博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程又は博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(専門職学位課程の修了要件)

第28条の2 専門職学位課程の修了要件は、専門職学位課程に2年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て、学長が定めることにより、所定の単位を修得し、かつ、学修の成果の審査に合格することとする。

(学位の授与)

第29条 博士課程、博士後期課程又は後期3年博士課程を修了した者には、弘前大学学位規則(平成16年規則第4号。以下「本学学位規則」という。)の定めるところにより、学長が、博士の学位を授与する。

2 修士課程又は博士前期課程を修了した者には、本学学位規則の定めるところにより、学長が、修士の学位を授与する。

3 専門職学位課程を修了した者には、本学学位規則の定めるところにより、学長が、専門職学位を授与する。
(論文提出による博士の学位授与)

第30条 博士課程、博士後期課程又は後期3年博士課程を経ない者で、本学に学位論文を提出し、博士の学位を申請する者については、本学学位規則の定めるところにより、学長が、博士の学位を授与することができる。

(教育職員免許状)

第31条 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程において、教育職員免許法(昭和24年法律第147号。以下「教育職員免許法」という。)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に規定する所定の単位を修得したときに取得できる教育職員免許状の種類、教科は、当該研究科の定めるところによる。

第7章 入学、休学、留学、退学及び転学等

(入学の時期)

第32条 入学の時期は、毎学年の始めから30日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させることができる。

(入学資格)

第33条 医学研究科の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学の医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学を履修する課程を卒業した者

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により前号と同等の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学。以下次号及び第5号において同じ。)を修了した者

- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和 30 年文部省告示第 39 号)
- (8) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと医学研究科教授会の議を経て研究科長が認めたもの
- イ 大学の医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程に 4 年以上在学した者
- ロ 外国において学校教育における 16 年の課程(医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。以下ハ及びニにおいて同じ。)を修了した者
- ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ニ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (9) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると医学研究科教授会の議を経て研究科長が認めた者で、24 歳に達したもの
- 2 保健学研究科博士後期課程、理工学研究科博士後期課程及び地域社会研究科の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第 118 号)
- (6) 個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると研究科教授会等の議を経て研究科長が認めた者で、24 歳に達したもの
- 3 人文社会科学研究科、保健学研究科博士前期課程、理工学研究科博士前期課程、農学生命科学研究科及び地域共創科学研究科の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者

- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると研究科教授会等の議を経て研究科長が認めた者
 - (10) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと研究科教授会等の議を経て研究科長が認めたもの
 - イ 大学に3年以上在学した者
 - ロ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - ニ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (11) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると研究科教授会等の議を経て研究科長が認めた者で、22歳に達したもの
- 4 教育学研究科専門職学位課程の入学資格は、教育職員免許法に定める免許状(一種)を有し、かつ、前項各号のいずれかに該当する者とする。

(入学志願)

第34条 入学を志願する者は、入学願書に別表第2に定めるところによる検定料及び所定の書類を添え、所定の期間内に本学に提出しなければならない。

(検定料の免除)

第34条の2 前条の規定にかかわらず、自然災害等特別の事情により、経済的負担の軽減を要すると認められる者にあつては、検定料を免除することがある。

2 検定料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

(入学者の選考)

第35条 入学者の選考は、学力検査及び出身学校長の提出する成績証明書等により行い、当該研究科教授会等の議を経て、学長が合格者を決定する。

2 前項の選考方法及び時期については、その都度定める。

(入学の手續及び入学許可)

第36条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人連署の保証書及び入学資格証明書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(入学料の免除又は徴収猶予)

第37条 学長は、特別な事情により入学料の納付が著しく困難な学生及び経済的理由によって入学料の納付期限までに納付が困難な学生に対し、別に定めるところにより、入学料の全部又は一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

(再入学)

第38条 いったん退学した者又は第46条第3号若しくは第4号の規定により除籍された者で、再入学を願ひ出る者があるときは、選考のうえ、学長は相当年次に入学を許可する。

2 再入学に際しては、第34条から第36条までの規定を準用する。

3 再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱並びに在学すべき年数については、研究科教授会等の議を経て、研究科長が認定する。

4 前項による学生の在学期間については、第11条の規定にかかわらず、本学大学院に在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることができない。

(転学)

第38条の2 他の大学院から転学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考のうえ、学長は相当年次に入学を許可する。

2 転学に際しては、第34条から第36条並びに前条第2項及び第3項の規定を準用する。

(長期欠席)

第39条 病気その他の理由により、引き続き1か月以上欠席しようとする者は、期間及び理由を明記して、当該研究科長に願ひ出なければならない。

2 前項の欠席理由が病気による場合には、医師の診断書を添えなければならない。

(休学)

第40条 病気その他の理由により、引き続き3か月以上出席することができない者は、願ひ出により当該研究科長の許可を得て、休学することができる。

2 前項の休学理由が病気による場合には、休学願に医師の診断書を添えなければならない。

3 病気その他の理由によって修学することが適当でないと認められる者については、当該研究科長は休学を命ずることがある。

(休学期間)

第41条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別な事情がある者は、願ひ出により当該研究科長の許可を得て、引き続き休学することができる。

2 休学期間は、通算して博士課程においては4年を、博士後期課程及び後期3年博士課程においては3年を、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程においては2年を超えることができない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第42条 休学を許可された期間内であっても、その理由が消滅したときは、願ひ出により復学することができる。

(留学)

第43条 学長は、教育上有益と認めるときは、研究科教授会等の議を経て外国の大学との協議に基づき、学生を当該大学に留学させることができる。

2 前項の規定により留学した場合には、第18条第2項及び第3項の規定を準用する。

3 留学した期間は、第 11 条の標準修業年限に算入する。

(進学)

第 44 条 本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き博士課程、博士後期課程又は後期 3 年博士課程に進学することを志願する者がある場合は、選考のうえ、研究科教授会等の議を経て、学長が進学を許可する。

2 前項の規定により進学する者の検定料及び入学料は、徴収しない。

(退学、転学)

第 45 条 退学又は他の大学に転学しようとする者は、理由を明記し、当該研究科長を経て学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第 46 条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該研究科教授会等の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第 11 条に定める在学期間を超えた者

(2) 第 41 条に定める休学期間を超えた者

(3) 授業料の納付を怠り、督促を受けても、なお納付しない者

(4) 入学料の免除を申請し、不許可になった者又は半額免除を許可された者並びに入学料の徴収猶予を申請し、許可された者で、指定の期日までに納付すべき入学料を納付しない者

(5) 保証人又はこれに代わる者から行方不明の届出のあった者

第 8 章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料)

第 47 条 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 2 に定めるところによる。

2 授業料は、弘前大学学則(平成 16 年規則第 2 号。以下「本学学則」)という。)第 44 条第 1 項から第 3 項の規定に準じて納付しなければならない。

3 既納の検定料、入学料及び授業料は、返付しない。ただし、検定料及び授業料については、それぞれ本学学則第 24 条第 2 項ただし書き及び第 44 条第 4 項ただし書きの規定を準用する。

(授業料の免除又は徴収猶予)

第 48 条 授業料の免除又は徴収猶予の取扱いについては、本学学則第 45 条の規定を準用する。

第 9 章 賞罰

(表彰)

第 49 条 学生として表彰に値する行為があるときは、研究科長の申出により、学長が表彰する。

(懲戒)

第 50 条 本学の規則等に違反し、又は学生の本分を守らない者があるときは、研究科長の申出により学長が懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

第 10 章 科目等履修生、研究生、特別研究学生、聴講生及び特別聴講学生

(科目等履修生)

第 51 条 大学院の授業科目中一又は複数の科目を履修しようとする者があるときは、研究科教授会等の議を経て、学長は、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生を志願することができる者は、第 33 条に定められた資格を有する者とする。

3 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

4 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 2 に定めるところによる。

5 授業料は、本学学則第 44 条第 1 項から第 3 項までの規定に準じて納付しなければならない。

6 既納の検定料，入学料及び授業料は，返付しない。ただし，授業料については，本学学則第44条第4項の規定を準用する。

7 履修した授業科目について，試験を受け合格した者には，所定の単位を与え，当該研究科長が単位修得証明書を交付する。

(研究生)

第52条 大学院において，特定の専門事項について研究しようとする者があるときは，研究科教授会等の議を経て，学長は，研究生として入学を許可することができる。

2 検定料，入学料及び授業料の額は，別表第2に定めるところによる。

3 授業料は，本学学則第44条第1項から第3項の規定に準じて納付しなければならない。

4 既納の検定料，入学料及び授業料は，返付しない。ただし，授業料については，本学学則第44条第4項の規定を準用する。

(特別研究学生)

第53条 他の大学院又は外国の大学の大学院の学生で，大学院において研究指導を受けることを希望する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，研究科教授会等の議を経て，学長は，特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生の検定料，入学料及び授業料の徴収については，当該大学院との協議に基づき定める。

(聴講生)

第54条 大学院の授業科目中1科目又は数科目を聴講しようとする者があるときは，研究科教授会等の議を経て，学長は，聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生を志願することのできる者は，第33条に定められた資格を有する者とする。

3 検定料，入学料及び授業料の額は，別表第2に定めるところによる。

4 授業料は，本学学則第44条第1項から第3項の規定に準じて納付しなければならない。

5 既納の検定料，入学料及び授業料は，返付しない。ただし，授業料については，本学学則第44条第4項の規定を準用する。

(特別聴講学生)

第55条 他の大学院又は外国の大学の大学院の学生で，本学の授業科目の履修を希望する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，研究科教授会等の議を経て，学長は，特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生の検定料，入学料及び授業料の徴収については，当該大学院との協議に基づき定める。

(規定の準用)

第56条 本章に規定するもののほか，科目等履修生，研究生，特別研究学生，聴講生及び特別聴講学生に関し必要な事項は，大学院学生に関する規定を準用する。

第11章 岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施

(岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施)

第57条 岩手大学大学院に設置される連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては，本学は，岩手大学及び山形大学とともに協力するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は，岩手大学農学部及び山形大学農学部の教員とともに，本学農学生命科学部の教員がこれを担当するものとする。

第12章 寄附講義及び特別の課程

(寄附講義)

第58条 本学の研究科に，民間等からの寄附金又は講義担当者の派遣による寄附講義を開設することができる。

2 寄附講義に関し必要な事項は、別に定める。

(特別の課程)

第59条 学長は、学校教育法第105条に規定する特別の課程として本学の学生以外の者を対象とした履修証明プログラムを編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 履修証明プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

第13章 その他

(本学学則の準用)

第60条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項は、本学学則を準用する。

(学則等の改廃)

第61条 この学則を改廃するときは、役員会の議を経なければならない。

2 この学則に基づき、各研究科で定める事項は、教育研究評議会の議を経るものとする。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 理学研究科は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 廃止前の弘前大学大学院学則(昭和46年規則第9号)は、この規則の施行にかかわらず、平成16年3月31日に本学に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び平成16年4月1日以後において在学者の属する年次に再入学又は転学する者が本学に在学しなくなる日までの間、なおその効力を有する。

4 第4条の規定にかかわらず、平成16年度及び平成17年度の理工学研究科博士後期課程の收容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	收容定員	
		平成16年度	平成17年度
理工学研究科	機能創成科学専攻	4	8
	安全システム工学専攻	4	8

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の第3条第1項の規定にかかわらず、医学研究科は、平成17年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間存続するものとする。

3 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成17年度の医学系研究科修士課程の收容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	收容定員
医学系研究科	保健学専攻	25

附 則

この規則は、平成17年6月20日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年11月21日から施行し、改正後の規定は、平成17年9月9日から適用する。

附 則

- この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成19年度から平成21年度までの医学研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
医学研究科	医科学専攻	119	110	165

- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成19年度の保健学研究科博士前期課程の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
		平成19年度
保健学研究科	保健学専攻	25

- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成19年度及び平成20年度の保健学研究科博士後期課程の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員	
		平成19年度	平成20年度
保健学研究科	保健学専攻	9	18

- 改正後の第3条及び別表第1の規定にかかわらず、医学系研究科は、平成19年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間存続するものとし、平成19年度から平成21年度までの当該研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
医学系研究科	医科学専攻	128	128	64
	保健学専攻	25	—	—

- 平成18年度以前の入学者及び平成18年度以前の入学者の属する年次に転学又は再入学する者については、改正後の第15条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年2月9日から施行する。

附 則

- この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成21年度から平成23年度までの医学研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
医学研究科	医科学専攻	215	210	205

附 則(平成22年2月19日規則第2号)

この規則は、平成22年2月19日から施行する。

附 則(平成22年7月26日規則第12号)

この規則は、平成22年7月26日から施行する。

附 則(平成22年9月28日規則第15号)

この規則は、平成22年9月28日から施行する。

附 則(平成24年2月24日規則第5号)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規程にかかわらず、農学生命科学研究科の生物機能科学専攻、応用生命工学専攻、生物生産科学専攻及び地域環境科学専攻は、平成24年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、平成24年度の農学生命科学研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	60
	生物機能科学専攻	12
	応用生命工学専攻	16
	生物生産科学専攻	16
	地域環境科学専攻	16

附 則(平成24年11月21日規則第11号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年2月20日規則第2号)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成25年度の教育学研究科教科教育専攻及び理工学研究科理工学専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
教育学研究科	教科教育専攻	56
理工学研究科	理工学専攻	170

附 則(平成27年3月20日規則第7号)

この規則は、平成27年3月20日から施行する。

附 則(平成27年9月14日規則第17号)

この規則は、平成27年10月1日から施行する。

附 則(平成28年3月18日規則第6号)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成28年度から平成30年度までの医学研究科医科学専攻、保健学研究科保健学専攻並びに理工学研究科理工学専攻、機能創成科学専攻及び安全システム工学専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度

医学研究科	医科学専攻	博士課程	210	220	230
保健学研究科	保健学専攻	博士前期課程	55	-	-
		博士後期課程	30	33	-
理工学研究科	理工学専攻	博士前期課程	210	-	-
	機能創成科学専攻	博士後期課程	14	16	-
	安全システム工学専攻		14	16	-

附 則(平成28年6月17日規則第16号)

この規則は、平成28年6月17日から施行し、改正後の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則(平成28年7月15日規則第18号)

この規則は、平成28年7月15日から施行する。

附 則(平成29年1月13日規則第2号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月24日規則第6号)

- この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成29年度の教育学研究科学校教育専攻及び教科教育専攻並びに養護教育専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員
教育学研究科	学校教育専攻	修士課程	22
	教科教育専攻		23
	養護教育専攻		3

附 則(平成30年4月1日規則第13号)

- この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 改正後の第57条の規定にかかわらず、岩手大学大学院に設置される連合農学研究科の教育研究の実施は、平成30年3月31日において当該研究科に在学する者が、当該研究科に在学しないこととなるまでの間、なお、従前の例による。

附 則(平成30年9月26日規則第16号)

この規則は、平成30年9月26日から施行する。

附 則(平成30年12月18日規則第19号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、令和2年度の人文社会科学研究科、教育学研究科、農学生命科学研究科、地域共創科学研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員
-----	----	----	------

人文社会科学研究科	人文社会科学専攻	修士課程	16
教育学研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	34
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	修士課程	110
地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	修士課程	15
	産業創成科学専攻		15

- 3 改正後の第3条の規定にかかわらず，人文社会科学研究科の文化科学専攻及び応用社会科学専攻，教育学研究科の学校教育専攻は，令和2年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし，令和2年度の当該専攻の収容定員は，次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員
人文社会科学研究科	文化科学専攻	修士課程	10
	応用社会科学専攻		6
教育学研究科	学校教育専攻	修士課程	16

別表第1(第4条関係)

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		専門職学位課程		博士課程，博士後期課程及び後期3年博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	人文社会科学専攻	16	32				
教育学研究科	教職実践専攻			18	36		
医学研究科	医科学専攻					60	240
保健学研究科	保健学専攻	30	60			12	36
理工学研究科	理工学専攻	120	240				
	機能創成科学専攻					6	18
	安全システム工学専攻					6	18
	計	120	240			12	36
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	50	100				
地域社会研究科	地域社会専攻					6	18
地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	15	30				
	産業創成科学専攻	15	30				
	計	30	60				
合計		246	492	18	36	90	330

別表第2(第34条，第47条，第51条，第52条，第54条関係)

区分	検定料	入学料	授業料
大学院の研究科	円	円	年額 円
	30,000	282,000	535,800

科目等履修生	9,800	28,200	1 単位あたり 14,800
研究生	9,800	84,600	月額 29,700
聴講生	9,800	28,200	1 単位あたり 14,800

備考 平成10年度以前の入学者に係る授業料の額は、上記の表に定める額にかかわらず、入学時の授業料の額とする。

弘前大学大学院学則の一部改正（案）について

1. 趣旨

本学大学院において、人文社会科学研究科（修士課程）改組を含む大学院再編（修士課程，博士前期課程，専門職学位課程）を行うことに伴い，所要の改正を行う。

2. 概要

関係条項において、「人文社会科学研究科文化科学専攻，応用社会科学専攻」を廃止し，「人文社会科学研究科人文社会科学専攻」の設置に伴う改正を行うとともに，再編を行う研究科の各専攻に係る入学定員，収容定員等を改める。

3. 施行日

令和2年4月1日施行

弘前大学大学院学則の一部改正（案）

改正後	現行																								
<p>第1章 総則 (研究科) 第3条 大学院に置く研究科は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="331 1162 533 2170"> <tr> <td>研究科</td> <td>課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>専門職学位課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>地域社会研究科</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td>地域共創科学研究科</td> <td>修士課程</td> </tr> </table> <p>2～4 (略)</p> <p>第7章 入学、休学、留学、退学及び転学等 (入学資格) 第33条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 人文社会科学研究科、保健学研究科博士前期課程、理工学研究科博士前期課程、農学生命科学研究科及び地域共創科学研究科の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)～(11) (略)</p> <p>4 (略)</p>	研究科	課程	(略)	(略)	教育学研究科	専門職学位課程	(略)	(略)	地域社会研究科	博士課程	地域共創科学研究科	修士課程	<p>第1章 総則 (研究科) 第3条 大学院に置く研究科は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="331 107 533 1115"> <tr> <td>研究科</td> <td>課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>修士課程 専門職学位課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>地域社会研究科</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> </tr> </table> <p>2～4 (略)</p> <p>第7章 入学、休学、留学、退学及び転学等 (入学資格) 第33条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 人文社会科学研究科、教育学研究科修士課程、保健学研究科博士前期課程、理工学研究科博士前期課程及び農学生命科学研究科の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)～(11) (略)</p> <p>4 (略)</p>	研究科	課程	(略)	(略)	教育学研究科	修士課程 専門職学位課程	(略)	(略)	地域社会研究科	博士課程	(新設)	(新設)
研究科	課程																								
(略)	(略)																								
教育学研究科	専門職学位課程																								
(略)	(略)																								
地域社会研究科	博士課程																								
地域共創科学研究科	修士課程																								
研究科	課程																								
(略)	(略)																								
教育学研究科	修士課程 専門職学位課程																								
(略)	(略)																								
地域社会研究科	博士課程																								
(新設)	(新設)																								
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の別表第1の規定にかかわらず、令和2年度の人文社会科学研究科、教育学研究科、農学生命科学研究科、地域共創科学研究科の収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1150 1265 1394 2143"> <thead> <tr> <th>研究科</th> <th>専攻</th> <th>課程</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文社会科学研究科</td> <td>人文社会科学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>教職実践専攻</td> <td>専門職学位課程</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>農学生命科学研究科</td> <td>農学生命科学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>地域共創科学研究科</td> <td>地域リノベーション専攻</td> <td>修士課程</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>産業創成科学専攻</td> <td></td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 改正後の第3条の規定にかかわらず、人文社会科学研究科の文化科学専攻及び応用社会科学専攻、教育学研究科の学校教育専攻は、令和2年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなく</p>		研究科	専攻	課程	収容定員	人文社会科学研究科	人文社会科学専攻	修士課程	16	教育学研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	34	農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	修士課程	110	地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	修士課程	15		産業創成科学専攻		15
研究科	専攻	課程	収容定員																						
人文社会科学研究科	人文社会科学専攻	修士課程	16																						
教育学研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	34																						
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	修士課程	110																						
地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	修士課程	15																						
	産業創成科学専攻		15																						

なる日までの間存続するものとし、令和2年度の当該専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員
人文社会科学学研究所	文化科学専攻	修士課程	10
		応用社会科学専攻	6
教育学研究所	学校教育専攻	修士課程	16

別表第1(第4条関係)

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		専門職学位課程		博士課程、博士後期課程及び後期3年博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学学研究所	(削る)						
	(削る)	16	32				
教育学研究所	人文社会科学専攻						
	(削る) 教職実践専攻			18	36		
医学研究所	医学専攻					60	240
保健学研究所	保健学専攻	30	60			12	36
理工学研究所	理工学専攻	120	240			6	18
	機能創成科学専攻					6	18
	安全システム工学専攻					12	36
	計	120	240				
農学生命科学研究所	農学生命科学専攻	50	100				
地域社会研究所	地域社会専攻					6	18
地域共創科学研究所	地域リノベーション専攻	15	30				
	産業創成科学専攻	15	30				
計		30	60				
合計		246	492	18	36	90	330

別表第1(第4条関係)

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		専門職学位課程		博士課程、博士後期課程及び後期3年博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学学研究所	文化科学専攻	10	20				
	応用社会科学専攻	6	12				
教育学研究所	学校教育専攻	16	32				
	教職実践専攻	16	32				
医学研究所	医学専攻	16	32	16	32		
	保健学専攻					60	240
理工学研究所	理工学専攻	30	60			12	36
	機能創成科学専攻	120	240			6	18
	安全システム工学専攻					6	18
	計	120	240			12	36
農学生命科学研究所	農学生命科学専攻	60	120				
地域社会研究所	地域社会専攻					6	18
(新設)	(新設)						
	合計	242	484	16	32	90	330

弘前大学大学院人文社会科学研究科委員会規程（案）

平成 16 年 4 月 1 日制定
規 程 第 9 3 号
最終改正：令〇.〇.〇

（趣旨）

第 1 条 この規程は、弘前大学教授会通則（平成 27 年規則第 2 号。以下「通則」という。）第 8 条の規定に基づき、弘前大学大学院人文社会科学研究科委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（審議事項）

第 2 条 委員会は、教育研究に関する次に掲げる事項を審議する。

- (1) 通則第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に規定する事項
- (2) 通則第 2 条第 1 項第 3 号に規定する、学長が定める事項
- (3) 通則第 2 条第 3 項に規定する、学長等の求めに応じ意見を述べる事項。
- (4) 退学、休学その他学生の身分に関する事項（第 1 号のものを除く。）
- (5) 試験に関する事項
- (6) 修士論文の審査に関する事項
- (7) その他教育研究に関する重要事項

（組織）

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 人文社会科学部及び教育学部の専任担当教員のうち、研究科担当の専任の教授、准教授、講師及び助教

（委員会の招集及び議長）

第 4 条 研究科長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 研究科長に事故があるときは、副研究科長が議長の職務を代理する。

（委員会の成立及び議決）

第 5 条 委員会は、委員（出張中、研修中、休職中、病気休暇中その他委員会がやむを得ない理由があると認めた者を除く。）の 3 分の 2 以上の出席がなければ成立しない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、弘前大学学位規則（平成 16 年規則第 4 号）第 14 条に定める議決及びこの規程の改廃については、その 3 分の 2 以上の賛成がなければならない。

（委員以外の出席）

第 6 条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

（庶務）

第 7 条 委員会の庶務は、人文社会科学部事務部において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は委員会が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月9日）

この規程は、平成21年2月9日から施行する。

附 則（平成27年3月20日規程第28号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年9月14日規程第179号）

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成28年3月18日規程第97号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和〇年〇〇月〇〇日規程第〇〇号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) (新) 人文社会科学研究科 (修士課程) 設置の趣旨・必要性	
(2) (新) 人文社会科学研究科 (修士課程) の人材養成の基本方針	
2. (新) 人文社会科学研究科の教育課程について	9
3. 研究科・専攻の名称及び学位の名称	10
(1) 研究科及び専攻の名称	
(2) 学位の名称	
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	10
(1) 教育課程編成の考え方及び特色	
(2) 教育課程編成の内容・特色	
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	16
(1) 教員組織の編成	
(2) 教員の年齢構成	
6. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件	17
(1) 教育方法	
(2) 履修指導	
(3) 研究指導	
(4) 修了要件	
(5) 本研究科修了までのスケジュール	
7. 施設・設備等の整備計画	26
(1) 校地, 運動場の整備計画	
(2) 校舎施設等	
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	
8. 基礎となる学部との関係	27
(1) 人文社会科学部と本研究科との関係	
9. 入学者選抜の概要	28
(1) 入学者受入方針 (アドミッションポリシー)	
(2) 入試区分及び選抜方法	

10. 取得可能な資格	29
11. 大学院設置基準第14条による教育方法の実施	30
(1) 大学院設置基準第14条に基づく特例措置の導入		
(2) 大学院設置基準第14条に基づく教員の研究指導・授業等の務等への対応		
12. 管理運営	31
(1) 人文社会科学研究科の運営体制		
13. 自己点検・評価	31
(1) 組織評価		
(2) 教員業績評価		
(3) 職員人事評価		
(4) 認証評価		
14. 情報の公表	33
(1) 大学ホームページによる情報提供		
(2) 教育研究活動等に関する情報の公開		
15. 教育内容・教育方法等の改善のための組織的な研修等	35
(1) 大学院FD研修の実施		
(2) 教育推進機構による教育内容・教育方法の改善・充実等		
(3) 教育に関して優れた業績を上げた教員に対する表彰制度		
(4) 全学の教職員のためのSD研修等への参加		

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) (新) 人文社会科学研究科(修士課程)設置の趣旨・必要性

1) 弘前大学が目指す大学院教育のあり方

弘前大学は、青森県を含む北東北地域の総合大学の一つとして、地域活性化の中核的拠点としての役割を追求していくことを大学の基本理念としている。

弘前大学が位置している青森県は、過疎化や少子高齢化、人口減少・人口流出への対応、地域産業の育成、地域コミュニティの再生等、数多くの課題に直面している。このような課題に対応しつつ、2030年の「生活創造社会」の実現に向けて、青森県は平成16年(2004年)度より、一期5カ年にわたる『青森県基本計画』を策定し、各計画期間中に設定した重点目標の達成に一定の成果を上げてきた。

その一方で、人口減少と少子化の深刻化、労働力の不足、超高齢化時代の到来、第4次産業革命の進行等々、地域を取り巻く環境が大きく変化している中で、県は次期計画期間にあたる2019年度～2023年度を「時代の転換点」と位置づけた上で、新たな『青森県基本計画』「選ばれる青森」への挑戦 一支援合い、共に生きる一(平成30年12月/青森県企画政策部)を策定している。以上の基本計画では、これまでの取組を一層強化するとともに「生業と生活が好循環する地域モデル」としての「青森ブランド」の確立に最も重点を置いている。以上の基本計画の実質的な担い手となり得る地域人材の育成は、地域活性化の中核的拠点としての弘前大学が地域社会と一体となって担うべきもっとも重要な役割の一つである。

このような認識に立って、弘前大学は、第3期中期目標・中期計画に「地域活性化の中核的拠点として、本学の強みや特色を活かしつつ、社会の変化に対応できる教育研究組織づくりを進める」という目標の下、大学院研究科の再編計画を進めている。

2) 弘前大学における大学院改組の方向性

弘前大学では、以上の中期目標・中期計画の達成に向けた領域融合的な教育研究体制の構築の一環として、新しい大学院研究科「地域共創科学研究科」(修士課程)の設置を計画している。

地域を取り巻く諸課題が一段と複合化していく中で、青森県が新たに策定した『青森県基本計画』に盛り込まれた最重要課題の克服と先述の「青森ブランド」の構築に向けて、明確なビジョンをもって地域を牽引し得る人材を育成するためには、深い専門性と文理の枠をこえた幅広い俯瞰力をもって地域の諸課題の解決に資する資質・能力を備えた領域融合型人材を養成するための教育研究体制の構築が不可欠である。

新研究科の設置は、地域の課題解決等に重点を置いた領域融合型的な教育研究体制の構築を掲げた本学の第3期中期目標・中期計画の趣旨に合致したものである。

新研究科の設置に併せて既設の研究科の改組等も計画されている。「地域共創科学研究科」(修士課程)には、現行の人文社会科学研究科(修士課程)のほかに、農学生命科学研究科(修士課程)、理工学研究科(博士前期課程)、地域社会研究科(博士課程)等の専任教員が参画し、新研究科の教育研究指導體制を担うことが予定されている。

現行の人文社会科学研究科(修士課程)からは「地域共創科学研究科」(修士課程)の設置の趣旨・目的に合致した教育研究指導體制を担うに相応しい分野(社会

学、情報科学、統計学、経営学)の教員が新研究へ配置される一方、教育学研究科(修士課程)の教員が(新)人文社会科学研究科(修士課程)の専任教員として本研究科へ配置される予定である(【表1】を参照)。

人文社会科学研究科(修士課程)では、上記の専任教員の移動を視野に入れつつ、領域融合型の地域リーダーを養成する新研究科に対して、グローバル化と共生の時代に相応しい人材として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から人間社会の発展に寄与する人文社会科学系の高度専門職業人を養成することを目的とした本研究科の改組を計画している。

【表1】 「地域共創科学研究科」(修士課程)及び(新)人文社会科学研究科(修士課程)への教員の専門分野の移行図



3) 現行の人文社会科学研究科（修士課程）の概要

現行の人文社会科学研究科（修士課程）は、当時の人文科学研究科（修士課程）を改組することによって、平成11年（1999年）4月に設置された。設置以来、北東北地域の人文社会科学分野の大学院修士課程教育の主要拠点の一つとして、この地域の自治体や民間企業等に対して、人文社会科学分野の専門知識・技能等を備えた人材を輩出してきた。

現行の人文社会科学研究科（修士課程）は、文化科学専攻と応用社会科学専攻の2専攻より構成されている。

文化科学専攻（入学定員10名）では、人文科学系の専門領域に基づく教育カリキュラムを提供している。応用社会科学専攻（入学定員6名）では、社会科学系の専門領域に基づく教育カリキュラムを提供している（【表2】を参照）。

平成25年（2013年）度には、人材の育成という観点に立った大学院修士課程レベルの教育カリキュラム運営を目的として、上記の各専攻の下に総合文化社会研究コース、地域人材育成コース、国際人材育成コースという三つのコースを設置した。

総合文化社会研究コースは、主に人文社会科学分野の専門研究を志向する大学院生のためのコースである。

地域人材育成コースでは、弘前大学が位置している弘前市をはじめとする青森県とその周辺地域で活躍する人材の育成を目指している。

国際人材育成コースでは、国際社会で活躍することのできる人材の育成を目指している。

【表2】 現行の人文社会科学研究科（修士課程）の専攻の構成

研究科	専攻	入学定員	収容定員	授与する学位	開設時期
人文社会科学 科学研究科	文化科学専攻	10	20	修士(人文社会科学)	平成11年度
	応用社会科学専攻	6	12	修士(人文社会科学)	平成11年度

4) (新) 人文社会科学研究科（修士課程）設置の目的

人文社会科学研究科（修士課程）は、平成11年（1999年）度に設置されて以来、20年間にわたって、北東北地域における人文社会科学系の大学院修士課程教育を提供する場として一定の役割を果たしてきた。この間、人文社会科学系の大学院教育に対する実社会のニーズは、国内外の社会情勢の変化を受けて、大きく変化してきている。

このような変化を引き起こした主要因の一つが、グローバル化の急速な進展である。グローバル化の進展にともなって世界全体が価値の多様化の方向へと進んでいる中で、実社会が直面する諸課題は、全世界的な視野に立って互いの共生を強く意識した判断や対応等を必要とするものへと複雑化・多様化してきている。

我が国は、市場のグローバル化にともなう貿易自由化の流れが加速化しているという状況の中で、その反動としての諸国間の貿易摩擦等の喫緊の諸課題に対して、互いの共生

を意識した上で、的確に対応していくことを強く求められている。また、グローバル化の進展にともなう全世界的な価値の多様化の流れの中で、我が国の文化芸術を継承・発展させていくためには、共生の視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、自国の豊かな文化資源を世界共通の文化遺産として次世代へ伝えていくことを強く求められている。

グローバル化の進展にともなう社会情勢の変化に対応しうる教育の実現のための高等教育機関の役割等については、『今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する論点整理』（2017年2月／中央教育審議会大学分科会まとめ）〔以下、『論点整理』という〕に明確に示されている。

その中の4（2）「各高等教育機関における職業教育の強化と「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の項では「・・・高等教育において育成すべき知識、技能は、就職後に直ちに役立つ知識、技能だけではない。産業構造の変化が急速に進んでいく中、すぐに古くなってしまふ知識や不要となる技術もある。変化する状況の中でも柔軟に対応できる根本的な学術知を教えていくことは、今後とも高等教育機関の重要な役割である」という指摘につづいて、つぎの点も強調されている。

「特に、経済のグローバル化が進展する中では、技術レベルの競争を勝ち抜くだけでなく、関係する世界各国の歴史、文化、習慣等を学ぶことが不可欠な前提条件となっており、職業教育において人文、社会科学が果たすべき役割の重要性を認識する必要がある」（『論点整理』14頁）

以上の役割は、今後、高等教育の軸足が大学院教育へと移行していく中で、人文社会科学系の大学院教育に求められる最も重要なミッションの一つである。

つまり、これからの人文社会科学系の大学院修士課程において、当該分野の高度専門職業人として養成される人材とは、つぎのような能力・資質を身につけている必要があるということである。すなわち、文化の振興という面から我が国の発展に寄与するためには、考古学や文化財科学等の専門知識・技能等が必要とされる一方で、共生の視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、国・地方自治体等の文化振興のための施策等に積極的に参画することのできる資質・能力を身につけていなければならない。また、我が国の経済・産業の活性化に寄与するためには、経済学や会計学の専門知識・技能が不可欠であるが、同時に固有の歴史文化的背景をもつ世界各地の情勢や社会制度等にも通じていることが重要である。それによってはじめて、各状況に応じた確かな政策判断や政策提言等を行うことができるようになるからである。

以上のような資質・能力を身につけるためには、人文社会科学分野の特定の領域の専門知識・技能等を習得しているだけでなく、人文科学と社会科学を俯瞰し、自分の専門外の学問領域の理論・方法論を諸課題の解決のために領域横断的に活用することのできる幅広いパースペクティブを備えていることが重要である。

5) 人文社会科学研究科（修士課程）改組の方向性

上述の社会的背景とそれを見据えた今日の時代に相応しい人文社会科学系の大学院教育のあり方に照らしてみた場合、現行の人文社会科学研究科（修士課程）の改組の方向性は自ずと明らかである。

これからの人文社会科学系の高度専門職業人が、特定の領域の専門知識・技能等を習得しているだけでなく、人文科学と社会科学を俯瞰し、専門外の学問理論・方法論を諸課題の解決のために領域横断的に活用することのできる幅広いパースペクティブを備えていることが必要とされる以上、そのような人材の養成を目的として、本研究科の教育効果を一段と高めていくためには、従来の文化科学、応用社会科学という専攻の枠にとらわれず、現研究科の教育体制そのものを見直す必要がある。

今回の人文社会科学研究科（修士課程）の改組計画では、以上の必要性に基づいて、従来の2専攻から1専攻への再編、既設の3コースに代わる新たな3コースの設置を改組の柱として、研究指導分野の再編、研究指導體制の再構築、教育カリキュラムの抜本的見直し等を実施する。

6) 人文社会科学研究科（修士課程）の改組計画（【表3】を参照）

① 1専攻から2専攻（「人文社会科学専攻」）のへの改組

現行の人文社会科学研究科（修士課程）には、文化科学専攻と応用社会科学専攻の2専攻が設置されている。

（新）人文社会科学研究科（修士課程）では、本研究科の学生が人文科学と社会科学の各学問領域に対して領域横断的な関心を広げること重点を置いた教育体制を構築することを目的として、既設の2専攻を1専攻「人文社会科学専攻」に改組する。

② 従来の3コースに代わる新しい3コース（「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」）の設置

現行の人文社会科学研究科（修士課程）には、文化科学専攻と応用社会科学専攻の各専攻の下に総合文化社会研究コース、地域人材育成コース、国際人材育成コースという3コースが設置されている。

（新）人文社会科学研究科（修士課程）では、既設の3コースに代えて、新しい時代の動向と社会のニーズに合致した三つのコースとして「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」を設置する。

③ 研究指導分野の再編

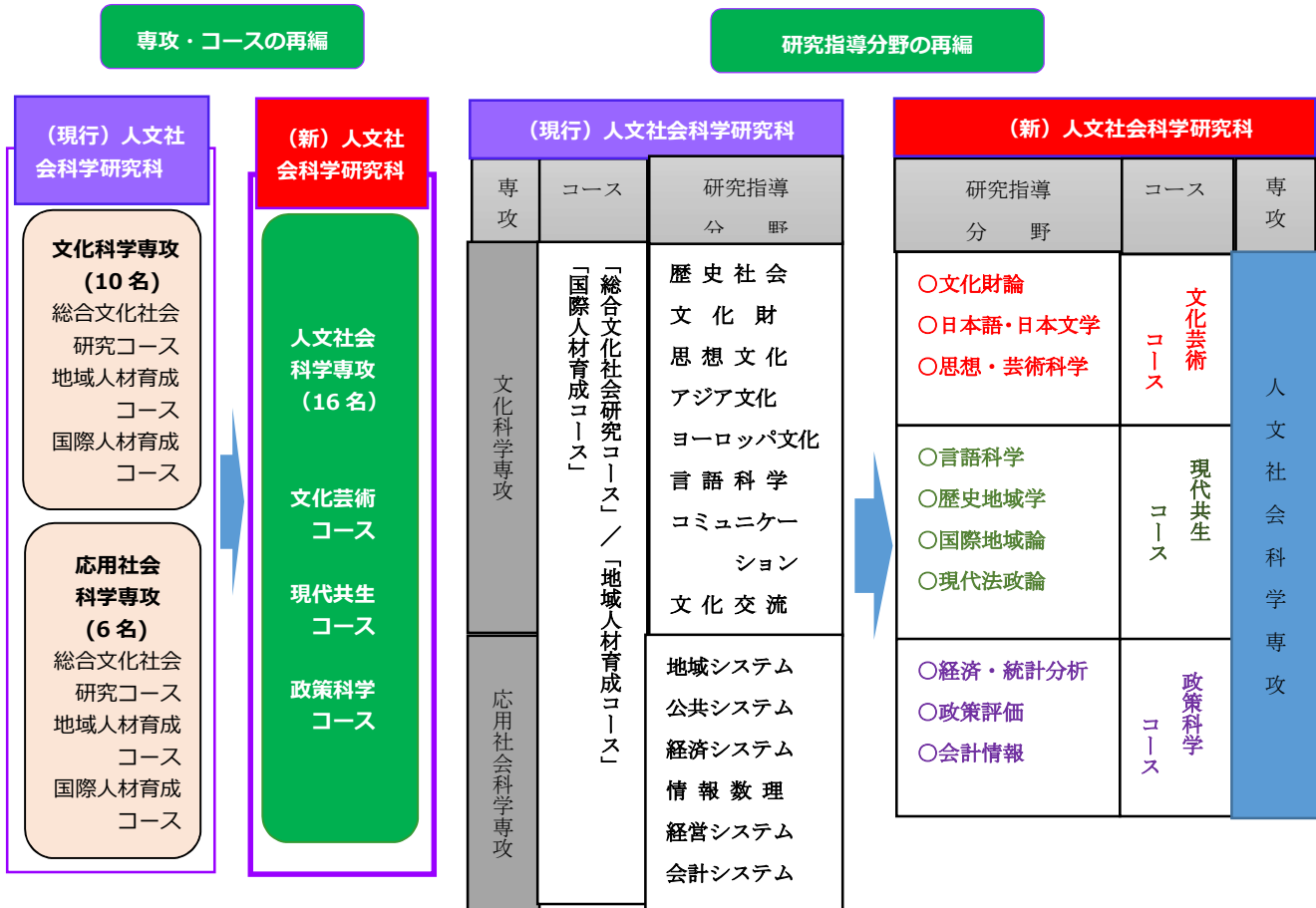
現行の人文社会科学研究科（修士課程）には、文化科学専攻に8つの研究指導分野（「歴史社会」「文化財」「思想文化」「アジア文化」「ヨーロッパ文化」「言語科学」「コミュニケーション」「文化交流」）が設置されている。

応用社会科学専攻には、6つの研究指導分野（「地域システム」「公共システム」「経済システム」「情報数理」「経営システム」「会計システム」）が設置されている。

（新）人文社会科学研究科（修士課程）では、一専攻「人文社会科学専攻」の下に設置される三コース「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」の人材養成の方針に立った教育目標に対応した研究指導分野を各コースに設置する。

以上の考え方に基づいて、既設の14の研究指導分野を10の研究指導分野（「文化芸術コース」：「文化財論」「日本語・日本文学」「思想・芸術科学」／「現代共生コース」：「言語科学」「歴史地域学」「国際地域論」「現代法政論」／「政策科学コース」：「経済・統計分析」「政策評価」「会計情報」）へ再編する。

【表3】 人文社会科学研究科（修士課程）の改組計画



7) (新) 人文社会科学研究科（修士課程）の学生定員

(新) 人文社会科学研究科（修士課程）の入学定員については、現行の人文社会科学研究科（修士課程）への入学者の実績、(新) 人文社会科学研究科（修士課程）に対する学生アンケート調査の結果、実社会のニーズ等（「**学生の確保の見通し等を記載した書類**」を参照）を踏まえて、現行の人文社会科学研究科（修士課程）の入学定員数と同じく16名とする。

(2) (新) 人文社会科学研究科（修士課程）の人材養成の基本方針

1) 養成する人材像

2020年度に設置が計画されている新研究科「地域共創科学研究科」（修士課程）は、地域を取り巻く諸課題が一段と複合化していく中で、青森県が新たに策定した『青森県基本計画』に盛り込まれた最重要課題の克服と「青森ブランド」の構築に向けて、明確なビジョンをもって地域を牽引し得る人材、すなわち、深い専門性と文理

の枠をこえた幅広い俯瞰力をもって地域の諸課題の解決に資する資質・能力を備えた領域融合型人材を養成することを目的としている。

このような人材は、弘前大学が地域活性化の拠点として地域と融合していくことを実現するための、大学と地域とをつなぐ「核」となるような人材である。

「地域共創科学研究科」(修士課程)が、このように、社会実装に重点をおいた領域融合型・地域密着型人材の養成を目指しているのに対して、(新)人文社会科学研究科(修士課程)では、グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門職業人として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から人間社会の発展に寄与する人材の養成を目指している。このような人材は、人文社会科学の専門知識・技能を領域横断的に活用することを通して、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等に積極的に貢献することができる。

人文社会科学分野の諸学問は、人類の歴史や文化に対する深い洞察、人間社会の成り立ちや営みについての批判的な考察を通して、将来的に人間社会が進むべき道筋を明確にするというだけでなく、人間の精神生活の質を向上させるものとしての文化の継承と発展等において主導的役割を担ってきた。

人文社会科学全体に共通するこのような役割を担う人材を養成することは、社会からのいわば普遍的な要請に基づくものである。

本研究科では、人文社会科学という学問分野に対する社会からのこのような普遍的な要請に応えつつ、かつグローバル化と共生の時代を反映した実社会のニーズに対応する人材の養成を本研究科の基本方針として掲げる。

以上の基本方針に基づいて、本研究科の「人文社会科学専攻」に設置される各コースの教育目標をつぎのように定める(【表4】を参照)。

(文化芸術コース)

文化芸術コースでは、国内外の文化資源を人類共通の文化遺産として次世代に伝えていくという明確な目的意識のもと、共生という視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、国内外の文化遺産に関する知見を人間社会全体の発展に役立てることのできる人材を養成する。

(現代共生コース)

現代共生コースでは、グローバル化と共生の時代において、固有の歴史的背景や多様な地域特性を備えた世界各地の社会情勢に通じることによって、多様性という観点に立って各人の人権に配慮した法制度・社会制度の下での共生社会の実現に寄与する人材を養成する。

(政策科学コース)

政策科学コースでは、グローバル化が進展している状況の中で、一段と複雑化・多様化する政策上の諸課題に直面している国・地方自治体・企業等に対して、政策の分析・評価及びデータ面での環境整備等を通して、的確な助言や適切な提言を与えることのできる人材を養成する。

【表4】人文社会科学研究所（修士課程）において養成する人材像

(新) 人文社会科学研究所（修士課程）	
人文社会科学専攻	<p>★文化芸術コース 共生という視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、国内外の文化遺産に関する知見を人間社会全体の発展に役立てることのできる人材 【進路】自治体職員（文化芸術振興部門等） 学芸員（博物館・美術館等勤務） 民間企業 教員 専門研究者 等</p> <p>★現代共生コース グローバル化と共生の時代において、多様性という観点に立って各人の人権に配慮した法制度・社会制度の下での共生社会の実現に寄与する人材 【進路】自治体職員（国際協力関係部門，行政・司法部門等） 社会保険労務士 民間企業 教員 専門研究者 等</p> <p>★政策科学コース グローバル化の進展に伴って一段と複雑化・多様化する政策上の諸課題に直面している国・地方自治体・企業等に対して的確な助言や提言を与えることのできる人材 【進路】自治体職員（企画政策・統計部門等） 公認会計士 税理士 民間企業 教員 専門研究者 等</p>

人文社会科学研究所（既設）



2) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

（新）人文社会科学研究所（修士課程）では、人文社会科学系の高度専門職業人の養成という観点に立った本研究科の教育目標に沿って、本研究科に新たに設置される一専攻（「人文社会科学専攻」）及び当該専攻に設置される3コースについて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めて、以下に該当する者に対して「修士（人文社会科学）」の学位を授与する。

[人文社会科学専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）]

- ①人文社会科学分野の最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得していること
- ②人文社会科学分野の特定領域の専門知識・技能を習得しているだけでなく、人文科学と社会科学を俯瞰し、自らの専門外の学問領域の理論・方法論を諸課題の解決のために領域横断的に活用することのできる幅広いパースペクティブを備えていること
- ③グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門職業人として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から、人間社会の発展に寄与することのできる実践力・応用力を身につけていること

[各コースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）]

（文化芸術コース）

- ①文化財論，日本語・日本文学，思想・芸術科学の各方面にわたる最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得していること
- ②共生の視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ，我が国の優れた文化を広く全世界に向けて発信していく力を身につけていること
- ③習得した知識・技能を文化資源の学術的評価や利活用等に関する国・地方自治体の文化振興のための施策に繋げることのできる実践力・応用力を身につけていること

（現代共生コース）

- ①言語科学，歴史地域学，国際地域論，現代法政論の各方面にわたる最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得していること
- ②グローバル化と共生の時代に相応しい歴史理解と価値観に立って，共生社会の実現に向けた諸課題の解決のための方策を探る力を身につけていること
- ③習得した知識・技能等を社会のグローバル化への対応に役立てるとともに，共生の時代に適した法制度・社会制度を構想することのできる実践力・応用力を身につけていること

（政策科学コース）

- ①経済・統計分析，政策評価，会計情報の各方面にわたる最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得していること
- ②国内外の経済や産業をめぐる諸課題に対して全世界的視野に立った解決の方策を探る力を身につけていること
- ③グローバル化の進展によって我が国の経済産業状況が一段と複雑化している中で，政策的視点に立った的確な助言や適切な提言等を国・地方自治体・企業等に対して準備することのできる実践力・応用力を身につけていること

2.（新）人文社会科学系研究科の教育課程について

（新）人文社会科学系研究科は，基本的に修士課程までを構想している。

本研究科では，人文社会科学の学士課程教育を修了した学生に対して，当該分野のより一層高度で専門化した知識・技能を習得させつつ，グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門人材へと本研究科の学生を育て上げ，社会に輩出することを主な目的としている。

以上の目的に照らした場合，本研究科の学生は，研究科を修了後，ただちに実社会に出て，人文社会科学系の高度専門職業人として，各方面において広く活躍することが期待されている。

その一方で，本研究科を修了した学生が，自らの学問的専門性の追求という目的のために，他大学の人文社会科学系大学院の博士課程に進むことも可能である。本学においては，弘前大学大学院地域社会研究科（博士課程）への進学が想定される。

3. 研究科・専攻の名称及び学位の名称

(1) 研究科及び専攻の名称

1) 研究科の名称

本研究科は、現行の人文社会科学研究科（修士課程）と同じく、人文社会科学系の高度専門職業人を養成することを目的としている。したがって、本研究科の名称は、現行の研究科と同じく「人文社会科学研究科」とする。

本研究科の英訳名称としては、国際的通用性を考慮して Graduate School of Humanities and Social Sciences という名称を採用する。

2) 専攻の名称

1(1)5) 人文社会科学研究科（修士課程）改組の方向性の項で述べたように、本研究科が目指しているのは、人文社会科学の特定の領域の専門知識・技能等を習得しているだけでなく、人文科学と社会科学を俯瞰し、専門外の学問理論・方法論を諸課題の解決のために領域横断的に活用することのできる幅広いパースペクティブを備えた高度専門職業人の養成である。

本研究科では、このような人材を養成するという目的の下に編成される教育課程に相応しい専攻名称にあたるものとして「人文社会科学専攻」という名称を採用する。

本専攻の英訳名称としては、国際的通用性を考慮して Division of Humanities and Social Sciences という名称を採用する。

(2) 学位の名称

本研究科で授与する学位の名称については、人文社会科学系の高度専門職業人を養成するという本研究科の設置の趣旨・目的に沿って、現行の人文社会科学研究科（修士課程）と同じく「修士（人文社会科学）」とする。

学位の英訳名称としては、国際的通用性を考慮して Master of Humanities and Social Sciences という名称を採用する。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の考え方及び特色

1) 教育課程編成の基本指針

本研究科では、人文社会科学という学問分野に対する社会からの普遍的な要請に応えつつ、かつグローバル化と共生の時代に相応しい人文社会科学系の高度専門職業人を養成するという目的に沿って、本研究科の「人文社会科学専攻」に設置される全コースにおいて、次の5つの観点を共通の基本指針とする特色のある教育カリキュラムを編成する。

① 高度な専門知識・技能の習得

学士課程教育を修了した者が人文社会科学分野の各学問領域の高度で専門的な知識・技能を習得することのできる段階的・体系的な教育カリキュラムを提供する。

②グローバルマインドと多様性認識の涵養

グローバル化と共生の時代に相応しい人材として実社会に貢献することができるように、グローバルマインドと多様性認識にもとづく多面的な思考法・判断力を養う。

③領域横断的な課題分析力・解決力の養成

グローバル化の進展にともなって一段と複雑化・多様化している国内外の諸課題への対応という観点に立って、人文社会科学分野の複数の専門領域にわたる学問理論・方法論を領域横断的に適用することによって課題の分析・解決を図るための力を養成する。

④課題解決のための実践力・応用力の養成

習得した知識・技能を文化の振興の面からの国や地域の発展，地域社会のグローバル化への対応，国・地方自治体・企業等の運営への参画等に活用するための実践力・応用力を養成する。

⑤学術的発信力・コミュニケーション能力の強化

研究の成果を学術的に発信することを含めて，最新の専門的知見等を特定の学問分野の専門家のみならず，専門家以外の人々に対しても，分かりやすく伝達することができるコミュニケーション能力を強化する。

2) 教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）

本研究科（修士課程）では，以上の5つの観点を基本指針として，グローバル化と共生の時代に相応しい人文社会科学系の高度専門職業人を養成するという目的に沿って，本研究科の教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）をコースごとに，以下のよう

（文化芸術コース）

- ①国内外の文化芸術全般を学術的知見と科学的手法を用いて，多角的に理解する。
- ②各種の文化資源を適切に取り扱うための専門的能力・技術を習得するとともに，その価値を的確に見極めるための眼識を養う。
- ③習得した知識・技能を文化資源の学術的評価や利活用に関する国・地方自治体の文化振興のための施策につなげる能力を養う。

（現代共生コース）

- ①コミュニケーションツールとしての外国語の運用能力を高めるとともに，国内外の歴史や各地域の地域特性，法制度・社会制度について専門的に理解する。
- ②グローバル化と共生の時代に相応しい歴史理解と価値観に立って，共生社会の実現に向けた諸課題の解決のための方策を探る力を養う。
- ③習得した知識・技能等を社会のグローバル化への対応に役立てたり，共生の時代に適した社会制度や法制度を国や地域に対して構想したりすることのできる能力を養う。

（政策科学コース）

- ①経済・統計分析，政策評価，会計情報の各方面にわたる最新の学問理論と方法論を学ぶ。

- ②国内外の経済産業をめぐる諸課題を全世界的視野に立って的確にとらえる識見と具体的な解決の方策を探る力を養う。
- ③グローバル化の進展によって我が国の経済産業状況が一段と複雑化している中で、政策的視点に立って的確な助言や適切な提言等を国・地方自治体・企業等に対して準備することのできる能力を養う。

(2) 教育課程編成の内容・特色

1) 授業科目の種類と教育カリキュラム編成

本研究科では、以下の科目区分に基づく授業科目群から構成される特色のある教育カリキュラムを編成する。

①専門技能系科目「アカデミックライティング」

専門技能系科目「アカデミックライティング」は、人文社会科学分野の大学院修士課程レベルの専門研究に必要とされる技能の向上を目的とした科目である。

当該分野の大学院修士課程レベルの専門研究に必要とされる技能というのは、以下のようなものである。

- (a)高度で専門的な知見等を学術的に表現するための構想力・文章構成力
- (b)多様な資料の収集方法やそれらの取り扱い方法
(各種の電子データについての習熟を含む)
- (c)英語等の論文・エッセイ等の作成技法 等

専門技能系科目「アカデミックライティング」では、これらの技能を習得することを通して、本研究科の学生が学術論文（修士学位論文等を含む）等の執筆を含めて、人文社会科学分野の学術的テーマに基づく専門研究を着実に進めることができるように指導する。

②専門科目

専門科目については、本研究科の「人文社会科学専攻」に設置される3コース（「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」）のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿って各コースに「系」を設定し、以下の考え方に立って、それぞれの「系」に相応しい専門科目を配置する（【表5】を参照）。

[文化芸術コース]

「文化財論系」科目

埋蔵文化財・民俗・伝統芸能・口承伝承・宗教的造形等、国内外の多様な文化資源を貴重な文化財として学術的に理解するための科目、これらの文化財を人類共通の文化遺産として次世代へと伝えていくことを目的として、その保存活用等について深く学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「文化財論系」科目として配置する。

「日本語・日本文学系」科目

我が国固有の重要な文化資源の一つに位置づけることのできる日本語の特性及びその歴史について深く理解するための科目、日本語の歴史的展開と不可分な私たち、長い年月を経て発展してきた古典から近現代にいたる文学テキストの特質及びその学術的価値等について学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「日本語・日本文学系」科目として配置する。

「思想・芸術科学系」科目

古今東西の思想・宗教・芸術全般について、それらがもつ学術的価値を文化史的な観

点に立って、正しく理解するための科目、及びそれらがもつ現代的な意義について深く学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「思想・芸術科学系」科目として配置する。

[現代共生コース]

「言語科学系」科目

グローバル化の進展にともなって「グローバル・コミュニケーション・ツール」としての英語の重要度が一段と増している状況の中で、長い年月を経て現在の形をとるにいたった英語という言語の特性とその歴史的展開について学ぶための科目、英語を媒介として成立してきた英米の文学テキストを対象とする科目、及び英語をはじめとする言語全般について深く理解するための科目より構成される一連の専門科目群を「言語科学系」科目として配置する。

「歴史地域学系」科目

共生の時代を生きるための正しい歴史認識に立って、古代から近現代にいたる我が国の歴史をはじめとして、ヨーロッパの源流の一つにあたる古代ギリシア・ローマの歴史文化や、中国・アジア・ヨーロッパ等、各国・各地域の時代ごとの歴史について深く理解するための科目より構成される一連の科目群を「歴史地域学」系科目として配置する。

「国際地域論系」科目

共生の時代を生きるために必要な多文化理解と多様性認識を涵養するための科目にあたる共生社会論、国際関係について深く理解するための科目にあたる国際関係論をはじめとして、多様な地域特性を備えた世界の様々な国や世界各地の社会情勢について理解を深めるための科目より構成される一連の専門科目群を「国際地域論」系科目として配置する。

「現代法政論系」科目

共生の時代を生きる上で、多様性という観点に立って、各人の人権に配慮した共生社会の実現に向けて、国内外における現行の法制度や社会制度等の仕組みを批判的に検証しつつ、共生社会に相応しい法制度や社会制度の在るべき姿について考えるための一連の専門科目群を「現代法政論系」科目として配置する。

[政策科学コース]

「経済・統計分析系」科目

グローバル化と技術革新によって国内外の経済環境が急速に変化する中で、我が国の経済・産業が直面する状況を理論的・統計的に分析し、的確にすることを学ぶための科目、以上のようにして把握された状況を我が国の経済・産業の発展に活かすための提言等に繋げることを学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「経済・統計分析系」科目として配置する。

「政策評価系」科目

経済・産業の世界的な連動性が一段と強まっている状況の中で、国・地方自治体・企業等の課題をグローバルな視点から捉え、国・地方自治体・企業等が打ち出す政策を的確に評価しつつ、政策の適切な運用方法を提示することを学ぶための一連の専門科目群を「政策評価系」科目として配置する。

「会計情報系」科目

会計や経営の分野でのグローバル化が一段と進んでいる状況の中で「グローバル・ス

タンダード」に立った会計・経営のあり方を学ぶための科目，会計や経営の分野における可視化された情報の分析を産業の創出や事業の構想に活かすことを学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「会計情報系」科目として配置する。

【表5】(新)人文社会科学研究科(修士課程)「人文社会科学専攻」
各コース専門科目一覧

専攻	コース	系	科目名
人文社会科学専攻	文化芸術コース	文化財論系	博物館学 先史考古学 歴史考古学 西洋考古学 民俗学 視覚文化学 考古資料保存論 民俗文化論A 文化財科学 考古学資料調査 文化財保護活用論 古代地中海文化論 民俗文化論B ルネサンス視覚文化論
		日本語・日本文学系	日本古典文学A 日本現代文学A 日本語学A 日本仏教文学論A 日本近代文学論A 日本語学方法論 日本語学資料論 日本古典文学B 日本現代文学B 日本語学B 日本語史 日本仏教文学論B 日本近代文学論B
		思想・芸術科学系	倫理学 東アジア思想史 中国古典学A 美術史 音楽学 現代音楽思想 日本宗教文芸思想 中国宗教思想 日本倫理思想史 中国古典学B 生命環境倫理思想 東アジア思想文化論 視覚芸術論 音楽文化史 地域アート・プロジェクト論
	現代共生コース	言語科学系	一般言語学 英語学 英語構文学 近代イギリス文学 現代イギリス文学 近代アメリカ文学 外国語教育論 言語文書処理 アメリカ現代小説論 言語規格論 現代アメリカ文学 言語類型論 言語構造論 言語統語論 イギリス近代小説論 イギリス現代小説論 近代アメリカ文化論 第二言語習得論
		歴史地域学系	西洋古典学 中国史 南アジア史 イスラーム史 日本古代史 グローバルヒストリー論 近代日本政治思想史 西洋史 日本近現代史 ヨーロッパ古典文化史 中国近世史 南アジア近現代史 西アジア地域史 日本古代地域史
		国際地域論系	フランス地域論 Intercultural Studies 国際関係論 ラテンアメリカ・カリブ地域論 共生社会論 中国社会論 多言語教育論 アメリカ社会論 現代ヨーロッパ論 現代アメリカ論 フランス文化論 Quantitative Analysis of Culture 平和学 民族芸術論 現代オセアニア論 現代中国論
		現代法政論系	憲法 民法 刑法 商法 労働法 比較政治制度論 地方自治論 政治学 行政学 人権論 民事法制論 刑事司法論 経済法制論 社会保障法
	政策科学コース	経済・統計分析系	ミクロ経済学 マクロ経済学 経済政策 経済理論史 経済学史 産業組織論 マクロ金融分析 産業発展論 現代企業論
		政策評価系	財政学 労働経済学 国際経済学 企業統治論 経営組織論 金融論 地方財政論 雇用政策論 貿易政策論
		会計情報系	会計情報 財務会計 原価計算 産業創出論 サービスマーケティング論 グローバル経営論 イノベーション論 実証会計 国際財務報告 管理会計 ベンチャー企業論

③多領域横断型科目

人文社会科学の複数の専門領域にわたる理論・方法論を領域横断的に活用して、現代社会の諸課題の分析と解決を図るための見識と能力を養うことを目的とした応用・発展系の科目として、多領域横断型科目を開設する。

○多領域横断型科目A「文化芸術社会の展望」

共生の視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、自国の文化を広く全世界に発信していく力を身につける。同時に、文化芸術の振興を人間社会の発展につなげるための力を養う。

○多領域横断型科目B「グローバル化と共生社会」

グローバル化と共生の時代に相応しい歴史理解と価値観を身につける。同時に、共生社会の実現を展望する上での諸課題を解決するための方策を提示する力を養う。

○多領域横断型科目C「共生の時代の経済・産業政策」

グローバル化の進展にともなって一段と複雑化する経済・産業状況を的確に分析する力を養う。同時に、状況に即した政策の立案と提言を行う力を身につける。

④特別研究／プロジェクト研究

修士論文又は個別課題報告書作成のための研究指導に特化した科目として、特別研究／プロジェクト研究を設置する。

⑤実践的教育プログラム

本研究科では、学生の研究の進捗状況を把握すること、研究の成果を広く共有することを目的として、修士学位論文中間報告会、修士学位論文成果発表会を全コース共通の教育プログラムとして導入する。

本研究科の教育カリキュラム編成を概念図として示すと、以下の図のようになる【表6】を参照）。

【表6】 人文社会科学研究科（修士課程）教育カリキュラム概念図

文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース
専門技能系科目		
○ 大学院修士課程レベルの高度な専門研究に必要とされる技能の向上を目的とした科目 「アカデミックライティング」 (2単位 必修)		
専 門 科 目		
文化財論系 日本語・日本文学系 思想・芸術科学系	言語科学系 歴史地域学系 国際地域論系 現代法政論系	経済・統計分析系 政策評価系 会計情報系
(所属コースの専門科目から 5科目 10単位以上選択 所属コース以外の専門科目から 2科目 4単位以上選択)		

多領域横断型科目	
○ 人文社会科学の複数の専門領域にわたる理論・方法論を領域横断的に活用して、現代社会の諸課題の分析と解決を図るための見識と能力を養うことを目的とした応用・発展系の科目	
<p style="text-align: center;">多領域横断型科目 A 「文化芸術社会の展望」 多領域横断型科目 B 「グローバル化と共生社会」 多領域横断型科目 C 「共生の時代の経済・産業政策」 (2科目4単位以上 選択必修)</p>	
特別研究／プロジェクト研究	
○ 修士論文・個別課題報告書提出のための研究指導に特化した科目 (通年2科目8単位／通年2科目6単位 必修)	
実践的教育プログラム	
修士学位論文等中間報告会	修士学位論文等成果発表会

3) 教育課程の体系性等の確保

本研究科では、毎年4月及び10月、春季と秋季の2回、学生の受入を計画しているが、入学時期によって定員を設定するという方式はとらない。

秋季入学者としては、本学との間で大学間協定を締結している海外の教育研究機関等に所属する者を中心に、海外からの留学生（若干名）を想定している。

本研究科の教育課程は、教育カリキュラムの編成、科目の履修、学生各人への研究指導等を含めて、秋季入学の学生に対しても、春季入学者の場合と同じように、段階的なプロセスを踏んで研究を展開することができるように設計されている。

また、以上のような体制によって本研究科の教員に負担がかかるということのないように、十分配慮されている。

各入学時期に対応した本研究科の学生のための授業時間割については、【資料1】(新)人文社会科学研究科（修士課程）時間割表に示す通りである。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成

本研究科の専任教員は、各教員の学問的専門性、及び教育研究実績等に照らして、本研究科の学生の教育研究指導を効果的に実施するために最も相応しいと判断されるコース及び研究指導分野の教員として、各コース及び各研究指導分野に配置される予定である。

1) 本研究科に設置されるコース及び研究指導分野

本研究科の設置されるコースと各コースの研究指導分野については、以下の通りである。

(文化芸術コース) 文化財論 日本語・日本文学 思想・芸術科学

- (現代共生コース) 言語科学 歴史地域学 国際地域論 現代法政論
- (政策科学コース) 経済・統計分析 政策評価 会計情報

2) 研究体制

本研究科では、先述の各コースに編成される研究指導分野が人文社会科学分野の各領域の学問的専門性を反映している。したがって、専任教員が配置される各研究指導分野が、実質的に教員の研究組織を構成することになる。

本研究科の教員の研究組織（研究指導分野において中心をなす研究分野）は、以下の通りである。

- (文化芸術コース) 文化財論（考古学 文化財科学 民俗学）
日本語・日本文学（日本文学 日本語学）
思想・芸術科学（哲学 倫理学 思想史）
- (現代共生コース) 言語科学（言語学 文学）
歴史地域学（歴史学 文化史）
国際地域論（国際地域）
現代法政論（法学）
- (政策科学コース) 経済・統計分析 政策評価（経済学）
会計情報（会計学）

(2) 教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、本研究科の完成年度にあたる2022年度時点で、60歳代が12名、50歳代が20名、40歳代が15名、30歳代が10名となっている。

以上の年齢構成については、教育研究を一定の水準に維持しつつ、それを活性化していく上で、バランスのとれた構成であると判断される。

本学の定年に関する規制については、【資料2】国立大学法人弘前大学就業規則[抜粋]に示す通りである。

6. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

本研究科では、4(2)教育課程編成の内容・特色の項に示した科目区分に基づく各科目群の目的及び内容にあわせて、各科目群の運営に適した教育方法をとる。

①専門技能系科目「アカデミックライティング」

専門技能系科目「アカデミックライティング」は、人文社会科学分野の大学院修士課程レベルの専門研究に必要とされる技能の向上を目的とした科目である。

これらの技能は、高度で専門的な知見等を学術的に表現するための構想力や文章構成力、様々な資料の収集方法やそれらの取り扱い方法〔各種の電子データについての習熟を含む〕等、英語等の論文・エッセイ等の作成技法等を含んでいる。これらの技能の向上は、本研究科のすべての学生が自らの研究課題にもとづく専門研究を進めていく上で必須であると判断されるため、専門技能系科目は、本研究科の全学生必修の科目として設定する。

配当年次は1年次前期（秋季入学の学生に対しては1年次後期）、開講クラス数は、受講学生数を勘案して、前期・後期にそれぞれ1科目（学生数6～10名規模の授業）

ずつ開講し、必要に応じてクラスの増設を検討する。

本研究科の学生が自らの専門研究の遂行のために習得すべき専門技能・スキル等は上記のように多岐にわたる。専門技能系科目の運営にあたっては、これらの専門技能・スキル等を教授するに相応しい教員を適所に配置した、オムニバス形式の授業を展開する。

②専門科目

専門科目については、人文社会科学系の各専門領域の専門知識・技能の習得を目的としていることから、基本的には各専門領域に最も通じた教員による講義形式の授業を展開する。

専門科目の配当年次は1年次前期より、開講数は各科目につき1科目とする。

③多領域横断型科目

多領域横断型科は、人文社会科学の複数の専門領域にわたる理論・方法論を領域横断的に活用して、現代社会の諸課題の分析と解決を図るための見識と能力を養うことを目的としている。

多領域横断型科目 A 「文化芸術社会の展望」

多領域横断型科目 B 「グローバル化と共生社会」

多領域横断型科目 C 「共生の時代の経済・産業政策」

多領域横断型科目の開講にあたっては、各科目において取り上げるテーマごとに、当該テーマに通じた教員を配置し、オムニバス形式の授業を展開する。

多領域横断型科目の配当年次については、A及びCを1年次後期、Bを1年次前期に開講する。

④特別研究／プロジェクト研究

特別研究／プロジェクト研究では、主指導教員から演習形式の研究指導を受けるとともに、研究プロポーザルを定期的に提出し、2名の副指導教員（少なくとも1名は他コースの研究指導分野の教員）から領域横断的な指導を受ける。

(2) 履修指導

1) 履修指導体制

本研究科では、学生に対する研究指導の一環として、学生各人の研究テーマごとに、履修モデルに基づく専門科目等の履修指導を入念に行う。

それと並行して、学生各人の研究テーマにもっとも相応しい複数の教員（主指導教員1名、副指導教員2名〔うち、少なくとも1名は、他コースの研究指導分野の教員〕）による研究指導をコース横断的に実施する。

2) 履修モデル

本研究科の各学生の研究テーマごとに、当該研究テーマに相応しい複数の研究指導教員とともに、当該研究テーマに相応しい履修モデルを例示する。

[文化芸術コース]

①「文化財保護の史的展開とグローバル化への対応」を研究テーマとした場合

文化芸術コースの文化財論（研究指導分野）に属する文化財保護活用論担当教員が主指導教員，文化芸術コースの文化財論（研究指導分野）に属する文化財科学担当教員，及び現代共生コースの国際地域論（研究指導分野）に属する共生社会論担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<文化財論系> 博物館学 文化財科学 歴史考古学 文化財保護活用論 <日本語・日本文学系> 日本古典文学A <思想・芸術科学系> 美術史	<歴史地域学系> 日本古代地域史 <国際地域論系> 共生社会論 <現代法政論系> 地方自治論	<政策評価系> 地方財政論 <会計情報系> 産業創出論	アカデミック ライティング 多領域横断型科目 多領域横断型科目A （文化芸術社会の展望） 多領域横断型科目B （グローバル化と共生社会）

②「日本文学が伝統文化の発信において果たす役割と可能性」を研究テーマとした場合

文化芸術コースの日本語・日本文学（研究指導分野）に属する日本古典文学担当教員が主指導教員，文化芸術コースの日本語・日本文学（研究指導分野）に属する日本現代文学担当教員，及び現代共生コースの歴史地域学（研究指導分野）に属する共生社会論担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<文化財論系> 視覚文化学 <日本語・日本文学系> 日本古典文学A 日本現代文学A 日本語学A <思想・芸術科学系> 視覚芸術論	<言語科学系> 外国語教育論 第二言語習得論 <歴史地域学系> 日本古代史 日本近現代史	<経済・統計分析系> 産業発展論 <会計情報系> 産業創出論	アカデミック ライティング 多領域横断型科目 多領域横断型科目A （文化芸術社会の展望） 多領域横断型科目B （グローバル化と共生社会）

[現代共生コース]

③「現代中国社会における共生とその諸課題」を研究テーマとした場合

現代共生コースの国際地域論（研究指導分野）に属する中国社会論担当教員が主指導教員，現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する人権論担当教員，及び文化芸術コースの思想・芸術科学（研究指導分野）に属する東アジア思想史担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<思想・芸術科学系> 東アジア思想史 中国古典学A	<歴史地域学系> グローバルヒストリー論 中国近世史	<経済・統計分析系> 産業発展論	アカデミック ライティング
	<国際地域論系> 国際関係論 共生社会論 中国社会論 現代中国論	<政策評価系> 労働経済学	多領域横断型科目
	<現代法政論系> 人権論		多領域横断型科目 B (グローバル化と共生社会) 多領域横断型科目 C (共生の時代の経済・ 産業政策)

④「グローバル化社会における司法制度の諸課題」を研究テーマとした場合

現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する刑事司法論担当教員が主指導教員，現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する人権論担当教員，及び政策科学コースの政策評価（研究指導分野）に属する企業統治論担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<思想・芸術科学系> 倫理学 生命環境倫理思想	<歴史地域学系> 近代日本政治思想史	<経済・統計分析系> 産業組織論	アカデミック ライティング
	<国際地域論系> 現代共生論	<政策評価系> 企業統治論	多領域横断型科目
	<現代法政論系> 憲法 刑事司法論 商法 行政学 人権論		多領域横断型科目 B (グローバル化と共生社会) 多領域横断型科目 (共生の時代の経済・ 産業政策)

[政策科学コース]

⑤「日本政治の史的展開に立った経済政策の展望」を研究テーマとした場合

政策科学コースの経済・統計分析（研究指導分野）に属する経済政策担当教員が指導教員，現代共生コースの歴史地域学（研究指導分野）に属する日本近現代史の担当教員，及び現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する経済法制論担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目		
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース			
<日本語・日本文学系> 日本近代文学論A <思想・芸術科学系> 倫理学	<歴史地域学系> 日本近現代史 <現代法政論系> 政治学 経済法制論	<経済・統計分析系> 経済政策 <政策評価系> 財政学 地方財政論 労働経済学 雇用政策論 <会計情報系> 産業創出論	アカデミック ライティング		
			多領域横断型科目		
			多領域横断型科目B （グローバル化と共生社会） 多領域横断型科目C （共生の時代の経済・産業政策）		

⑥「多国間の企業会計業務の国際比較」という課題を研究テーマとした場合

政策科学コースの会計情報（研究指導分野）に属する実証会計担当教員が主指導教員，現代共生コースの国際地域論（研究指導分野）に属する国際関係論担当教員，及び現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する商法担当教員が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目		
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース			
<思想・芸術科学系> 倫理学 生命環境倫理思想	<国際地域論系> 国際関係論 現代アメリカ論 現代ヨーロッパ論 <現代法政論系> 商法	<政策評価系> 企業統治論 <会計情報系> 会計情報 財務会計 実証会計 国際財務報告	アカデミック ライティング		
			多領域横断型科目		
			多領域横断型科目B （グローバル化と共生社会） 多領域横断型科目C （共生の時代の経済・産業政策）		

3) 履修科目の年間登録上限制 (CAP 制) について

本研究科では、学生の履修指導の一環として、履修科目の年間登録上限制 (CAP 制) を設定する計画はない。

本研究科の学生に対しては、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名が、学生各人の研究テーマに沿って、先に例示したような履修モデルに基づく、専門科目等の履修指導を行うことにしている

以上のような履修指導を徹底することによって、学生の側は、履修する科目ごとに十分な学修時間を確保することができると判断される。

(3) 研究指導

1) 研究指導体制

本研究科における研究指導については、各学生に対して主指導教員 1 名及び副指導教員 2 名 (うち、少なくとも 1 名は、他コースの研究指導分野の教員) からなる複数指導体制を導入する。

主指導教員は、各学生の修学面及び生活面等における指導・アドバイス等を行うことを通して、学生の研究指導に対して主体的な責任を果たすのに対して、副指導教員は、主指導教員による学生の修学面・生活面での指導を側面から支援する。

主指導教員と副指導教員については、本研究科への入学時に学生本人と協議の上で決定し、研究科運営会議をへて研究科委員会において決定する。

2) 研究指導の方法

① 研究倫理教育の徹底

本研究科では、大学院生への研究指導の一環として、本研究科に入学した学生全員に研究倫理教育プログラムの受講を義務づける。

研究倫理教育プログラムの受講は、関連情報やデータの取り扱い等の面、先行研究論文の引用・言及等の面において陥りやすい倫理的問題についての理解を深めることによって、最終的に修士学位論文の執筆・提出へといたるまでの長期間にわたる研究活動を高い倫理観を持って遂行できるようにするためのものである。

本研究科では、研究倫理教育の指定教材として、平成 30 年 (2018 年) 度より、弘前大学において全学的に運用を開始した研究倫理 e ラーニング「eL CoRe」(エル・コア) による学習を学生全員に課すとともに、修士学位論文・個別課題報告書の提出にあたって、当該教材による学習を修了したことを証明する「受講修了証書」の提出を義務づける。

また、当該教材による研究倫理教育プログラムの受講に併せて、本研究科の新入生ガイダンス等において「新入生ガイダンス資料」等をもとに、本研究科の学生全員に対して、研究倫理の重要性、どのような行為が研究倫理に抵触するのか等々についての講習会を開催する予定である。

② 研究課題の提出

本研究科に入学した学生に対しては、本研究科への入学から 2 ヶ月以内に研究課題の提出を義務づける。

研究課題は本研究科への入学時における学生の学術的関心に基づくものであって、

修士学位論文等のテーマに直結する必要はないが、人文社会科学分野の高度専門職業人を目指す者としての高い自覚を入学当初から学生自身に持たせることを目的としている。

研究課題については、主指導教員・副指導教員と学生本人が協議の上で決定し、研究科運営会議をへて、研究科委員会に提出し、当委員会の承認を得る。

③ 修士学位論文・個別課題報告書の提出

本研究科に入学した学生に対しては、修士の学位の取得のための審査対象となる研究成果にあたるものとして、修士学位論文又は個別課題報告書のいずれかを、研究科委員会が定める期日までに提出することを義務づける。

修士学位論文及び個別課題報告書の区分については、以下の通りである。

(修士学位論文)

人文社会科学の最新の理論・方法論に基づいて、専門のテーマ等に関して学術的に論を展開したオーソドックスな形式の論考

(個別課題報告書)

修士論文の研究手法を踏まえつつ、文化の振興、経済・産業の活性化等に関わる特定の課題の発見・分析・解決策の提示等に重点を置いた報告書形式の論考

④ 修士学位論文等中間報告会の開催

本研究科では、学生に対する研究指導の一環として、本研究科に入学した学生全員を対象に、全コース共通の修士学位論文等中間報告会を開催する。

その目的は、修士学位論文等の完成にいたる学生の研究の進捗状況を本研究科全体として把握するための体制を構築することにある。

このほか、修士学位論文等の完成にいたる学生の研究の進捗状況については、学生の研究指導の一環として、主指導教員が副指導教員とともに指導する学生本人に定期的に報告を求める体制をとる。

3) 修士学位論文等の審査等

本研究科では、以下のような手順に従って、本研究科に提出された修士学位論文等の審査を実施する。

① 修士学位論文等の審査体制

提出された修士学位論文又は個別課題報告書に対しては、研究科委員会の議を経て、本研究科に修士学位論文等審査委員会を設置し、審査を行う。

修士学位論文等審査委員会は、提出された修士学位論文又は個別課題報告書 1 件につき、主査 1 名及び副査 2 名で組織する。

主査については、審査の公平性・客観性という観点を考慮しつつ、学生が所属するコースの専任担当教員の中から、教授職位の教員 1 名（主指導教員として学生の研究指導にあたってきた教員はのぞく）を充てる。副査 2 名については、修士学位論文等の審査に必要な学問的専門性を担保するという観点に立って、当該学生の研究テーマにもっとも近いと判断される専門分野の教員 2 名を充てる。

審査にあたっては「弘前大学大学院人文社会科学研究科（修士課程）修士学位論文等

審査基準」に則って、特に下記の点に留意しつつ、厳正かつ公正な審査を実施する。

(a)学問的専門性

人文社会科学の学問的専門性に立った論考としての形式・内容を備えていること

(b)テーマ設定の適切性

研究史の動向を踏まえて、論考のテーマが適切に設定され、論考の意図や目的が明確に読み取れること

(c)論理構成

論理構成がしっかりしており、妥当な結論が導かれていること

(d)独創性

テーマ・問題設定、研究方法、結論等、論考の中に新しい知見が示されており、研究としての独自の意義が認められること

(e)論述内容、資料等の引用の適切性

論述内容、資料等の引用が適切で、著作権や人権等に関わる研究倫理上の問題に抵触していないこと

個別課題報告書についても、以上の審査基準に準じて、個別課題報告書の審査に相応しい審査基準を設ける。

修士学位論文等審査委員会は、修士学位論文・個別課題報告書を提出した全学生に対して、以上の観点を踏まえて口述試験を実施する。

②修士学位論文等の公表方法

本研究科では、毎年度、審査に合格した修士学位論文等を対象とした成果発表会を開催する。

修士学位論文等成果発表会の目的は、研究成果の発信を含めて、最新の専門的知見等を各分野の専門家だけでなく、専門家以外の人々に対しても分かりやすく伝えるための学術的発信力・コミュニケーション力を養成することにある。

修士学位論文等成果発表会は、一般公開というかたちで開催される。

審査に合格した修士学位論文・個別課題報告書については、日本語と英語の二カ国語の要約を本研究科のホームページで公開する。

(4) 修了要件

1) 科目区分ごとの単位履修の要件

本研究科では、科目区分ごとの単位履修の要件をつぎのように定める（**3(2)教育課程編成の内容・特色【表6】人文社会科学研究科（修士課程）教育カリキュラム概念図**を参照）。

①専門技能系科目「アカデミックライティング」

専門技能系科目については、1科目2単位必修とする。

②専門科目

専門科目については、学生が所属するコースの専門科目から5科目10単位以上選択、所属するコース以外の専門科目から2科目4単位以上選択とする。

③多領域横断型科目

多領域横断型科については、A～Cの中から2科目4単位以上選択必修とする。

④特別研究／プロジェクト研究

特別研究又はプロジェクト研究のいずれかを選択する。特別研究は通年2科目8単位必修、プロジェクト研究は通年2科目6単位必修とする。

2) 修了所要単位

本研究科では、①修士学位論文を選択した場合、②個別課題報告書を選択した場合にそれぞれ必要となる修了所要単位を、以下のように定める。

①修士学位論文を選択した場合

必修科目にあたる専門技能系科目1科目2単位、選択科目26単位（所属コースの専門科目から5科目10単位、所属コース以外の専門科目から2科目4単位、多領域横断型科目2科目4単位、特別研究8単位）以上を修得し、計30単位以上を修得する。

②個別課題報告書を選択した場合

必修科目にあたる専門技能系科目1科目2単位 選択科目24単位（所属コースの専門科目から5科目10単位、所属コース以外の専門科目から2科目4単位、多領域横断型科目2科目4単位、プロジェクト研究6単位）以上を修得し、計30単位以上を修得する。

(5) 本研究科修了までのスケジュール

本研究科では、入学した学生全員に対して新入生ガイダンス（秋季入学者に対しては、9月下旬を予定）を実施し、研究科の教育理念や教育研究指導体制等々について詳しい説明を与える。

新入生ガイダンスにおいては、先述したように、研究倫理の重要性等々についての講習会を開催する予定である。本研究科の学生全員は、4月～5月下旬までの期間中（秋季入学者の場合は、10月～11月下旬）に、研究倫理教育プログラムを受講しなければならない。

本研究科では、入学した学生各人に対して、主指導教員1名及び副指導教員2名を決定する。主指導教員及び副指導教員は、履修指導の一環として、研究指導にあたる学生本人と協議の上で、学生の研究テーマに沿って、修了までの2年間にわたる履修モデルを作成する。

本研究科の学生は、各人の履修モデルをもとに、4月下旬（秋季入学者の場合は、10月中旬）までに履修科目届を提出しなければならない。

研究課題については、主指導教員・副指導教員と十分に協議した上で、4月～5月下旬（秋季入学者の場合は10月～11月下旬）に提出しなければならない。

第1年次においては、専門技能系科目「アカデミックライティング」（2単位必修）、多領域横断型科目（2科目4単位以上選択必修）をはじめとする科目の履修を通して、研究を進めるための技能・スキルの獲得や専門分野の基礎知識の確認等、自らの研究の基礎を固めていくことに重点が置かれる。

第2年次においては、自らの研究課題に基づく文献調査や、所定の資料・データの分析等に本格的に取り組み、これらの調査・分析によって明らかとなった専門的知見を最終的に修士学位論文等に取りまとめるための一連の作業が中心となる。

本研究科では、修士学位論文等の執筆に向けた学生の側の一連の作業の進捗状況や、主指導教員・副指導教員による研究指導が適切に実施されているかどうかを確認することを目的として、第二年次生を対象として、修士学位論文等中間報告会を4月下旬と10月下旬（秋季入学者の場合には、10月下旬と4月下旬）に開催することになっている。

本研究科への入学から修士学位論文等の提出にいたるまでの一連のスケジュールについては、【資料3】（新）人文社会科学部研究科（修士課程）修了までのスケジュール表に示す通りである。

7. 施設・設備等の整備計画

（1）校地、運動場の整備計画

人文社会科学部研究科の教育・研究を支える校地は、本学の文京町キャンパスである。文京町キャンパスは、4つの学部及び5つの研究科が設置され、全学の教養教育が行われる等、本学における中心的なキャンパスであることから、附属図書館、保健管理センター、食堂等の福利厚生施設が充実しており、本研究科が新設されても、既存の学部・研究科と共用できるだけの十分な施設を備えている。

文京町キャンパスにおいては、運動場（11,516㎡）、体育館（3,394㎡）を有し、このほか、野球場、武道場、弓道場、テニスコート、サッカー・ラグビー場、プール等が整備されている。また、学生が休息するスペースとして、学生会館内に共同談話室、食堂、売店等が備えられている。

（2）校舎施設等

人文社会科学部研究科の校舎は文京町キャンパスに設置されており、校舎面積は6,089㎡、建物延面積は6,652㎡である。

本研究科の校舎内の教育環境としては、実習室（13室）、演習室（4室）、大学院生研究室（5室）、学生共同研究室（4室）を備えている。講義室等については、人文社会科学部校舎に隣接する総合教育棟（講義棟）を利用している。

本研究科の設置は、人文社会科学部をはじめとして、既存の学部・研究科等と共同利用できるだけの十分なスペースを備えていると判断される。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館は、現在、約82万冊の図書資料を所蔵し、電子ジャーナル約7,000誌や電子ブック約4,200点の閲覧が可能である。利用サービスは、休業期間を除き、土曜日及び日曜日にも開館し、教育・研究活動を支援するとともに、地域社会にも公開し、一般の方への貸出も行っている。また、ホームページにより、利用案内、蔵書目録、電子ジャーナル、大学研究情報等の情報発信を行っている。

なお、文京町キャンパスにある附属図書館本館は、ラーニング・コモンズを導入しており、グループ学習が可能なアクティブ・ラーニング・エリアや、開放的な「オープンラウンジ」等があり、多様な学習形態に対応している。

本研究科の大学院生研究室の状況については、【資料4】(新)人文社会科学研究科(修士課程)大学院生研究室見取図に示す通りである。

8. 基礎となる学部との関係

(1) 人文社会科学部と本研究科との関係

本研究科の基礎となる弘前大学人文社会科学部は、平成28年(2016年)4月に当時の人文学部を改組することによって設置された。

人文社会科学部は、文化創生課程・社会経営課程の2課程制をとっている。文化創生課程には文化資源学コース、多文化共生コースの二コースが設置されている。社会経営課程には経済法律コース、企業戦略コース、地域行動コースの三コースが設置されている。

人文社会科学部と本研究科において、教育研究の柱となる領域(分野)がどのように対応しているかという点については、【表7】に示す通りである。

【表7】 人文社会科学部と(新)人文社会科学研究科(修士課程)における教育研究領域(分野)の対応

人文社会科学部			(新)人文社会科学研究科(修士課程)		
課程	コース	教育研究の柱となる領域(分野)	教育研究の柱となる領域(分野)	コース	専攻
文化創生課程	文化資源学コース	考古学分野 民俗学分野 哲学分野 文学分野 言語学分野	考古学分野 民俗学分野 哲学分野 文学分野	文化芸術コース	人文社会科学専攻
	多文化共生コース	歴史学分野 言語学分野 文学分野	歴史学分野 文学分野 言語学分野 法学分野	現代共生コース	
社会経営課程	経済法律コース	法学分野 経済学分野	経済学分野 会計学分野	政策科学コース	
	企業戦略コース	会計学分野 経営学分野			
	地域行動コース	社会学分野 情報科学分野 統計学分野	地域共創科学研究科(修士課程)		

9. 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入方針（アドミッションポリシー）

本研究科では、人文社会科学系の高度専門職業人の養成という観点に立った本研究科の教育目標に沿って、本研究科に新たに設置される一専攻（「人文社会科学専攻」）及び当該専攻に設置される3コースについて入学者受入方針（アドミッションポリシー）を以下のように定めて、学士課程教育における学習の成果と研究計画の書面によるプレゼンテーション、専門科目の試験及び面接試験を実施することによって入学者の選考を行う。

[人文社会科学専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）]

- ①人文社会科学の最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得したいと考える者
- ②人文科学と社会科学を俯瞰し、複数の専門領域の理論・方法論を領域横断的に活用することによって諸課題を解決していくことに高い関心をもつ者
- ③グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門職業人として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から人間社会の発展に寄与することに意欲的である者

[各コースの入学者受入方針（アドミッションポリシー）]

(文化芸術コース)

- ①人類の文化芸術全般に関する専門的知見を深めたいと考える者
- ②国内外の文化資源を人類共通の文化遺産として次世代に伝えていくことに高い関心をもつ者
- ③文化芸術の振興という面から人間社会全体の発展に寄与することに意欲的である者

(現代共生コース)

- ①国内外の歴史や世界各地の地域特性、法制度・社会制度に関する専門的知見を深めたいと考える者
- ②共生社会の実現のための諸課題の解決に取り組むことに高い関心をもつ者
- ③共生の時代に適した法制度・社会制度の確立に意欲的である者

(政策科学コース)

- ①国内外の経済や産業に関する専門的知見を深めたいと考える者
- ②国内外の経済や産業をめぐる諸課題の解決に全世界的な視野に立って取り組むことに高い関心をもつ者
- ③グローバル化の時代に適した政策的視点に立って国・地方自治体・企業等の運営に参画すること意欲的である者

(2) 入試区分及び選抜方法

本研究科では、専攻及び各コースの入学者受入方針（アドミッションポリシー）に

沿った入学試験を、以下の入試区分ごとに実施する。

①一般選抜

4年制大学を卒業していること、または卒業見込みであることを出願資格とし、筆記試験と口述試験による合否判定を行う。

②推薦特別選抜

出身大学（本学を含む）の指導教員の推薦を受けた者であること、合格した場合には入学を確約できる者であること、出願時の既修得単位数の2分の1以上が「優」以上の評価を得ていることを出願資格とし、口述試験によって合否判定を行う。

③社会人特別選抜

入学予定時に四年制大学を卒業して2年以上経過していることを出願資格とし、筆記試験と口述試験による合否判定を行う。

④外国人留学生特別選抜

日本国籍をもたない者であること、本研究科での就学に十分な日本語能力を有する者であることを出願資格とし、筆記試験と口述試験による合否判定を行う。

⑤協定校推薦特別選抜

本学と大学間協定を締結している海外の教育研究機関の学生等を対象として、協定推薦特別選抜入学試験を実施する。

当該教育機関の指導教員及び学長等による推薦を受けている者であること、合格した場合には入学を確約できる者であることを出願資格とし、書類審査によって合否判定を行う。

以上の①～⑤の入試区分に基づく入学者選抜試験のうち、①一般選抜、③社会人特別選抜、④外国人留学生特別選抜、⑤協定校推薦特別選抜については、秋季入学者を対象とした試験を併せて実施する。

10. 取得可能な資格

本研究科において取得可能な資格等については、以下の通りである。

①中学校・高等学校教諭専修免許状（国語、英語）

国家資格に該当し、本学科の修了要件単位に含まれる科目のほかに、教職関連科目の履修が必要となる。

②中学校教諭専修免許状（社会）

国家資格に該当し、本学科の修了要件単位に含まれる科目のほかに、教職関連科目の履修が必要となる。

③高等学校専修免許状（地歴，公民，商業）

国家資格に該当し，本学科の修了要件単位に含まれる科目のほかに，教職関連科目の履修が必要となる。

④学芸員

国家資格に該当し，学部の学芸員資格取得科目の履修が必要となる。

1 1. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

(1) 大学院設置基準第 14 条に基づく特例措置の導入

本研究科では，特に社会人の入学者に対して修学上の便宜を図るための措置として，大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法を導入する計画である

1) 社会人の定義と社会人のための入学試験「社会人特別選抜」の実施

「社会人」に該当するのは，入学予定時に四年制大学を卒業して 2 年以上経過している者のことである。

本研究科では，以上のことを出願資格として，筆記試験と口述試験による「社会人特別選抜」を実施する。

2) 修業年限

通常の修了年限にあたる 2 年を基本とするが，修学上の配慮という観点から，大学院設置基準第 15 条に基づく弘前大学大学院学則第 13 条を適用することによって，就学期間を最長 4 年まで延長できる「長期履修制度」を実施する。

3) 履修指導・研究指導，授業の実施方法等

履修指導・研究指導，授業実施の方法等については，通常の方式を適用する一方で，授業時間帯（履修指導・研究指導等を含む）については，修学上の配慮という観点に立って，平日の夜間（1）18 時～19 時 30 分，（2）19 時 40 分～21 時 10 分，または土曜日に弾力的に設定する予定である。

4) 施設等の利用時間

現行の人文社会科学研究科（修士課程）では，社会人の入学者を含め，本研究科の学生は，大学院生専用の研究室を，平日・休日を問わず，24 時間利用可能な体制をとっている。この体制は，改組後の人文社会科学研究科においても継続していく予定である。

附属図書館は，平日は午前 9 時から午後 10 時までの時間，土曜日・日曜日も所定の時間帯に開館しているため，社会人の入学者が研究資料の収集等のために附属図書館を利用することに何ら支障はないと判断される。

情報処理関係の施設としては，本学の総合情報処理センターが平日の午前 8 時 30 分から午後 8 時 45 分まで開館している。社会人の入学者はこの時間帯を研究資料の

収集等に充てることができる。また、本研究科の大学院専用の研究室には、本研究科の学生各人につきデスクトップ型のパソコン端末が一台ずつ設置されているので、社会人の学生も一般の学生と同じく、指定されたパソコン端末を平日・休日を問わず、24時間利用することが可能である。

また、本研究科が設置されている人文社会科学部校舎1階の学生サロンには、イスとテーブル、飲み物の自動販売機等が設置されており、社会人の学生も一般の学生と同様に、平日の午前7時から午後9時までの時間、同サロンを利用することが可能である。

(2) 大学院設置基準第14条に基づく教員の研究指導・授業等の業務への対応

大学院第14条に基づく教員の研究指導業務等に対しては、専門業務型裁量労働制に関する協定書に基づいて対応する。

教員の負担の程度として、教員が土曜日に履修指導・研究指導、授業等を実施する場合には、職員就業規則の定めるところにより、週休日の振替等の措置をとることにしている。

1.2. 管理運営

(1) 人文社会科学研究科の運営体制

1) 研究科委員会の設置

本研究科の運営に関しては、以下のような体制を構築することを計画している。

本研究科の運営は、研究科長を委員長とする人文社会科学研究科委員会によって担われる。

2) 研究科運営会議の設置

研究科の運営の中核組織にあたるものとして、研究科運営会議を本研究科に設置し、研究科長の指名を受けた副研究科長が本会議の議長となる。

研究科運営会議は、議長のほか、本研究科の各コースから2名ずつ選出された専任教員6名によって組織される。

なお、各コースから選出された2名の研究科運営会議委員のうち、1名はコース主任を兼務する。

研究科運営会議は、年度ごとの授業計画（カリキュラムの編成を含む）、本研究科の学生の研究指導、入学試験の実施計画の策定等、本研究科の実質的な運営を担う。

本研究科は原則として月一回の割合で研究科委員会を開催し、研究科運営会議から提案された種々の議題を本委員会において審議し、研究科の運営全般に関する事柄についての報告を受ける。

1.3. 自己点検・評価

本学は、本学の中期目標・中期計画に定めた本学の基本的な目標を達成するため、教

育研究等の状況について自ら点検及び評価に係る業務を行うため、評価室を設置している。評価室は、教育評価部門、研究評価部門、社会貢献評価部門、管理運営評価部門、診療評価部門、その他室長が必要と認めた評価部門から構成されており、主に、全学に係る組織の業務評価及び職員の業績評価の情報収集並びに基礎資料の作成、組織の業務評価及び職員の業績評価の評価基準の原案作成並びに評価基準の見直し、中期目標・中期計画・年度計画策定の基礎資料の作成、認証評価機関の評価に関する業務、全学に係る自己点検及び評価に関する業務、全学に係る外部評価に関する業務を行っている。

(1) 組織評価

各学部、研究科及び各研究所を対象に、毎年度実施することにより、それぞれの教育研究活動等の状況を明らかにし、本学の教育研究等の質の向上及び機能強化に推進することを目的として実施している。部局は、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、学長へ提出し、学長は教育研究活動等の状況に加え、別途収集する評価指標に関する状況に基づき、部局長から意見を聴取した上で、総合的な評価を行っている。なお、評価の結果は、役員会の議を経て、当該部局に通知される。

【評価項目】

- ①教育研究活動等の状況（教育活動、研究活動、社会との連携等）
 - ・中期計画の進捗状況
 - ・特記事項
- ②評価指標に関する状況
 - ・共通評価指標
 - ・選択的評価指標
 - ・チャレンジ指標

(2) 教員業績評価

本学の教育研究等の質の向上を目的とし、毎年度、教員の業績評価を実施している。教員業績評価は、一次報告者による評価後、調整者による調整を経て、学長が最終評価を行う。また、学長は、評価項目及び評価基準、評価結果の分布状況等を公表し、当該評価結果を教育研究等の質の向上や活性化に役立てるとともに、処遇等に反映させる。

【評価の種類】

活動状況評価、貢献度等評価

【評価の分野】

教育、研究、社会貢献、診療及び管理運営の5分野

(3) 職員人事評価

職員の職務上達成した結果や職務遂行能力等を公正かつ客観的に評価することを通じ、職員の資質・能力の向上と勤務意欲の増進を図るとともに、人材育成及び人事管理等に有効に活用し、その能力を最大限に発揮させることで、業務能率の増進と組織の活性化に資することを目的とし、毎年度実施している。

(4) 認証評価

本学では、平成 17 年度及び平成 24 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受け大学評価基準を満たしているとして評価された。

14. 情報の公表

本学は、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に公開している。

(1) 大学ホームページによる情報提供

弘前大学ホームページアドレス

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/>

人文社会科学部ホームページアドレス

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/jinbun/web/index.html>

(2) 教育研究活動等に関する情報の公開

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/educationalinfo/kyoikukohyo172-2.html>

トップページ>弘前大学について>公表事項>教育情報の公表>教育情報の公表（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）

1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・大学の目的
- ・大学院の目的
- ・各学部及び研究科の目的

2) 教育研究上の基本組織に関すること

- ・学部（学科，課程等）の名称
- ・研究科（専攻等）の名称

3) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教育研究組織図
- ・事務機構図
- ・教員数（部局別・職種別・男女別）
- ・教員の年齢構成（職種別・男女別）
- ・教員が有する学位及び業績
- ・吸引の授業科目の特色

4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況について

て

- ・ 入学者に関する受け入れ方針
- ・ 入学定員（編入学を含む）、収容定員、在学者数
- ・ 卒業者数、修了者数
- ・ 就職者数、進学者数

5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

- ・ 学年暦

6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

① 学修の成果に係る評価及び卒業認定基準（大学）

- ・ 学則
- ・ 教養教育履修規程
- ・ 国際交流科目履修規程
- ・ 人文社会科学部規程
- ・ 教育学部規程
- ・ 医学部規程
- ・ 理工学部規程
- ・ 農学生命科学部規程

② 学修の成果に係る評価及び卒業認定基準（大学院）

- ・ 大学院学則
- ・ 大学院共通科目履修規程
- ・ 人文社会科学研究科規程
- ・ 教育学研究科規程
- ・ 医学研究科規程
- ・ 保健学研究科規程
- ・ 理工学研究科規程
- ・ 農学生命科学研究科規程
- ・ 地域社会研究科規程
- ・ 授与する学位の名称
- ・ カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・ キャンパスの概要、キャンパスまでの交通機関
- ・ 課外活動の状況、課外活動施設
- ・ 休息がとれる環境、その他の学習環境

8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・ 入学料、授業料、奨学制度等
- ・ 授業料・入学料の免除について
- ・ 学寮生活に必要な経費
- ・ 教材購入費

- ・施設利用料

9) 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・各窓口担当及び諸手続など
- ・学生支援など（学生担任制度，オフィスアワー，学長直言箱，キャンパスマナー，学生表彰制度及び懲戒，経済生活，福利厚生など）
- ・課外活動
- ・教育職員免許状の取得
- ・学芸員の資格取得
- ・心身の健康について
- ・国際交流について
- ・就職について
- ・インターンシップについて

10) その他

① 弘前大学規則集

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/about/kisoku.html>
トップページ>弘前大学について>基本情報>弘前大学規則集

② 学部・研究科の設置等に係る情報

https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/gakubu_setti.html
トップページ>弘前大学について>公表事項>学部・研究科の設置に係る情報

③ 自己点検評価・学部評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/ninsho.html>
トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>自己点検評価・外部評価

④ 認証評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/jiko-gaibu.html>
トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>認証評価

15. 教育内容・教育方法等の改善のための組織的な研修等

(1) 大学院 FD 研修の実施

本研究科では，大学院 FD 研修会を定期的 to 実施する。

この研修の目的は，本研究科の教員が授業の運営や学生の研究指導等に関する情報交換を通して課題を共有することによって，授業改善や自らの研究指導能力の向上に向けて，スキルアップしていくことにある。

(2) 教育推進機構による教育内容・教育方法の改善・充実等

本学では，平成27年（2015年）7月に，本学の教育内容・教育方法の改善・充実等

を目的とした全学的組織として、教育推進機構を設置した。

本研究科では、本学の学士課程教育及び大学院課程教育の充実等のために同機構が実施している教育の改善・充実、学生の確保、キャリア形成等に係る調査研究の成果を、研究科の教育カリキュラム運営や本研究科の学生に対する教育研究指導等に積極的に反映させる予定である。

(3) 教育に関して優れた業績を上げた教員に対する表彰制度

本学では、学部・研究科等の専任教員を対象として、毎年度、教育活動等に関して優れた業績を上げた者に対する表彰を実施している。その目的は、このような制度の導入実施を通して、教員の教育活動に対する意欲を一層高めるとともに、教育に必要な資質や能力の開発・向上を図ることにある。

本研究科の専任担当教員に対しても、本研究科の学生に対する教育研究指導等への意欲を高めることを目的として、上記の表彰制度を適用する予定である。

(4) 全学の教職員のためのSD研修等への参加

本学では、教職員に対して、コンプライアンス（法令遵守）の重要性理解のためのコンプライアンス研修会、ストレス対処法を体得するストレスコーピング研修、ハラスメント防止を目的としたハラスメント対策講習会、情報セキュリティに関する意識向上を目的とした情報セキュリティセミナー、研究における不正行為に対応するための研究倫理教育等を定期的実施している。

本研究科の教職員に対しても、研究科の教職員としての能力及び資質の向上を図ることを目的として、これらの研究に積極的に参加することを促す予定である。

設置の趣旨等を記載した書類（資料）

目 次

資料 1	（新）人文社会科学研究科（修士課程）時間割表	1
資料 2	国立大学法人弘前大学職員就業規則〔抜粋〕	3
資料 3	（新）人文社会科学研究科（修士課程）修了までの スケジュール表	4
資料 4	（新）人文社会科学研究科（修士課程）大学院生研究室 見取図	6

(新) 人文社会科学研究科 (修士課程) 時間割表【春季入学者用】

【4月～】

曜日	1・2時限 (8:40～10:10)	3・4時限 (10:20～11:50)	5・6時限 (12:40～14:10)	7・8時限 (14:20～15:50)	9・10時限 (16:00～17:30)	17:40～ 19:10
月		【文】 視覚文化学 【文】 中国古典学A 【現】 外国語教育論	【現】 中国史 【現】 民法 【政】 経営組織論	【文】 美術史 【文】 東アジア思想史 【現】 比較政治制度論 【現】 労働法 【政】 ミクロ経済学	【文】 博物館学	
火	【文】 歴史考古学 【現】 アメリカ社会論	【文】 音楽文化史 【現】 英語学 【現】 現代イギリス文学 【現】 Intercultural Studies 【政】 マクロ経済学 【政】 原価計算	【文】 民俗学 【文】 日本仏教文学論A 【現】 英語構文学 【現】 共生社会論 【現】 中国社会論 【政】 財政学	【文】 日本宗教文芸思想 【現】 アメリカ現代小説論 【政】 経済政策 【政】 財務会計	【現】 近代イギリス文学 【政】 経済理論史	
水	多領域横断型科目B (グローバル化と共生社会)	【文】 西洋考古学 【文】 日本語学A 【文】 倫理学 【現】 日本古代史 【現】 グローバルヒストリー論 【現】 南アジア史 【現】 商法 【政】 会計情報	【文】 日本現代文学A 【文】 現代音楽思想 【現】 イスラーム史 【政】 産業創出論		特別研究I プロジェクト研究I 特別研究II プロジェクト研究II	
木	【文】 中国宗教思想 【現】 刑法	【文】 考古資料保存論 【文】 日本古典文学A 【現】 西洋古典学 【現】 ラテンアメリカ・カリブ地域論 【政】 労働経済学	【文】 先史考古学 【文】 日本近代文学論A 【現】 憲法 【政】 企業統治論 【政】 グローバル経営論	【文】 日本語学方法論 【現】 言語文書処理		
金	【現】 国際関係論	【現】 近代日本政治思想史 【現】 多言語教育論 【政】 国際経済学 【政】 サービスマーケティング論	【文】 民俗文化論A 【文】 日本語学資料論 【現】 一般言語学	【現】 近代アメリカ文学 【現】 フランス地域論 【現】 地方自治論	専門技能系科目 (アカデミックライティング)	

【10月～】

曜日	1・2時限 (8:40～10:10)	3・4時限 (10:20～11:50)	5・6時限 (12:40～14:10)	7・8時限 (14:20～15:50)	9・10時限 (16:00～17:30)	17:40～ 19:10
月	多領域横断型科目C (共生の時代の経済・産業政策)	【文】 ルネサンス視覚文化論 【文】 日本仏教文学論B	【現】 中国近世史 【現】 民事法制論	【文】 視覚芸術論 【現】 言語類型論 【現】 政治学	【政】 産業組織論	
火	【文】 文化財保護活用論 【文】 生命環境倫理思想 【現】 現代アメリカ論	【文】 音楽学 【現】 言語規格論 【現】 イギリス現代小説論 【現】 経済法制論 【政】 マクロ金融分析 【政】 貿易政策論 【政】 管理会計	【現】 現代オセアニア論 【政】 地方財政論 【政】 ベンチャー企業論	【文】 日本倫理思想史 【現】 言語統語論 【政】 産業発展論 【政】 国際財務報告	【現】 イギリス近代小説論 【政】 経済学史 【政】 雇用政策論	
水	多領域横断型科目A (文化芸術社会の展望)	【文】 古代地中海文化論 【現】 言語構造論 【現】 日本古代地域史 【現】 西洋史 【現】 南アジア近現代史 【現】 Quantitative Analysis of Culture 【現】 現代中国論	【文】 民俗文化論B 【文】 日本現代文学B 【文】 地域アート・プロジェクト論 【現】 社会保障法 【政】 現代企業論 【政】 実証会計 【政】 イノベーション論	【現】 現代アメリカ文学	特別研究I プロジェクト研究I 特別研究II プロジェクト研究II	
木	【文】 中国古典学B 【現】 刑事司法論	【文】 文化財科学 【文】 日本語学B 【文】 東アジア思想文化論 【現】 第二言語習得論 【現】 ヨーロッパ古典文化史 【現】 民族芸術論	【文】 考古学資料調査 【文】 日本近代文学論B 【現】 西アジア地域史 【現】 人権論 【政】 金融論	【文】 日本古典文学B		
金	【現】 平和学	【現】 日本近現代史 【現】 現代ヨーロッパ論	【文】 日本語史	【現】 近代アメリカ文化論 【現】 フランス文化論 【現】 行政学		

【文】・・・文化芸術コース 【現】・・・現代共生コース 【政】・・・政策科学コース

(新) 人文社会科学部 (修士課程) 時間割表【秋季入学者用】

【10月～】

曜日	1・2時限 (8:40～10:10)	3・4時限 (10:20～11:50)	5・6時限 (12:40～14:10)	7・8時限 (14:20～15:50)	9・10時限 (16:00～17:30)	17:40 ～ 19:10
月	多領域横断型科目C (共生の時代の経済・産業政策)	【文】ルネサンス視覚文化論 【文】日本仏教文学論B	【現】中国近世史 【現】民法法制論	【文】視覚芸術論 【現】言語類型論 【現】政治学	【政】産業組織論	
火	【文】文化財保護活用論 【文】生命環境倫理思想 【現】現代アメリカ論	【文】音楽学 【現】言語規格論 【現】イギリス現代小説論 【現】経済法制論 【政】マクロ金融分析 【政】貿易政策論 【政】管理会計	【現】現代オセアニア論 【政】地方財政論 【政】ベンチャー企業論	【文】日本倫理思想史 【現】言語統語論 【政】産業発展論 【政】国際財務報告	【現】イギリス近代小説論 【政】経済学史 【政】雇用政策論	
水	多領域横断型科目A (文化芸術社会の展望)	【文】古代地中海文化論 【現】言語構造論 【現】日本古代地域史 【現】西洋史 【現】南アジア近現代史 【現】Quantitative Analysis of Culture 【現】現代中国論	【文】民俗文化論B 【文】日本現代文学B 【文】地域アート・プロジェクト論 【現】社会保障法 【政】現代企業論 【政】実証会計 【政】イノベーション論	【現】現代アメリカ文学	特別研究I プロジェクト研究I 特別研究II プロジェクト研究II	
木	【文】中国古典学B 【現】刑事司法論	【文】文化財科学 【文】日本語学B 【文】東アジア思想文化論 【現】第二言語習得論 【現】ヨーロッパ古典文化史 【現】民族芸術論	【文】考古学資料調査 【文】日本近代文学論B 【現】西アジア地域史 【現】人権論 【政】金融論	【文】日本古典文学B		
金	【現】平和学	【現】日本近現代史 【現】現代ヨーロッパ論	【文】日本語史	【現】近代アメリカ文化論 【現】フランス文化論 【現】行政学	専門技能系科目 (アカデミックライティング)	

【4月～】

曜日	1・2時限 (8:40～10:10)	3・4時限 (10:20～11:50)	5・6時限 (12:40～14:10)	7・8時限 (14:20～15:50)	9・10時限 (16:00～17:30)	17:40 ～ 19:10
月		【文】視覚文化学 【文】中国古典学A 【現】外国語教育論	【現】中国史 【現】民法 【政】経営組織論	【文】美術史 【文】東アジア思想史 【現】比較政治制度論 【現】労働法 【政】ミクロ経済学	【文】博物館学	
火	【文】歴史考古学 【現】アメリカ社会論	【文】音楽文化史 【現】英語学 【現】現代イギリス文学 【現】Intercultural Studies 【政】マクロ経済学 【政】原価計算	【文】民俗学 【文】日本仏教文学論A 【現】英語構文学 【現】共生社会学 【現】中国社会論 【政】財政学	【文】日本宗教文芸思想 【現】アメリカ現代小説論 【政】経済政策 【政】財務会計	【現】近代イギリス文学 【政】経済理論史	
水	多領域横断型科目B (グローバル化と共生社会)	【文】西洋考古学 【文】日本語学A 【文】倫理学 【現】日本古代史 【現】グローバルヒストリー論 【現】南アジア史 【現】商法 【政】会計情報	【文】日本現代文学A 【文】現代音楽思想 【現】イスラーム史 【政】産業創出論		特別研究I プロジェクト研究I 特別研究II プロジェクト研究II	
木	【文】中国宗教思想 【現】刑法	【文】考古学資料保存論 【文】日本古典学A 【現】西洋古典学 【現】ラテンアメリカ・カリブ地域論 【政】労働経済学	【文】先史考古学 【文】日本近代文学論A 【現】憲法 【政】企業統治論 【政】グローバル経営論	【文】日本語学方法論 【現】言語文書処理		
金	【現】国際関係論	【現】近代日本政治思想史 【現】多言語教育論 【政】国際経済学 【政】サービスマーケティング論	【文】民俗文化論A 【文】日本語学資料論 【現】一般言語学	【現】近代アメリカ文学 【現】フランス地域論 【現】地方自治論		

【文】・・・文化芸術コース

【現】・・・現代共生コース

【政】・・・政策科学コース

○国立大学法人弘前大学職員就業規則 [抜粋]

(平成 16 年 4 月 1 日制定規則第 5 号)

第 6 節 退職

(自己都合退職)

第 20 条 職員が退職しようとするときは、あらかじめ退職を予定する日の 14 日前までに文書をもって願い出なければならない。

- 2 前項の願い出があった場合、業務上特に支障のない限り、これを承認するものとする。
- 3 職員は、退職を願い出ても退職するまでは、従来の職務に従事しなければならない。

(定年退職)

第 21 条 職員は、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職する。

- 2 前項の定年は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に掲げる年齢とする。

(1) 大学教員 満 65 歳

- (2) 第 24 条第 1 項の規定に基づき再雇用された者 満 65 歳
- (3) 前 2 号以外の者 満 60 歳

(定年による退職の特例)

第 22 条 前条の規定にかかわらず、その職員の職務の特殊性又はその職員の職務の遂行上の特別の事情からみて、その退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、1 年を超えない範囲で期限を定め、その職員を当該業務に従事させるため引き続いて勤務させることができる。

- 2 前項の期限又はこの項の規定により更新された期限は、3 年を超えない範囲で更新することができるものとする。

(その他の退職)

第 23 条 職員が次の各号の一に該当するときは、退職とする。

- (1) 任期の定めがあるとき、その任期を満了した場合
- (2) 本学の学長、理事及び監事になったとき
- (3) 第 15 条第 1 項各号の規定により休職とした職員が、第 18 条各項に規定する休職の上限期間を満了したにもかかわらず復職できないとき
- (4) 死亡したとき

(高年齢者の再雇用)

第 24 条 第 21 条第 1 項又は第 22 条の規定により退職する職員(大学教員を除く。)で、引き続き雇用を希望する者については、国立大学法人弘前大学職員の再雇用に関する規程(平成 25 年規程第 23 号)により再雇用するものとする。ただし、第 23 条第 3 号又は第 27 条第 1 項及び第 2 項に規定する事由に該当する者については、この限りではない。

- 2 前項に定めるもののほか、職員の再雇用に関して必要な事項は、別に定める。

資料 3

(新) 人文社会科学部 (修士課程) 修了までのスケジュール表

[4月入学予定者]

月	第 1 年 次	第 2 年 次
4 月	入学式 (4月上旬) 新入生ガイダンス (4月上旬) 授業開始 主指導教員・副指導教員の決定 履修モデルの作成 履修科目届の提出 修士学位論文等中間報告会〔第2年次生対象〕への参加 (4月下旬) 研究課題の提出 (4月～5月下旬) 研究倫理教育プログラムの受講 (4月～5月下旬)	授業開始 履修科目届の提出 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会における研究報告 (4月下旬)
5 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
6 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
7 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
8 月	授業終了	授業終了
9 月		
10 月	授業開始 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会〔第2年次生対象〕への参加 (10月下旬)	授業開始 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会における研究報告 (10月下旬)
11 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
12 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導 修士学位論文等の提出 (12月下旬)
1 月	指導教員による研究指導 修士学位論文等成果発表会〔第2年次生対象〕への参加 (1月下旬)	修士学位論文等審査委員の決定 (1月下旬) 修士学位論文等成果発表会における研究成果の公表 (1月下旬)
2 月	授業終了	授業終了 修士学位論文等審査・最終試験報告書の提出 (2月中旬)
3 月		修了認定会議 (3月上旬) 学位授与式 (3月下旬)

[10月入学予定者]

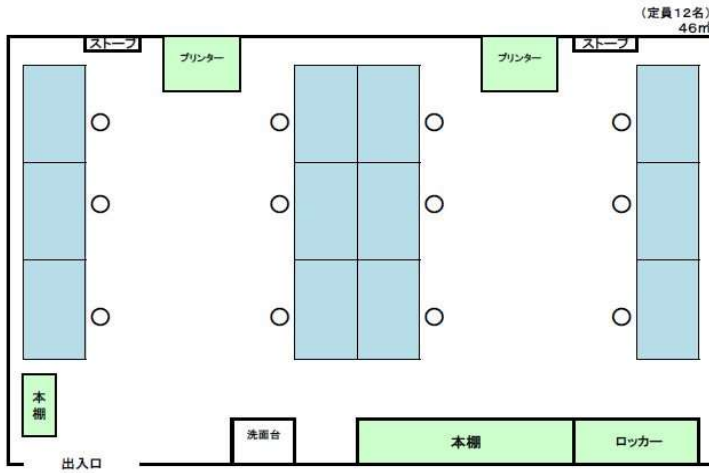
月	1 年 次	2 年 次
	新入生ガイダンス (9月下旬)	
10月	入学式 (10月上旬) 授業開始 主指導教員・副指導教員の決定 履修モデルの作成 履修科目届の提出 修士学位論文等中間報告会〔第2年次生対象〕への参加 (10月下旬) 研究課題の提出 (10月～11月下旬) 研究倫理教育プログラムの受講 (10月～11月下旬)	授業開始 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会における研究報告 (10月下旬)
11月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
12月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
1月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
2月	授業終了	授業終了
3月		
4月	授業開始 履修科目届の提出 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会〔第2年次生対象〕への参加 (4月下旬)	授業開始 履修科目届の提出 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会における研究報告 (4月下旬)
5月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
6月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導 修士学位論文等の提出 (6月中旬)
7月	指導教員による研究指導 修士学位論文等成果発表会〔第2年次生対象〕への参加 (7月下旬)	修士学位論文等審査委員の決定 (7月中旬) 修士学位論文等成果発表会における研究成果の公表 (7月下旬)
8月	授業終了	授業終了 修士学位論文等審査・最終試験報告書の提出 (8月下旬)
9月		修了認定会議 (9月中旬) 学位授与式 (9月下旬)

資料 4

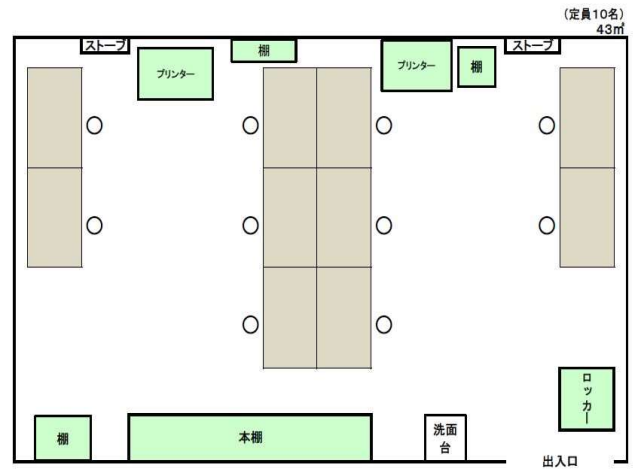
(新) 人文社会科学研究所 (修士課程) 大学院生研究室 見取図

(5室 : 総収容定員50名)

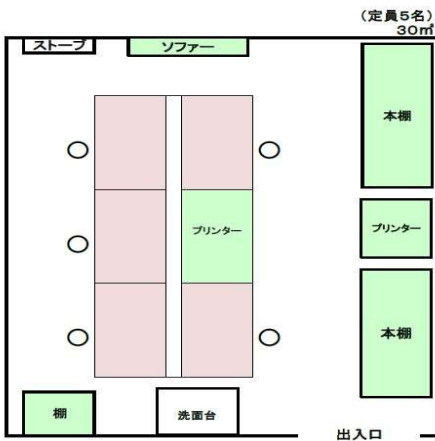
院生室A 見取図



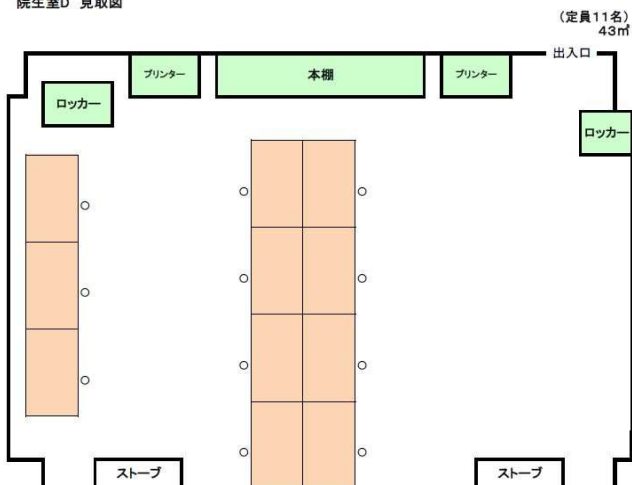
院生室B 見取図



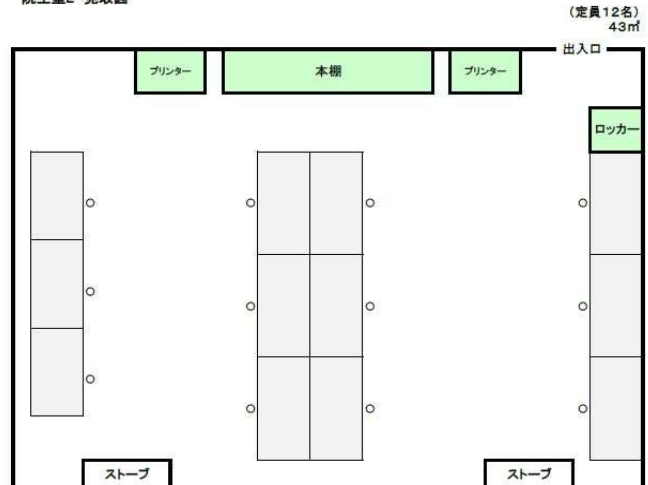
院生室C 見取図



院生室D 見取図



院生室E 見取図



学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
(1) 学生の確保の見通し	
(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況	
(3) 定員充足の見通し	
2. 人材需要の動向等社会の要請	5
(1) 人材の養成という観点に立った教育目的	
(2) 実社会のニーズ	
(3) 本研究科の修了者に対する実社会のニーズの見通し	

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

人文社会科学研究科（修士課程）の入学定員については、現行の人文社会科学研究科（修士課程）の入学定員と同じく 16 名を計画している。

この 16 名という入学定員については、定員の充足を十分に見込める状況にあるということ、現行の人文社会科学研究科（修士課程）における定員充足の状況及び人文社会科学研究科（修士課程）への進学意向等に関するアンケート調査の結果に基づいて説明する。

1) 現行の人文社会科学研究科（修士課程）における定員充足の状況

①現行の人文社会科学研究科（修士課程）の入学志願状況等

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 カ年における本研究科への入学志願者数の平均は、22 名（志願倍率の平均 135.0%）、受験者数の平均は 21 名（受験倍率の平均 132.5%）、合格者数の平均は 21 名、入学者数の平均は入学定員 16 名に対して 19 名（入学定員充足率の平均 120.0%、20%の定員超過）となっている（資料 1「人文社会科学研究科（修士課程）入学状況一覧（平成 26 年度～平成 30 年度）」を参照）。

②現行の人文社会科学研究科（修士課程）への入学者の内訳

現行の本研究科への入学者については、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 カ年平均で、人文学部からの内部進学者が 5 名、他大学からの入学者が 2 名、外国人留学生の入学者が 9 名、社会人の入学者が 3 名となっている（資料 2「人文社会科学研究科（修士課程）入学者出身別一覧（平成 26 年度～平成 30 年度）」を参照）。

本研究科では、一般選抜入試・推薦特別選抜入試・社会人特別選抜入試に加えて、平成 26 年度より、外国人留学生特別選抜入試、及び弘前大学と大学間交流協定を締結している海外の教育研究機関等の学生を対象とした協定校推薦特別選抜入試を導入している。

その結果、外国人留学生の入学者数については、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 カ年において、平成 26 年度が 8 名、平成 27 年度が 6 名、平成 28 年度が 7 名、平成 29 年度が 10 名、平成 30 年度が 12 名と増加の方向に向かっている（資料 3「人文社会科学研究科（修士課程）入学者入試区分別一覧（平成 26 年度～平成 30 年度）」を参照。外国人留学生入学者の入試区分ごとの内訳に関しては、資料 3【備考】欄を参照）。

社会人に関しては、本研究科の入学情報等を地方自治体や企業等の各関係機関に提供する等の取組によって、最近の動向として 2 名～4 名の入学者があり、今後も一定の需要が安定的に見込める状況にある。

2) 人文社会科学研究科（修士課程）への進学の意向等に関するアンケート調査

本研究科への学生の関心の度合いと当該研究科への進学の意向等を把握するためのアンケート調査を実施した（資料 4「弘前大学大学院人文社会科学研究科改組に関するアンケート」を参照）。

①アンケート調査の対象・実施期間・実施方法等

アンケート調査については、人文社会科学部の 2 年次学生 273 名、及び 1 年次学生 270 名を対象として、平成 30 年 1 月 15 日～平成 30 年 2 月 2 日の期間中に質問紙による調査という方法で実施した。アンケートへの回答数は、2 年次学生 273 名中 240 名（回収率 88%）、1 年次学生が 270 名中 258 名（回収率 96%）であった。

②アンケート調査の分析結果

(資料5「(新)人文社会科学研究科(修士課程)に対する関心及び入学意向等に関するアンケート調査報告〔2018年2月／人文社会科学研究科専攻代表者会議・人文社会科学部学務委員会 学生アンケート調査分析WG〕」を参照)

(ア) (新)人文社会科学研究科(修士課程)への関心の度合いについて

質問2は改組後の本研究科に対する関心の度合いに関するものである。

アンケート結果では「とても関心がある」と回答した学生が12名(2%)で、「関心がある」と回答した学生が48名(10%)であった。

以上の調査結果から、60名(12%)の学生が、改組後の本研究科に対して一定以上の関心を持っていることが確認された。

(イ) (新)人文社会科学研究科(修士課程)への期待について

質問3は改組後の本研究科に対して期待することについて、複数回答形式で尋ねたものである。

改組後の本研究科では、①高度な専門知識・技能、②グローバルマインドと多様性認識、③領域横断的な課題分析力・解決力、④課題解決のための実践力・応用力、及び⑤学術的発信力・コミュニケーション能力の習得に重点を置いて教育カリキュラムを提供することを、研究科の改組の柱の一つとしている。

アンケート調査結果では「専門分野の高度な専門的知識・技術が身につくこと」を期待すると回答した学生が243名(49%)と最も多かった。これにつづいて「学部で学んできた専門分野の研究を学べること」を期待すると回答した学生が234名(47%)、また「将来の職業に役立つ専門的知識・技術が身につくこと」を期待すると回答した学生が203名(41%)と多数を占めている。

また、「グローバル化する社会への対応力や視野が身につくこと」と回答した学生は148名(30%)、「成熟社会でますます重要になる「文化・国際(多様性認識)・政策」を深く学べること」と回答した学生が95名(19%)と相当な数を占めていることが確認された。

さらに、「自ら課題を発見し、解決する能力が身につくこと」を期待すると回答した学生も130名(26%)と相当な数を占めていることが確認された。

以上の調査結果から、学生の側の期待は、改組後の本研究科において養成する人材が習得すべき資質・能力として重点を置いているものと合致していると判断される。

(ウ) (新)人文社会科学研究科(修士課程)への進学意向について

質問5は改組後の本研究科への進学意向について尋ねたものである。

アンケート結果では、改組後の本研究科に「ぜひ進学したい」と回答した学生が3名(1%)であった。つづいて「学費などの条件が整えば進学したい」と回答した学生が33名(7%)であった。また「将来の進路の選択肢として検討してもよい」と回答した学生は181名(36%)であった。

(新)人文社会科学研究科(修士課程)への学部学生の進学意向

回答項目	回答数
ぜひ進学したい	3
学費などの条件が整えば進学したい	33
将来の進路の選択肢として検討してもよい	181
進学する予定はない	278

以上の表から、人文社会科学部の3名の学生が改組後の本研究科への進学を志すに固めており、33名の学生が学費の準備等の一定の条件のもとで進学を志している。また、181名の学生が将来の進路の選択肢の一つとして、進学を検討する意向を示していることがわかる。

本学では、弘前大学大学院学則による入学料・授業料免除制度(全学免除／半額免除)を設置している。平成26年度から平成30年度までの5年間における、本研究科学生の入学料・授業料免除の実績については、以下に示す通りである。

弘前大学大学院学則による人文社会科学研究科(修士課程)学生の入学料・授業料免除実績
(単位:人)

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
入学料免除	全額	3	5	1	0	1	5	0	5	1	3
	半額	2	0	1	0	2	0	2	0	0	0
授業料免除	全額	4	5	6	6	4	2	4	6	11	6
	半額	3	4	6	6	7	8	7	9	2	9

以上の表によると、本研究科学生のうち、平成26年度～平成30年度の過去5年間の大学院学則による入学料の免除対象者は、全額免除対象者が24名、半額免除対象者が7名であった。また大学院学則による授業料免除対象者は、全額免除対象者が54名、半額免除対象者が61名であった。

本学では、このほか、本学の大学院生等に対する就学支援や本学の大学院教育の振興等を目的として「弘前大学大学院振興基金」による授業料の免除制度(全額免除／半額免除／徴収猶予等)を設置している。

平成26年度から平成30年度までの5年間における、本研究科学生の「弘前大学大学院振興基金」による授業料免除の実績については、以下に示す通りである。

弘前大学大学院振興基金による人文社会科学研究科(修士課程)学生の授業料免除実績
(単位:人)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
半額免除	2	2	0	0	2	1	4	4	1	0
合計	2	3	1	1	2	1	4	4	1	0

以上の表によると、本研究科学生のうち、平成 26 年度～平成 30 年度の過去 5 年間の「弘前大学大学院振興基金」による授業料免除対象者は、全額免除対象者が 3 名、半額免除対象者が 16 名であった。

本学では、弘前大学の各学部からの大学院研究科への内部進学者を対象とした「弘前大学大学院振興基金」による入学料の免除制度（全額免除／半額免除）を、平成 30 年度に新たに導入したところである。

この入学料免除制度は、改組後の人文社会科学部研究科（修士課程）の入学者に対しても適用される予定である。

学費等の条件が整えば改組後の本研究科へ進学したいという意志をもっている学生たちの場合、これらの制度を活用すること等を通して、進学を実現することができる。

将来の進路の選択肢の一つとして前向きに検討するという意志を示している学生の中からも、これらの学生に対して改組後の本研究科の設置の理念や教育カリキュラムの特色等をしっかりと伝えることによって、一定数の進学者を確保することができる。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

1) 制度面での整備・充実等

本研究科では、先述の「弘前大学大学院振興基金」による入学料・授業料の免除制度、弘前大学育英会の奨学金給付制度等による経済支援等については、改組後においても、継続実施していく計画である。

2) 先行履修制度の導入

本研究科では、本学の学生による大学院授業科目の先行履修に関する制度の導入実施に併せて、本研究科に「先行履修制度」を導入する計画である。

この制度の導入は、学部から一定の割合の内部進学者を安定的に確保するための措置の一つとして有効であると判断される。

3) 大学院設置基準第 14 条による教育方法、及び長期履修制度の実施

現行の本研究科では、社会人の入学者に対する就学上の支援の一環として、大学院設置基準第 14 条による教育方法、及び長期履修制度を実施しているところである。

以上の制度については、社会人の入学者を安定的に確保するという取組の一つとして、改組後の本研究科においても、継続実施する計画である。

4) 入試説明会等の開催

現行の本研究科への入学希望者に対しては、本研究科の教育研究指導体制や教育カリキュラムの特色、入学試験情報等を含めた説明会を、毎年、数回にわたって実施してきた。

改組後においても、人文社会科学部の学生、他学部・他大学の学生、外国人留学生、社会人等を対象として、上記の 1)～3)に関する情報提供等を含めた説明会を、毎年、数回にわたって、学内外において実施する計画である。

また、留学生に対しては、本学と大学間協定を締結している海外の教育研究機関等に所属している学生を主に対象とした入学キャンペーンを実施する予定である。

社会人の入学希望者については、上記の説明会の開催とは別に、地域の関係機関等に対して積極的な情報提供を行う予定である。

(3) 定員充足の見通し

本研究科の定員充足の状況等については、次のような見通しに立つことができる。

現行の本研究科は、研究科の入学定員を十分充足している状況にある。

改組後の本研究科への学部学生の進学意向アンケートでは、ぜひ進学したいという学生3名を含めて、一定条件のもとで進学を検討している学生が33名、将来の進路の選択肢の一つとして進学を検討する意向を示している学生が181名にのぼる。以上のアンケート結果は、十分な数の進学希望者が学部の学生の中に存在するということを裏づけている。

これらの学生数に、他大学の卒業生、及び留学生等の入学希望者の見込み数を加算すると、新しい人文社会科学研究科（修士課程）の入学定員16名を確保することは十分可能である。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成という観点に立った教育目的

1) 養成する人材像

現代は、グローバル化と共生の時代である。グローバル化の進展にともなって世界全体が価値の多様化の方向に進んでいる中で、実社会が直面する諸課題は、全世界的な視野に立って互いの共生を強く意識した判断や対応等を必要とするものへと複雑化・多様化してきている。

改組後の本研究科は、グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門職業人を養成すること、すなわち、人文社会科学の専門知識・技能等を領域横断的に活用することを通して、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から人間社会の発展に寄与する人材を養成することを、本研究科の教育目的としている。

また、人類の歴史や文化に対する深い洞察、人間社会の成り立ちや営みについての批判的な考察、人間の精神生活の質を向上させるものとしての文化の継承・発展等、人文社会科学に対する社会からの普遍的な要請にこたえつつ、グローバル化と共生の時代を反映した実社会のニーズに対応する人文社会科学系の高度専門人材の養成を本研究科の基本方針としている。

2) 習得させる資質・能力

改組の本研究科では、以上の人材養成の観点に立って、本研究科の学生に次の5つの資質・能力を習得させることに重点を置いている。

① 高度な専門知識・技能

人文社会科学分野の各学問領域の高度で専門的な知識・技能を習得する。

② グローバルマインドと多様性認識

グローバル化と共生の時代に相応しい人材として実社会に貢献することができるように、グローバルマインドと多様性認識にもとづく多面的な思考法・判断力を養う。

③ 領域横断的な課題分析力・解決力

グローバル化の進展にともなって一段と複雑化・多様化している国内外の諸課題に対応するための能力として、人文社会科学分野の複数の専門領域にわたる学問理論・方法論を領域横断的に適用することによって課題の分析・解決を図るための力を養成す

る。

④課題解決のための実践力・応用力

習得した知識・技能を文化の振興の面からの国や地域の発展，地域社会のグローバル化への対応，国・地方自治体・企業等の運営への参画等に活用するための実践力・応用力を養成する。

⑤学術的発信力・コミュニケーション能力

研究の成果を学術的に発信することを含めて，最新の専門的知見等を特定の学問分野の専門家のみならず，一般の人々に対しても，分かりやすく伝えることできるコミュニケーション能力を強化する。

(2) 実社会のニーズ

1) 現行の人文社会科学部研究科（修士課程）における就職実績

平成 26 年度から平成 29 年度までの四カ年に本研究科を修了した者は，平成 26 年度が 9 名，平成 27 年度が 10 名，平成 28 年度が 23 名，平成 29 年度が 8 名であった。

本研究科の修了者の就職先の内訳等については，資料 6「人文社会科学部研究科（修士課程）就職状況（平成 26 年度～平成 29 年度）」に示している。

この 4 カ年に本研究科を修了した者 50 名のうち，就職者は 27 名（現職 5 名を除く）である。このうち，公務員に採用された者が 3 名，教員に採用された者が 3 名，民間企業等に就職した者が 21 名であった。民間企業等への就職者の中には近県の（財）文化振興財団や（財）埋蔵文化財センター，他県の歴史文化博物館等へ就職した者もいる。

このように，本研究科は，青森県をはじめとして，各地域の地方自治体・民間企業等に対して人文社会科学系の高度専門人材を多く輩出している。海外から本研究科に入学して修士の学位を取得した者の中には，帰国後，故国の教育研究機関等において日本語教師として教鞭をとっている者もいる。

2) 企業等へのアンケート調査

本学では，現在，設置を計画している「地域共創科学研究科」（修士課程）とそれに併せて研究科の改組等の計画を進めている人文社会科学部研究科（修士課程），農学生命科学研究科（修士課程），理工学研究科（博士前期課程）に対する実社会のニーズを把握するために，企業・団体等を対象として，本学大学院の再編に関するアンケート調査を実施した（資料 7「弘前大学大学院（修士課程／博士前期課程）の再編に関する新しい研究科の設置および既設研究科の改組についてのアンケート調査」を参照）。

①アンケート調査の対象・実施期間・実施方法等

本アンケート調査は，本学の学生の採用実績等を有する県内外の 568 の企業・団体等を対象に，2018 年（平成 30 年）2 月 27 日～3 月 23 日の期間に質問紙による調査という方法で実施した。

本アンケート調査において調査の対象としたのは，県外の企業・団体等が 421 社・団体，県内の企業・団体等が 147 社・団体，その内訳は，国の機関が 13 機関，地方自治体が 52 団体，製造業関連が 107 社，卸売業・小売業関連が 82 社，情報通信業関連が 72 社，各種サービス業関連が 70 社，金融業・保険業関連が 42 社，建設業関連が 35 社，それ以外の業種が 95 社である。本アンケート調査への回答数は 156 件（回収率は 27.5%）であった。

本アンケート調査は，共通の質問項目として設けられている項目も含め，全 27 項目より構成されている。このうち，本研究科に該当する質問項目は，問 12 から問 16 まで

の5項目である。

②アンケート調査の分析結果

資料8「(新)人文社会科学研究科(修士課程)の設置に関する企業等へのアンケート調査報告(2018年4月/人文社会科学研究科専攻代表者会議企業等アンケート分析WG)を参照されたい。

(ア) (新)人文社会科学研究科(修士課程)における人材養成について

問12は、改組後の本研究科において養成する人文社会科学系の人材に期待する資質・能力に関する質問である。

(1)2)に記したように、本研究科の学生に習得させるべき資質・能力として、①高度な専門知識・技能、②グローバルマインドと多様性認識、③領域横断的な課題分析力・解決力、④課題解決のための実践力・応用力、⑤学術的発信力・コミュニケーション能力に重点をおいている。

問12では、①～⑤に基づいて設定した5項目(①高度な専門知識・技能〔①に対応〕、②専門知識・技能の応用力〔④に対応〕、③他の専門分野を俯瞰する能力〔③に対応〕、④自ら課題を発見し、解決する能力〔④に対応〕、⑤グローバル化する社会への対応力・広い視野〔②に対応〕)を設定し、各項目について(新)人文社会科学研究科(修士課程)において養成する人材に対する期待度を尋ねた。

以上のアンケート結果では、①～⑤すべての項目に関して「期待する」「やや期待する」と回答した企業・団体等の割合は70～80%台に達している。

以上の項目の中では、④「自ら課題を発見し、解決する能力」を持った人材の養成に対する期待度(「非常に期待する」「やや期待する」という回答の割合の合計89%)と最も高くなっている。

これにつづいて、⑤「グローバル化する社会への対応力・広い視野」を持った人材の養成に対する期待度(「非常に期待する」「やや期待する」という回答の割合の合計84%)、②「専門知識・技能の応用力」を持った人材の養成に対する期待度(「非常に期待する」「やや期待する」という回答の割合の合計83%)が非常に高くなっている。

③「他の専門分野を俯瞰する力」を身につけた人材の養成に対する期待度(「非常に期待する」「やや期待する」という回答の割合の合計78%)も、かなり高いと判断される。

以上のことから、本研究科の改組計画は実社会のニーズに合致していると判断される。

(イ) (新)人文社会科学研究科(修士課程)に対する評価について

問13は、「本研究科の改組について、どのように評価するか」という質問である。

調査結果では「高く評価できる」と回答した企業・団体等の割合は35%であった。「ある程度評価できる」と回答した企業・団体等の割合は60%であって、これらを合算すると95%に達する。

以上のアンケート結果から、改組後の本研究科に対する実社会の評価は高いと判断される。

(ウ) (新)人文社会科学研究科(修士課程)修了者の採用の意向等

問14は、改組後の本研究科の修了者の採用の意向に関する質問である。アンケート結果では61の企業・団体等が「採用を検討したい」と回答し、44の企業・団体等

が「採用してもよい」という回答を寄せている。

人文社会科学研究科（修士課程）修了者の採用の意向

回答項目	回答数
採用を検討したい	61
採用してもよい	44
採用はない	26
その他	21

以上の表から、人文社会科学研究科（修士課程）修了者の採用に対して意欲的な企業・団体等は、全体として105社・団体にのぼることがわかる。

（エ）（新）人文社会科学研究科（修士課程）修了者の採用人数

問15は、改組後の本研究科の修了者の採用人数に関する質問である。

問14で「採用を検討したい」／「採用してもよい」を選択した企業・団体等に対して、毎年度、何名程度の採用を考えるかを尋ねたところ、48の企業・団体等が「1～2名」と回答し、4の企業・団体等が「3～4名」と回答し、2の企業・団体等が「5名以上」という回答を寄せている。

人文社会科学研究科（修士課程）修了者の採用人数

回答項目	回答数
1～2名	48
3～4名	4
5名以上	2
人数は未確定	52

人文社会科学研究科（修士課程）修了者を「1～2名」採用すると回答した48の企業・団体等が少なくとも1名採用し、「3～4名」採用すると回答した4の企業・団体等が少なくとも3名採用し、「5名以上」採用すると回答した2の企業・団体等が少なくとも5名採用するとした場合、（新）人文社会科学研究科（修士課程）の入学定員として設定されている16名の約4.4倍にあたる70名の需要が存在することになる。

また、上記の企業・団体等が、各社ともに（新）人文社会科学研究科（修士課程）修了者を最低1名採用すると想定した場合でも、入学定員の3.4倍にあたる54名の需要が存在するということがわかる。

（3）本研究科の修了者に対する実社会のニーズの見通し

現行の本研究科は、青森県をはじめとして、各地域の地方自治体・民間企業等に対して人文社会科学系の高度専門人材を多く輩出しており、実社会のニーズに答えている。

また、改組後の本研究科に対する企業等へのアンケート調査の結果では、修了者の採用に意欲的な企業・団体等は105社・団体にのぼる。

以上の企業・団体が、毎年度、採用を希望している人数を尋ねる設問からは、改組後の本研究科の入学定員として設定されている16名の約4.4倍にあたる70名、最も少ない算定でも、約3.4倍にあたる54名の需要が存在することがわかった。

以上のことから、入学定員16名については、実社会のニーズに見合ったものであるという見通しに立つことができる。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

目 次

資料 1	人文社会科学研究科（修士課程）入学状況一覧 （平成 26 年度～平成 30 年度）	1
資料 2	人文社会科学研究科（修士課程）入学者出身別一覧 （平成 26 年度～平成 30 年度）	2
資料 3	人文社会科学研究科（修士課程）入学者入試区分別一覧 （平成 26 年度～平成 30 年度）	3
資料 4	弘前大学大学院人文社会科学研究科改組に関するアンケート	4
資料 5	（新）人文社会科学研究科（修士課程）に対する関心及び 入学意向等に関するアンケート調査報告	7
資料 6	人文社会科学研究科（修士課程）就職状況 （平成 26 年度～平成 29 年度）	18
資料 7	弘前大学大学院（修士課程／博士前期課程）の再編に関する 新しい研究科の設置および既設研究科の改組についてのアン ケート調査	19
資料 8	（新）人文社会科学研究科（修士課程）の設置に関する企業 等へのアンケート調査報告	33

人文社会科学研究科(修士課程) 入学状況一覧(平成26年度～平成30年度)

	平成26年度								平成27年度							
	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	受験倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	受験倍率	定員充足率
人文社会科学研究科	16人	28人	28人	28人	27人	175.0%	175.0%	168.8%	16人	19人	19人	19人	17人	118.8%	118.8%	106.3%
文化科学専攻	10人	19人	19人	19人	19人	190.0%	190.0%	190.0%	10人	13人	13人	13人	12人	130.0%	130.0%	120.0%
総合文化社会研究コース	-	17人	17人	17人	17人	-	-	-	-	12人	12人	12人	11人	-	-	-
地域人材育成コース	-	1人	1人	1人	1人	-	-	-	-	1人	1人	1人	1人	-	-	-
国際人材育成コース	-	1人	1人	1人	1人	-	-	-	-	人	人	人	人	-	-	-
応用社会科学専攻	6人	9人	9人	9人	8人	150.0%	150.0%	133.3%	6人	6人	6人	6人	5人	100.0%	100.0%	83.3%
総合文化社会研究コース	-	4人	4人	4人	3人	-	-	-	-	2人	2人	2人	2人	-	-	-
地域人材育成コース	-	1人	1人	1人	1人	-	-	-	-	人	人	人	人	-	-	-
国際人材育成コース	-	4人	4人	4人	4人	-	-	-	-	4人	4人	4人	3人	-	-	-

	平成28年度								平成29年度							
	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	受験倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	受験倍率	定員充足率
人文社会科学研究科	16人	16人	15人	15人	15人	100.0%	93.8%	93.8%	16人	24人	23人	23人	20人	150.0%	143.8%	125.0%
文化科学専攻	10人	10人	9人	9人	9人	100.0%	90.0%	90.0%	10人	16人	16人	16人	15人	160.0%	160.0%	150.0%
総合文化社会研究コース	-	7人	7人	7人	7人	-	-	-	-	13人	13人	13人	13人	-	-	-
地域人材育成コース	-	1人	人	人	人	-	-	-	-	人	人	人	人	-	-	-
国際人材育成コース	-	2人	2人	2人	2人	-	-	-	-	3人	3人	3人	2人	-	-	-
応用社会科学専攻	6人	6人	6人	6人	6人	100.0%	100.0%	100.0%	6人	8人	7人	7人	5人	133.3%	116.7%	83.3%
総合文化社会研究コース	-	2人	2人	2人	2人	-	-	-	-	1人	1人	1人	人	-	-	-
地域人材育成コース	-	人	人	人	人	-	-	-	-	2人	2人	2人	1人	-	-	-
国際人材育成コース	-	4人	4人	4人	4人	-	-	-	-	5人	4人	4人	4人	-	-	-

	平成30年度							
	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	受験倍率	定員充足率
人文社会科学研究科	16人	21人	21人	20人	17人	131.3%	131.3%	106.3%
文化科学専攻	10人	10人	10人	9人	8人	100.0%	100.0%	80.0%
総合文化社会研究コース	-	10人	10人	9人	8人	-	-	-
地域人材育成コース	-	人	人	人	人	-	-	-
国際人材育成コース	-	人	人	人	人	-	-	-
応用社会科学専攻	6人	11人	11人	11人	9人	183.3%	183.3%	150.0%
総合文化社会研究コース	-	6人	6人	6人	5人	-	-	-
地域人材育成コース	-	1人	1人	1人	1人	-	-	-
国際人材育成コース	-	4人	4人	4人	3人	-	-	-

	平均							
	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	受験倍率	定員充足率
人文社会科学研究科	16人	22人	21人	21人	19人	135.0%	132.5%	120.0%
文化科学専攻	10人	14人	13人	13人	13人	136.0%	134.0%	126.0%
総合文化社会研究コース	-	12人	12人	12人	11人	-	-	-
地域人材育成コース	-	1人	人	人	人	-	-	-
国際人材育成コース	-	1人	1人	1人	1人	-	-	-
応用社会科学専攻	6人	8人	8人	8人	7人	133.3%	130.0%	110.0%
総合文化社会研究コース	-	3人	3人	3人	2人	-	-	-
地域人材育成コース	-	1人	1人	1人	1人	-	-	-
国際人材育成コース	-	4人	4人	4人	4人	-	-	-

資料 2

人文社会科学研究科(修士課程) 入学者出身別一覧(平成26年度～平成30年度)

	平成26年度						平成27年度						平成28年度					
	弘前大学		他大学	留学生	社会人	計	弘前大学		他大学	留学生	社会人	計	弘前大学		他大学	留学生	社会人	計
	人文学部	他学部					人文学部	他学部					人文学部	他学部				
人文社会科学研究科	6人	人	8人	8人	5人	27人	8人	人	1人	6人	2人	17人	5人	人	人	7人	3人	15人
文化科学専攻	5人	人	7人	4人	3人	19人	6人	人	1人	3人	2人	12人	5人	人	人	3人	1人	9人
総合文化社会研究コース	5人		6人	4人	2人	17人	6人	人	1人	3人	1人	11人	4人	人	人	3人	人	7人
地域人材育成コース					1人	1人	人	人	人	人	1人	1人	人	人	人	人	人	人
国際人材育成コース			1人			1人	人	人	人	人	人	人	1人	人	人	人	1人	2人
応用社会科学専攻	1人	人	1人	4人	2人	8人	2人	人	人	3人	人	5人	人	人	人	4人	2人	6人
総合文化社会研究コース	1人			1人	1人	3人	2人	人	人	人	人	2人	人	人	人	人	2人	2人
地域人材育成コース			1人			1人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
国際人材育成コース					3人	1人	4人	人	人	人	3人	人	人	人	人	4人	人	4人

	平成29年度						平成30年度					
	弘前大学		他大学	留学生	社会人	計	弘前大学		他大学	留学生	社会人	計
	人文学部	他学部					人文学部	他学部				
人文社会科学研究科	4人	1人	1人	10人	4人	20人	3人	人	人	12人	2人	17人
文化科学専攻	4人	1人	1人	6人	3人	15人	2人	人	人	6人	人	8人
総合文化社会研究コース	3人	1人	1人	5人	3人	13人	2人			6人		8人
地域人材育成コース	人	人	人	人	人	人						人
国際人材育成コース	1人	人	人	1人	人	2人						人
応用社会科学専攻	人	人	人	4人	1人	5人	1人	人	人	6人	2人	9人
総合文化社会研究コース	人	人	人	人	人	人	1人			2人	2人	5人
地域人材育成コース	人	人	人	人	1人	1人				1人		1人
国際人材育成コース	人	人	人	4人	人	4人				3人		3人

※その他は、大学または大学院を退学

	平均					
	弘前大学		他大学	留学生	社会人	計
	人文学部	他学部				
人文社会科学研究科	5人	人	2人	9人	3人	19人
文化科学専攻	4人	人	2人	4人	2人	13人
総合文化社会研究コース	4人	人	2人	4人	2人	11人
地域人材育成コース	人	人	人	人	1人	人
国際人材育成コース	1人	人	人	人	人	1人
応用社会科学専攻	1人	人	人	4人	1人	7人
総合文化社会研究コース	1人	人	人	1人	1人	2人
地域人材育成コース	人	人	人	人	人	1人
国際人材育成コース	人	人	人	3人	人	4人

人文社会科学研究科(修士課程) 入学者入試区分別一覽(平成26年度～平成30年度)

	平成26年度						平成27年度						平成28年度					
	推薦特別選抜	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜	協定校推薦特別選抜	計	推薦特別選抜	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜	協定校推薦特別選抜	計	推薦特別選抜	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜	協定校推薦特別選抜	計
人文社会科学研究科	5人	11人	2人	5人	4人	27人	2人	8人	5人	2人	人	17人	2人	4人	3人	2人	4人	15人
文化科学専攻	5人	7人	2人	3人	2人	19人	2人	5人	3人	2人	人	12人	2人	3人	2人	1人	1人	9人
総合文化社会研究コース	5人	6人	2人	2人	2人	17人	2人	5人	3人	1人	人	11人	1人	3人	2人	人	1人	7人
地域人材育成コース				1人		1人	人	人	人	1人	人	1人	人	人	人	人	人	人
国際人材育成コース		1人				1人	人	人	人	人	人	人	1人	人	人	1人	人	2人
応用社会科学専攻	人	4人	人	2人	2人	8人	人	3人	2人	人	人	5人	人	1人	1人	1人	3人	6人
総合文化社会研究コース		2人		1人		3人	人	2人	人	人	人	2人	人	1人	人	1人	人	2人
地域人材育成コース		1人				1人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
国際人材育成コース		1人		1人	2人	4人	人	1人	2人	人	人	3人	人	人	1人	人	3人	4人

	平成29年度						平成30年度					
	推薦特別選抜	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜	協定校推薦特別選抜	計	推薦特別選抜	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜	協定校推薦特別選抜	計
人文社会科学研究科	人	7人	4人	4人	5人	20人	人	3人	8人	2人	4人	17人
文化科学専攻	人	7人	3人	3人	2人	15人	人	2人	5人	人	1人	8人
総合文化社会研究コース	人	6人	3人	3人	1人	13人	人	2人	5人	人	1人	8人
地域人材育成コース	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
国際人材育成コース	人	1人	人	人	1人	2人	人	人	人	人	人	人
応用社会科学専攻	人	人	1人	1人	3人	5人	人	1人	3人	2人	3人	9人
総合文化社会研究コース	人	人	人	人	人	人	人	1人	1人	2人	1人	5人
地域人材育成コース	人	人	人	1人	人	1人	人	人	人	人	1人	1人
国際人材育成コース	人	人	1人	人	3人	4人	人	人	2人	人	1人	3人

	平均					
	推薦特別選抜	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜	協定校推薦特別選抜	計
人文社会科学研究科	2人	7人	4人	3人	3人	19人
文化科学専攻	2人	5人	3人	2人	1人	13人
総合文化社会研究コース	2人	4人	3人	1人	1人	11人
地域人材育成コース	人	人	人	人	人	人
国際人材育成コース	人	人	人	人	人	1人
応用社会科学専攻	人	2人	1人	1人	2人	7人
総合文化社会研究コース	人	1人	人	1人	人	2人
地域人材育成コース	人	人	人	人	人	1人
国際人材育成コース	人	人	2人	人	2人	4人

【備考】留学生の入学内訳(資料5との関連)

				一般選抜	外国人留学生特別選抜	協定校推薦特別選抜
平成26年度入学者	8人	文化科学専攻	総合文化社会研究コース	4人	2人	2人
		応用社会科学専攻	総合文化社会研究コース	1人	1人	
		”	国際人材育成コース	3人	1人	2人
平成27年度入学者	6人	文化科学専攻	総合文化社会研究コース	3人		3人
		応用社会科学専攻	国際人材育成コース	3人	1人	2人
平成28年度入学者	7人	文化科学専攻	総合文化社会研究コース	3人		2人
		応用社会科学専攻	国際人材育成コース	4人		1人
平成29年度入学者	10人	文化科学専攻	総合文化社会研究コース	5人	1人	3人
		”	国際人材育成コース	1人		1人
		応用社会科学専攻	国際人材育成コース	4人		1人
平成30年度入学者	12人	文化科学専攻	総合文化社会研究コース	6人	1人	4人
		応用社会科学専攻	総合文化社会研究コース	2人		1人
		”	地域人材育成コース	1人		1人
		”	国際人材育成コース	3人		2人

資料 4

弘前大学大学院人文社会科学研究科 改組に関するアンケート

(学部1, 2年生対象)

まず、こちらの説明をお読みください。

本学の人文社会科学研究科（修士課程）は、2020年度の改組に向けて現在準備を進めています（学部の現1, 2年生は、本研究科の1, 2年目入学生にあたります）。次の計画です。

- 「文化・国際・政策」に関する研究を深める大学院として、これまで以上に「専門志向」の色彩を強めます。
- 設置予定のコース（研究分野）は、次の通りです。
 - ・ 文化創造コース（文化財論、日本語・日本文学、芸術科学）
 - ・ 国際共生コース（歴史文化学、言語科学、欧米文化学、国際地域学）
 - ・ 公共政策コース（法学、経済学、会計学・経営学）
- アートや文化、国際地域、人口移動、政策情報など、今後の成熟社会でますます重要になる課題を多様な学問分野から検討する「高度横断型科目」を新設し、人文・社会科学双方の教員が揃う本学の特性を活かした科目を充実させます。
- 「リサーチ メソッド」など専門研究を進めるための基礎科目、文化・国際・政策に関して地域の専門家の協力のもとに講義展開される「研究科特設科目」など、基礎から応用まで科目の充実を図ります。
- これらにより、学びやすく、また特徴ある専門人材を育てる大学院を目指します。このたび、改組案をより良いものにするために、学生アンケートを行うことにしました。学生の皆さんのご協力をお願いします。

(回答は、該当する番号に○印をつけてください。必要に応じて記述欄への記入もお願いします。)

質問1 学年、性別、出身地についてお伺いします。

- (1) 学年： 1. 1年生 2. 2年生
- (2) 性別： 1. 男性 2. 女性
- (3) 出身地： 1. 青森県 2. 岩手県 3. 宮城県 4. 秋田県 5. 山形県 6. 福島県
7. 北海道 8. これ以外の都府県（ ）
9. 日本国外（出身国： ）

質問2 弘前大学大学院についてお伺いします。前ページの説明を読んで、あなたは、改組後の人文社会科学研究科に関心を持ちましたか。

1. とても関心がある 2. 関心がある 3. 少し関心がある 4. 関心がない

質問3 改組後の弘前大学大学院、人文社会科学研究科について、あなたが期待することをお伺いします。当てはまるもの全てに○を付けてください。なお、何も期待することがない場合には、「1 2. ない」に○を付けてください。

1. 学部で学んできた専門分野の研究を学べること。
2. 専門分野の高度な専門的知識・技術が身につくこと。
3. 成熟社会でますます重要になる「文化・国際（多様性認識）・政策」を深く学べること。
4. グローバル化する社会への対応力や視野が身につくこと。
5. 地域の現状・課題を理解し、解決する知識や能力が身につくこと。
6. 自ら課題を発見し、解決する能力が身につくこと。
7. 自らが主体的に行動し、リーダーシップを発揮できる能力が身につくこと。
8. 将来の職業に役立つ専門的知識・技術が身につくこと。
9. 仕事の知識が急速に高度化する中でも、自ら学びながら職場に活かせる技能が身につくこと。
10. 目指す資格等を取得できること。
11. その他

(具体的に)

12. ない

質問4 改組後の弘前大学大学院、人文社会科学研究科への進学のための学生支援として、どのようなものがあるとよいですか？ 当てはまるもの全てに○を付けてください。なお、何も期待することがない場合には、「9. ない」に○を付けてください。

1. 入学金や授業料等の補助制度 2. 確かな専門的知識・技術が身につくカリキュラムの充実
3. 1年程度の短期期間で修了できる制度 4. 働きながら3年程度の長期期間で修了できる制度
5. 週末・夜間など、社会人に適した開講曜日・時間 6. 負担感の少ない入学者選抜
7. 修了後の進路・就職先選択の充実
8. その他

(具体的に)

9. ない

質問5 改組後の弘前大学大学院、人文社会科学研究科に、あなたは進学したいと思いますか。

1. ぜひ進学したい
2. 学費などの条件が整えば進学したい
3. 将来の進路の選択肢として検討してもよい
4. 進学する予定はない

(「4. 進学する予定はない」場合は、できれば理由もお知らせください。)

質問6 学部卒業または大学院修了後に、どのような進路を考えていますか。3つまで回答してください。当てはまる分類がない、もしくは不明の場合は「22. その他」に○を付けて具体的に記してください。就職先が未定の場合には、「23. ない」に○を付けてください。

1. 農業・林業
2. 漁業
3. 鉱業・採石業・砂利採取業
4. 建設業
5. 製造業
6. 電気・ガス・熱供給・水道業
7. 情報通信業
8. 運輸業・郵便業
9. 卸売業・小売業
10. 金融業・保険業
11. 不動産業・物品賃貸業
12. 宿泊業・飲食サービス業
13. 生活関連サービス業・娯楽業
14. 教育・学習支援業
15. 医療業・福祉業
16. 複合サービス業
17. 国の機関
18. 県や市町村等
19. 大学や研究所等
20. NPO等の法人
21. 大学を除く各種学校等
22. その他 (具体的に: _____)
23. ない

質問7 弘前大学大学院人文社会科学研究科の改組案に対するご意見、あるいはご希望等を自由にお書きください。

(意見、希望)

◆ご協力ありがとうございました。

(新) 人文社会科学研究科 (修士課程) に対する
関心及び入学意向等に関するアンケート調査報告

2018年 2 月

人文社会科学研究科 専攻代表者会議
人文社会科学部 学務委員会
学生アンケート調査分析WG

1. 調査概要

(1) 調査目的

2020 年4 月改組予定の人文社会科学研究科（修士課程）に対する学生の関心及び進学意向を把握することが、本アンケート調査の目的である。

(2) 調査対象

改組研究科の 1, 2 年目入学者にあたる学生を対象に実施した。すなわち、人文社会科学部の1 年生270 名、2 年生273 名（休学学生は除く）である。

(3) 調査方法

質問紙調査による。質問票を作成し、上記対象学生に対して、必修・選択必修科目等を通じて漏れ・重複のないよう配布し、回答を回収した。なお、質問票の作成と集計分析は、本学部所属で社会心理学を専門とする日比野愛子、古村健太郎、両教員から助言を受けながら進めた。

(4) 調査時期

2018 年1 月 15 日～2 月 2 日。

(5) 調査対象数と回答数

1 年生270 名、2 年生273 名に対して実施し、回答数は1 年生258 名（回収率 96%）、2 年生 240 名（回収率 88%）であった。

(6) 集計分析

人文社会科学部・総務グループが集計し、大学院人文社会科学研究科専攻代表者会議委員、ならびに人文社会科学部学務委員会委員をメンバーとするWGで分析を行った。

なお、割合（パーセンテージ）は、四捨五入の関係で合計が 100%にならないことがある。また、複数回答の項目においては、合計が 100%を超えることがある（その際には、「複数回答項目」と明記する）。

2. 調査結果

(1) 学生の属性（問 1）

質問：学年、性別、出身地についてお伺いします。

① 学年

回答項目	回答数	%
1年生	258	52%
2年生	240	48%

② 性別

回答項目	回答数	%
男性	250	50%
女性	248	50%

③ 出身地

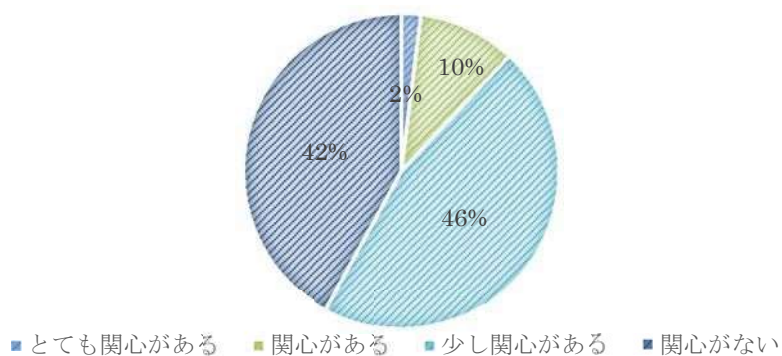
回答項目	回答数	%
青森県	226	45%
岩手県	27	5%
宮城県	11	2%
秋田県	30	6%
山形県	1	1%
福島県	4	1%
北海道	173	35%
これ以外の都府県	18	4%
日本国外	3	1%

記述回答は、これ以外の都府県では東日本内の他都県、日本国外はマレーシア2、中国1であった。

(2) 人文社会科学研究科への関心 (問 2)

質問：弘前大学大学院についてお伺いします。前ページの説明を読んで、あなたは、改組後の人文社会科学研究科に関心を持ちましたか。

回答項目	回答数	%
とても関心がある	12	2%
関心がある	48	10%
少し関心がある	231	46%
関心がない	207	42%



集計結果の円グラフ (質問2)

学部 1, 2 年生に対するアンケートであるにも関わらず、改組後の人文社会科学研究科への関心は高い。「とても関心がある」や「関心がある」の回答合計が、60 名、12%に達した。「少し関心がある」を含めて何らかの「関心がある」と回答した学生は、291 名、58%にのぼっている。

(3) 人文社会科学研究科に期待すること (問 3)

質問：改組後の弘前大学大学院、人文社会科学研究科について、あなたが期待することをお伺いします。当てはまるもの全てに○を付けてください。なお、何も期待することがない場合には、「1 2. ない」に○を付けてください。

回答項目	回答数	%
学部で学んできた専門分野の研究を学べること	234	47%
専門分野の高度な専門的知識・技術が身につくこと	243	49%
成熟社会でますます重要になる「文化・国際（多様性認識）・政策」を深く学べること	95	19%
グローバル化する社会への対応力や視野が身につくこと	148	30%
地域の現状・課題を理解し、解決する知識や能力が身につくこと	124	25%
自ら課題を発見し、解決する能力が身につくこと	130	26%
自らが主体的に行動し、リーダーシップを発揮できる能力が身につくこと	98	20%
将来の職業に役立つ専門的知識・技術が身につくこと	203	41%
仕事の知識が急速に高度化する中でも、自ら学びながら職場に活かせる技能が身につくこと	122	24%
目指す資格等を取得できること	104	21%
その他	3	1%
ない	77	15%

(複数回答項目)

改組後の人文社会科学研究科に期待されていることは、質問3の回答から、専門性とその高度化（「学部で学んできた専門分野の研究を学べること」や「専門分野の高度な専門的知識・技術が身につくこと」）が最も高く（それぞれ47%、49%の回答）、次いで職業との適合性（「将来の職業に役立つ専門的知識・技術が身につくこと」、41%の回答）、グローバル化対応（「グローバル化する社会への対応力や視野が身につくこと」、30%の回答）などであることが分かる。

(4) 進学に向けて希望する支援（問 4）

質問：改組後の弘前大学大学院、人文社会科学研究科への進学のための学生支援として、どのようなものがあるとよいですか？ 当てはまるもの全てに○を付けてください。なお、何も期待することがない場合には、「9. ない」に○を付けてください。

回答項目	回答数	%
入学金や授業料等の補助制度	385	77%
確かな専門的知識・技術が身につくカリキュラムの充実	144	29%
1年程度の短期期間で修了できる制度	137	28%
働きながら3年程度の長期期間で修了できる制度	87	17%
週末・夜間など、社会人に適した開講曜日・時間	84	17%
負担感の少ない入学者選抜	162	33%
修了後の進路・就職先選択の充実	261	52%
その他	3	1%
ない	53	11%

（複数回答項目）

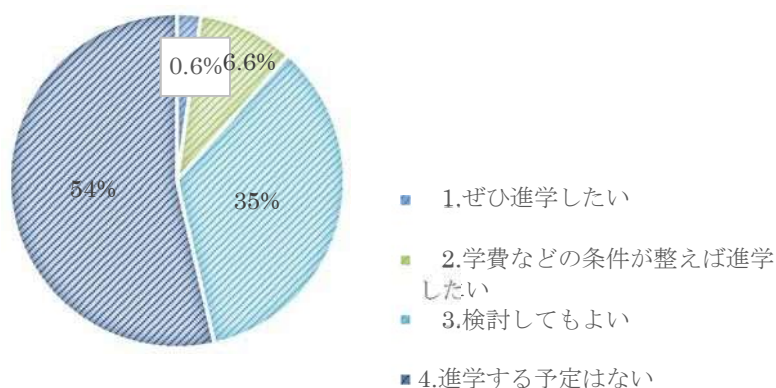
進学のための学生支援策については、学費・金銭面（「入学金や授業料等の補助制度」）が非常に多く（77%の回答）望まれている。他には進路・就職先の充実（「修了後の進路・就職先選択の充実」、52%）、入試の負担減（「負担感の少ない入学者選抜」、33%）、カリキュラムの充実（「確かな専門的知識・技術が身につくカリキュラムの充実」、29%）、短期履修制度（「1年程度の短期期間で修了できる制度」、28%）などであり、改組後の研究科の設計に役立つ回答もめだった。

(5) 人文社会科学研究科への進学意向 (問 5)

質問：改組後の弘前大学大学院、人文社会科学研究科に、あなたは進学したいと思いますか。

回答項目	回答数	%
ぜひ進学したい	3	1%
学費などの条件が整えば進学したい	33	7%
将来の進路の選択肢として検討してもよい	181	36%
進学する予定はない	278	56%

「進学する予定はない」に対する自由記述では、就職について（早く就職したい・その方が有利など、45名）や金銭面の懸念（学費をかけられないなど、44名）が目についた。



集計結果の円グラフ (質問5)

改組後の人文社会科学研究科への進学意向は、「検討してもよい」を含めて進路の選択肢に入っていると回答が44% (217名) にのぼった。さらに、より積極的に「ぜひ進学したい」や「学費などの条件が整えば進学したい」とする回答が、あわせて36名、7.2%あった。

(6) 現在の希望進路 (問6)

質問：学部卒業または大学院修了後に、どのような進路を考えていますか。3つまで回答してください。当てはまる分類がない、もしくは不明の場合は「22. その他」に○を付けて具体的に記してください。就職先が未定の場合には、「23. ない」に○を付けてください。

回答項目	回答数	%
農業・林業	9	1.8%
漁業	3	0.6%
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0%
建設業	3	0.6%
製造業	17	3.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	1.2%
情報通信業	56	11.2%
運輸業・郵便業	12	2.4%
卸売業・小売業	44	8.8%
金融業・保険業	136	27.3%
不動産業・物品賃貸業	22	4.4%
宿泊業・飲食サービス業	48	9.6%
生活関連サービス業・娯楽業	98	19.7%
教育・学習支援業	55	11.0%
医療業・福祉業	7	1.4%
複合サービス業	24	4.8%
国の機関	152	30.5%
県や市町村等	277	55.6%
大学や研究所等	36	7.2%
NPO等の法人	30	6.0%
大学を除く各種学校等	9	1.8%
その他	21	4.2%
ない	48	9.6%

(複数回答項目)

表とは別に、本問の「希望進路」と前問の「進学意向」のクロス集計も行っている。ここからは、「国の機関」を将来の進路とする者の進学希望が高い(積極的な進学意向が10%にのぼり、平均である7.2%を大きく上回る)ことが読み取れた。参考値として紹介する。

添付資料：学生に配布した調査票

弘前大学大学院人文社会科学研究科 改組に関するアンケート

(学部1, 2年生対象)

まず、こちらの説明をお読みください。

本学の人文社会科学研究科（修士課程）は、2020年度の改組に向けて現在準備を進めています（学部の現1, 2年生は、本研究科の1, 2年目入学生にあたります）。次の計画です。

- 「文化・国際・政策」に関する研究を深める大学院として、これまで以上に「専門志向」の色彩を強めます。
- 設置予定のコース（研究分野）は、次の通りです。
 - ・ 文化創造コース（文化財論、日本語・日本文学、芸術科学）
 - ・ 国際共生コース（歴史文化学、言語科学、欧米文化学、国際地域学）
 - ・ 公共政策コース（法学、経済学、会計学・経営学）
- アートや文化、国際地域、人口移動、政策情報など、今後の成熟社会でますます重要になる課題を多様な学問分野から検討する「高度横断型科目」を新設し、人文・社会科学双方の教員が揃う本学の特性を活かした科目を充実させます。
- 「リサーチ メソッド」など専門研究を進めるための基礎科目、文化・国際・政策に関して地域の専門家の協力のもとに講義展開される「研究科特設科目」など、基礎から応用まで科目の充実を図ります。
- これらにより、学びやすく、また特徴ある専門人材を育てる大学院を目指します。このたび、改組案をより良いものにするために、学生アンケートを行うことにしました。学生の皆さんのご協力をお願いします。

(回答は、該当する番号に○印をつけてください。必要に応じて記述欄への記入もお願いします。)

質問1 学年、性別、出身地についてお伺いします。

- (1) 学年： 1. 1年生 2. 2年生
- (2) 性別： 1. 男性 2. 女性
- (3) 出身地： 1. 青森県 2. 岩手県 3. 宮城県 4. 秋田県 5. 山形県 6. 福島県
7. 北海道 8. これ以外の都府県 ()
9. 日本国外 (出身国：)

質問2 弘前大学大学院についてお伺いします。前ページの説明を読んで、あなたは、改組後の人文社会科学研究科に関心を持ちましたか。

1. とても関心がある 2. 関心がある 3. 少し関心がある 4. 関心がない

質問3 改組後の弘前大学大学院、人文社会科学研究科について、あなたが期待することをお伺いします。当てはまるもの全てに○を付けてください。なお、何も期待することがない場合には、「1 2. ない」に○を付けてください。

1. 学部で学んできた専門分野の研究を学べること。
2. 専門分野の高度な専門的知識・技術が身につくこと。
3. 成熟社会でますます重要になる「文化・国際（多様性認識）・政策」を深く学べること。
4. グローバル化する社会への対応力や視野が身につくこと。
5. 地域の現状・課題を理解し、解決する知識や能力が身につくこと。
6. 自ら課題を発見し、解決する能力が身につくこと。
7. 自らが主体的に行動し、リーダーシップを発揮できる能力が身につくこと。
8. 将来の職業に役立つ専門的知識・技術が身につくこと。
9. 仕事の知識が急速に高度化する中でも、自ら学びながら職場に活かせる技能が身につくこと。
10. 目指す資格等を取得できること。
11. その他

(具体的に)

- 1 2. ない

質問4 改組後の弘前大学大学院、人文社会科学研究科への進学のための学生支援として、どのようなものがあるとよいですか？ 当てはまるもの全てに○を付けてください。なお、何も期待することがない場合には、「9. ない」に○を付けてください。

1. 入学金や授業料等の補助制度 2. 確かな専門的知識・技術が身につくカリキュラムの充実
3. 1年程度の短期期間で修了できる制度 4. 働きながら3年程度の長期期間で修了できる制度
5. 週末・夜間など、社会人に適した開講曜日・時間 6. 負担感の少ない入学者選抜
7. 修了後の進路・就職先選択の充実
8. その他

(具体的に)

9. ない

質問5 改組後の弘前大学大学院、人文社会科学研究科に、あなたは進学したいと思いますか。

1. ぜひ進学したい
2. 学費などの条件が整えば進学したい
3. 将来の進路の選択肢として検討してもよい
4. 進学する予定はない

(「4. 進学する予定はない」場合は、できれば理由もお知らせください。)

質問6 学部卒業または大学院修了後に、どのような進路を考えていますか。3つまで回答してください。当
てはまる分類がない、もしくは不明の場合は「22. その他」に○を付けて具体的に記してください。就
職先が未定の場合には、「23. ない」に○を付けてください。

1. 農業・林業
2. 漁業
3. 鉱業・採石業・砂利採取業
4. 建設業
5. 製造業
6. 電気・ガス・熱供給・水道業
7. 情報通信業
8. 運輸業・郵便業
9. 卸売業・小売業
10. 金融業・保険業
11. 不動産業・物品賃貸業
12. 宿泊業・飲食サービス業
13. 生活関連サービス業・娯楽業
14. 教育・学習支援業
15. 医療業・福祉業
16. 複合サービス業
17. 国の機関
18. 県や市町村等
19. 大学や研究所等
20. NPO等の法人
21. 大学を除く各種学校等
22. その他（具体的に: _____)
23. ない

質問7 弘前大学大学院人文社会科学研究科の改組案に対するご意見、あるいはご希望等を自由にお書きくだ
さい。

(意見、希望)

◆ご協力ありがとうございました。

資料 6

人文社会科学研究科(修士課程) 就職状況 (平成26年度～平成29年度)

	平成26年度修了者						平成27年度修了者					
	修了者数	現職	公務員	企業等	教員	その他	修了者数	現職	公務員	企業等	教員	その他
人文社会科学研究科	9人		1人	5人	1人	2人	10人		1人	5人	1人	3人
文化科学専攻	8人		1人	5人	1人	1人	6人		1人	2人	1人	2人
総合文化社会研究コース	3人			2人		1人	5人		1人	2人	1人	1人
地域人材育成コース												
国際人材育成コース							1人					1人
平成24年度以前	5人		1人	3人	1人		—	—	—	—	—	—
応用社会科学専攻	1人					1人	4人			3人		1人
総合文化社会研究コース							2人			1人		1人
地域人材育成コース							1人			1人		
国際人材育成コース	1人					1人	1人			1人		

	平成28年度修了者						平成29年度修了者					
	修了者数	現職	公務員	企業等	教員	その他	修了者数	現職	公務員	企業等	教員	その他
人文社会科学研究科	23人(6人)	4人	1人	8人(2人)		10人(4人)	8人(2人)	1人		3人	1人(1人)	3人(1人)
文化科学専攻	13人(3人)	2人		5人		6人(3人)	7人(2人)	1人		2人	1人(1人)	3人(1人)
総合文化社会研究コース	12人(3人)	1人		5人		6人(3人)	7人(2人)	1人		2人	1人(1人)	3人(1人)
地域人材育成コース	1人	1人										
国際人材育成コース												
平成24年度以前	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
応用社会科学専攻	10人(3人)	2人	1人	3人(2人)		4人(1人)	1人			1人		
総合文化社会研究コース	3人	1人	1人	1人			1人			1人		
地域人材育成コース	1人	1人										
国際人材育成コース	6人(3人)			2人(2人)		4人(1人)						

※(うち人数)は秋季入学者人数。

【備考】 上記「その他」の内訳

平成26年度修了者	2人	文化科学専攻	総合文化社会研究コース	1人	臨時採用
		応用社会科学専攻	国際人材育成コース	1人	帰国
平成27年度修了者	3人	文化科学専攻	総合文化社会研究コース	1人	就職活動中
		〃	国際人材育成コース	1人	就職希望なし
		応用社会科学専攻	総合文化社会研究コース	1人	帰国
平成28年度修了者	10人(4人)	文化科学専攻	総合文化社会研究コース	3人(1人)	帰国
		〃		1人	進学準備中
		〃		2人(2人)	就職活動中
		応用社会科学専攻	国際人材育成コース	3人	帰国
平成29年度修了者	3人(1人)	文化科学専攻	総合文化社会研究コース	2人(1人)	就職活動中
		〃		1人	進学準備中

平成30年3月

弘前大学大学院（修士課程/博士前期課程）の再編に関する 新しい研究科の設置および既設研究科の改組についての アンケート調査

- ・日頃より、弘前大学の教育研究にご支援いただき、また、学生の就職にご配慮いただき、誠にありがとうございます。
- ・このアンケート調査は、弘前大学が2020年度（平成32年度）に計画している大学院（修士課程／博士前期課程）の再編、具体的には新しい研究科の設置〔地域共創科学研究科（修士課程）〕と、既設研究科の改組〔人文社会科学研究科（修士課程）、理工学研究科（博士前期課程）、農学生命科学研究科（修士課程）〕について、貴社・貴団体等のご意見を伺うことを目的として実施するものであります。
- ・このアンケート調査の結果は、統計資料と学生のキャリア支援の充実にのみ用い、他の目的で使用することはありません。
- ・回答は、該当する番号に ○を付けてください。必要に応じて記述欄への記入もお願いいたします。
- ・回答は、人材育成・採用に関わっている方をお願いいたします。

弘前大学

★アンケート調査の回答期限についてお願い★

平成30年3月23日（金）までに、郵便（同封の返信封筒）にてご回答いただきますようお願いいたします。

問合せ先 弘前大学 学長戦略室 電話：0172-39-3837

メールアドレス：jmgaku@hirosaki-u.ac.jp

— ご協力をよろしくお願いいたします。 —

現在

2020年度（平成32年度）

地域共創科学研究科（新設）

- 地域リノベーションコース
- 共生マーケティングコース
- コミュニティデザイン
- 地域活性ブランド
- 地域リスクマネジメント
- 地域産業振興
- 環境調和型社会づくり
- 国際戦略マーケティング

人文社会
科学研究科

人文社会科学研究所（カリキュラムの再編）

- 文化創造コース
- 国際共生コース
- 公共政策コース

理工学
研究所

理工学研究所（カリキュラムの再編）

- 数物科学コース
- 電子情報工学コース
- 物質創成化学コース
- 機械科学コース
- 地球環境防災学コース
- 自然エネルギー学コース

農学生命
科学研究科

農学生命科学研究科（カリキュラムの再編）

- 生物学コース
- 国際園芸農学コース
- 分子生命科学コース
- 地域環境工学コース
- 食料資源学コース

問4 弘前大学大学院（修士課程／博士前期課程）の再編では、地域企業、自治体等へのインターンシップの派遣を検討しています。

インターンシップの受け入れについて、お考えに近い番号を1つ選んで、○を付けてください。

- | | | | |
|----------------|---|---|-----|
| 1 ぜひ受け入れたい | } | → | 問5へ |
| 2 可能であれば受け入れたい | | | |
| 3 あまり受け入れたくない | } | → | 問6へ |
| 4 受け入れられない | | | |

問5 問4で「ぜひ受け入れたい」又は「可能であれば受け入れたい」を選択した場合、その理由は何ですか。
当てはまるもの全てに ○を付けてください。

- 1 学生に事業内容等を理解してもらい、就職につなげるため
- 2 社員の成長につながるため
- 3 職場内の活性化のため
- 4 企業・団体等のPRにつなげるため
- 5 大学との連携を強化するため
- 6 その他（具体的に： _____)

問6 問4で「あまり受け入れたくない」又は「受け入れられない」を選択した場合、その理由は何ですか。
その理由について、当てはまるもの全てに ○を付けてください。

- 1 学生の受入体制が整っていないため
- 2 学生を受け入れてもメリットが無いため
- 3 業務上の守秘義務が生じるため
- 4 実施する期間が無いため
- 5 その他（具体的に： _____)

【 大学院 地域共創科学研究科（修士課程）の新設について 】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学では、社会科学・理工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門分野の垣根を超えた次の三つの力を身に着けた“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”として育成するために、「地域共創科学研究科」を設置することを検討しています。

[地域共創科学研究科が育成する能力]

- 地域社会の厳しい未来を的確に把握し、より良い在り方を構想できる力
- 課題解決のために、さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し、先頭に立って運営できる力
- 地域社会の機能を持続的に維持し、地域社会の礎となる産業を発展させる計画に、根気強く取り組むことのできる力

[研究科の概要]

- 専門分野の垣根を超えた2つのコースと6の研究指導分野を設置します。

コース	研究指導分野
地域リノベーション	コミュニティデザイン、地域リスクマネジメント、環境調和型社会づくり
共生マーケティング	地域活性ブランド、地域産業振興、国際戦略マーケティング

[教育カリキュラムの特色]

- 「地域社会のリノベーション」「地域発のマーケティング戦略」を柱に、段階的・体系的な教育カリキュラムを編成します。
- 地域社会のリノベーション、地域発のマーケティング戦略に必要な専門知識（社会科学、理工学、農学）を体系的に修得します。
- 食や環境に関するグローバルな視野を涵養します。
- 他の専門分野を俯瞰する視野を獲得するため、文理を越境する「融合科目」を設置します。
- 課題解決型の「地域共創科目」を設け、異なる専門的知識を有する者がチームを組み、地域の専門家と連携しながら、地域の課題解決を実践的に学びます。

問7 地域共創科学研究科において養成する人材に対して、どのような知識・能力を期待しますか。

以下の項目について、あてはまる番号に ○を付けて下さい。

	非常に期待する	やや期待する	どちらともいえない	あまり期待しない	全く期待しない
(1) 専門知識・技術を活用する力	1	2	3	4	5
(2) グローバル化する社会への対応力や視野	1	2	3	4	5
(3) 地域の現状・課題を理解し、解決する知識や能力	1	2	3	4	5
(4) 他の専門分野を俯瞰しチームを組織運営する力	1	2	3	4	5
(5) 地域に活力を生み出す産業と仕組みを育てる力	1	2	3	4	5

問8 弘前大学が計画している地域共創科学研究科の新設について、どのように評価しますか。

該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 高く評価できる 2 ある程度評価できる
 3 あまり評価できない 4 全く評価できない
 5 その他 ()

問9 弘前大学が計画している地域共創科学研究科を修了した大学院生を採用したいと考えますか。

該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 採用を検討したい(問10へ) 2 採用してもよい(問10へ)
 3 採用はない(問11へ) 4 その他 ()

問10 問9で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。

該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 1～2名 2 3～4名 3 5名以上 4 人数は未確定

問11 問9で「採用はない」を選択した場合、その理由について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 当面新規の採用予定がないから
 2 大学院修了者への待遇面(給与等)に不安があるから
 3 高校卒業者・大学学部卒業者で十分であるから
 4 業務内容(扱う専門分野)が、この研究科の人材養成の方針と合致しないから
 5 その他 ()

引き続き、既設研究科のアンケートにお答え願います。

【 大学院 人文社会科学研究科（修士課程）の改組について 】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学は「人文社会科学分野の専門知識・技能等を修得した高度専門人材を養成すること」を目的として、平成32年度（2020年度）に大学院人文社会科学研究科（修士課程）を改組する計画を進めています。

[改組後の研究科の目的]

- 国内外の文化の継承・発展に役立つ専門知識・技能を修得し、文化振興の観点から地域活性化に寄与する人材を養成します。
- 深い歴史理解と多様性認識に立って、世界各地域の情勢を知るための専門知識・技能を修得し、地域のグローバル化に対応できる人材を養成します。
- 自治体や民間企業等の運営に役立つ経済・法律・会計・経営系の専門知識・技能等を修得し、地域の経済・産業の発展に寄与する人材を養成します。

[改組による主な変更点]

- 新たな一専攻（「人文社会科学専攻」）のもとに、三つのコースと10の研究指導分野を設置します。

[コース]	[研究指導分野]
文化創造コース	文化財論 日本語・日本文学 思想・芸術科学
国際共生コース	歴史文化学 言語科学 欧米文化学 国際地域学
公共政策コース	法学 経済学 会計学・経営学

[教育カリキュラムの特色]

- 「文化」「国際」「政策」を柱に、段階的・体系的な教育カリキュラム編成します。
- グローバルマインドと多様性認識に立った柔軟性のある思考力を養うことに重点を置いた授業科目を各コースに配置するとともに、英語による授業を充実させます。
- 地域文化の振興、地域のグローバル化への対応、地域の経済・産業の活性化などの、地域の課題を解決するための授業を、地域の専門家や有識者の方々の協力を得て開設します。
- 複数の学問領域にわたる理論・方法論を横断的に適用することで、課題の分析力と解決力を高めるための新科目「多領域横断型科目」を設置します。
- 研究成果を広く、分かりやすく伝えることのできるコミュニケーション力・情報発信力を養成する教育プログラムを導入します。

問 12 弘前大学が改組を計画している大学院人文社会科学研究科（修士課程）において養成する人材に対して、どのような知識・能力を期待しますか。以下の項目について、あてはまる番号に○を付けてください。

	非常に期待する	やや期待する	どちらともいえない	あまり期待しない	全く期待しない
(1) 高度な専門知識・技能	1	2	3	4	5
(2) 専門知識・技能の応用力	1	2	3	4	5
(3) 他の専門分野を俯瞰する能力	1	2	3	4	5
(4) 自ら課題を発見し、解決する能力	1	2	3	4	5
(5) グローバル化する社会への対応力・広い視野	1	2	3	4	5

問 13 弘前大学が改組を計画している大学院人文社会科学研究科（修士課程）について、どのように評価しますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 高く評価できる 2 ある程度評価できる
 3 あまり評価できない 4 全く評価できない
 5 その他 ()

問 14 弘前大学が改組を計画している大学院人文社会科学研究科（修士課程）を修了した大学院生を採用したいと考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 採用を検討したい（問 15 へ） 2 採用してもよい（問 15 へ）
 3 採用はない（問 16 へ） 4 その他 ()

問 15 問 14 で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 1～2名まで 2 3～4名 3 5名以上 4 人数は未確定

問 16 問 14 で「採用はない」を選択した場合、その理由について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 当面新規の採用予定がないから
 2 大学院修了者への待遇面（給与等）に不安があるから
 3 高校卒業者・大学学部卒業者で十分であるから
 4 業務内容（扱う専門分野）がこの研究科の人材養成の方針と合致しないから
 5 その他 ()

【 大学院 理工学研究科（博士前期課程）の改組について 】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学は「理工学分野の専門知識・技能等を修得した高度専門人材を養成すること」を目的として、平成 32 年度（2020 年度）に大学院理工学研究科（博士前期課程）を改組する計画を進めています。

【改組後の研究科の目的】

- 理工系各専門分野の融合と深化を推進し、社会への還元を目指す社会実装の基盤を支えていきます。
- 学部と大学院博士前期課程が連携した教育を進めます。
- 国際的な競争下にある企業の製造及び研究開発に従事する幅広い視野と高度な専門知識を身に付けた技術者等の育成と、科学・技術の高度化と多様化に順応し得る人材や地域の発展に貢献できる人材の供給を推進します。

【改組による主な変更点】

- 平成 28 年度に改組を行った理工学部の学科構成を踏まえ、1 専攻 8 コースの教育課程を 1 専攻 6 コースに改組することで、学部教育と博士前期課程における教育の一貫性を実質化し一層の連携を深めます。
 - ・博士前期課程 6 コース
数物科学コース、物質創成化学コース、地球環境防災学コース、電子情報工学コース、機械科学コース、自然エネルギー学コース

【教育カリキュラムの特色】

- 各コース共通の特別プログラムとして「社会人特別プログラム」及び「留学生特別プログラム」を設置し、高度職業人育成及びグローバル人材の育成を推進します。
- より幅広い分野の専門知識を身につけるために多様な分野の講義を聴講することを可能とするとともに、高度な研究に集中して取り組む期間を長くし、基礎教育に裏打ちされた発展的教育の高度化を図ります。

問 17 弘前大学が改組を計画している大学院理工学研究科（博士前期課程）において養成する人材に対して、どのような知識・能力を期待しますか。以下の項目について、あてはまる番号に○を付けてください。

	非常に期待する	やや期待する	どちらともいえない	あまり期待しない	全く期待しない
(1) 高度な専門知識・技術	1	2	3	4	5
(2) 専門知識・技術の応用力	1	2	3	4	5
(3) 他の専門分野を俯瞰し活用する能力	1	2	3	4	5
(4) 理学・工学的視点から課題解決する能力	1	2	3	4	5
(5) 基礎能力を高め、地域に貢献する力	1	2	3	4	5

問 18 弘前大学が改組を計画している大学院理工学研究科（博士前期課程）について、どのように評価しますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 高く評価できる
- 2 ある程度評価できる
- 3 あまり評価できない
- 4 全く評価できない
- 5 その他 ()

問 19 弘前大学が改組を計画している大学院理工学研究科（博士前期課程）を修了した大学院生を採用したいと考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 採用を検討したい（問 20 へ）
- 2 採用してもよい（問 20 へ）
- 3 採用はない（問 21 へ）
- 4 その他 ()

問 20 問 19 で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 1～2名まで
- 2 3～4名
- 3 5名以上
- 4 人数は未確定

問 21 問 19 で「採用はない」を選択した場合、その理由について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 当面新規の採用予定がないから
- 2 大学院修了者への待遇面（給与等）に不安があるから
- 3 高校卒業者・大学学部卒業者で十分であるから
- 4 業務内容（扱う専門分野）がこの研究科の人材養成の方針と合致しないから
- 5 その他 ()

【 大学院 農学生命科学研究科（修士課程）の改組について 】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学は「農学生命科学分野の専門知識・技能等を修得した高度専門人材を養成すること」を目的として、平成 32 年度（2020 年度）に大学院農学生命科学研究科（修士課程）を改組する計画を進めています。

【改組後の研究科の目的】

- 平成 28 年度に改組を行った農学生命科学部の学科構成を踏まえ、地元の要望を研究にフィードバックする視点を持った高度な人材を育成します。
- 青森県や地域のニーズとして要望が高い第 1 次産業の基盤強化と農林水産業産物の付加価値向上や、国際的な農産物の取引に精通した社会実装の視点を持った高度専門人材育成を目指し、グローバルな視点を持った地方に定住して働く人材を養成します。

【改組による主な変更点】

- 1 専攻内に次の 5 コース並びに英語での受講が必要な東南アジア圏の学生に対応できる教育プログラムコースを 1 つ設置します。
 - ・生物学コース、分子生命科学コース、食料資源学（改組）コース、国際園芸農学（改組）コース、地域環境工学コース
 - ・留学生用に英語で単位取得を行える「留学生教育プログラム」

【教育カリキュラムの特色】

- 5 コースにおける既存の専門科目と新設の科目を含めた農学生命科学教育プログラムに加えて、留学生教育プログラム（英語教育プログラム）を併設し、社会実装を意識した研究の深化及び地域の課題の俯瞰的な見方と国際的な専門性の深化、企業マインドを涵養します。
- 地域の企業人や研究機関の研究員を講義に招聘した講義科目、国際的に活躍できる人材養成実習科目や修士論文審査体制、さらに理農連携の視点や他研究科の科目履修による複眼的な視点を養成するカリキュラムとします。
- 英語での受講が必要な東南アジア圏の学生に対応できる留学生プログラムを設置し、同プログラム内において日本語も学べるようにします。
- これまでと同様に、社会にでてからの実践的な技術を身につけられる分析技術法や、幅広い視点を養うことのできる副コース制を続けます。

問 22 弘前大学が改組を計画している大学院農学生命科学研究科（修士課程）において養成する人材に対して、どのような知識・能力を期待しますか。以下の項目について、あてはまる番号に○を付けてください。

	非常に 期待する	やや期待 する	どちらとも いえない	あまり期待 しない	全く期待 しない
(1) 高度な専門知識・技術	1	2	3	4	5
(2) 専門知識・技術の応用力	1	2	3	4	5
(3) 他の専門分野を俯瞰し活用する能力	1	2	3	4	5
(4) 農学的視点から課題解決する能力	1	2	3	4	5
(5) 基礎能力を高め、地域に貢献する力	1	2	3	4	5

問 23 弘前大学が改組を計画している大学院農学生命科学研究科（修士課程）について、どのように評価しますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 高く評価できる
- 2 ある程度評価できる
- 3 あまり評価できない
- 4 全く評価できない
- 5 その他 ()

問 24 弘前大学が改組を計画している大学院農学生命科学研究科（修士課程）を修了した大学院生を採用したいと考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 採用を検討したい（問 25 へ）
- 2 採用してもよい（問 25 へ）
- 3 採用はない（問 26 へ）
- 4 その他 ()

問 25 問 24 で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 1～2名まで
- 2 3～4名
- 3 5名以上
- 4 人数は未確定

問 26 問 24 で「採用はない」を選択した場合、その理由について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 当面新規の採用予定がないから
- 2 大学院修了者への待遇面（給与等）に不安があるから
- 3 高校卒業者・大学学部卒業者で十分であるから
- 4 業務内容（扱う専門分野）がこの研究科の人材養成の方針と合致しないから
- 5 その他 ()

問27 最後に、弘前大学が2020年(平成32年)度に予定している大学院研究科(修士課程/博士前期課程)の再編について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお寄せください。
その他、弘前大学の教育内容・活動につて、ご意見等があれば、あわせてご記入ください。

※ 貴社・団体名、所在地、ご担当者名、ご所属(役職)、ご連絡先(電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス)をご記入ください。(名刺を同封していただく場合は、下記の記載は不用です)

貴社・団体名 _____

所在地 _____

ご担当者名 _____

ご所属(役職) _____

電話番号 _____

ファックス番号 _____

電子メールアドレス _____ @ _____

◆◆ 最後までご協力いただき、ありがとうございました。 ◆◆

(新) 人文社会科学研究科 (修士課程) の設置に
関する企業等へのアンケート調査報告

2018年4月

人文社会科学研究科 専攻代表者会議
企業等アンケート分析WG

1. 調査概要

(1) 調査目的

2020年4月改組予定の人文社会科学部研究科（修士課程）に対する社会的ニーズを把握することが、本アンケート調査の目的である。調査は、新たに設置を計画している地域共創科学研究科（修士課程）とともに、人文社会科学部研究科（修士課程）を含む、改組を計画している三研究科（修士課程）に関わる「弘前大学大学院研究科（修士課程）の再編に関するアンケート調査」として実施された。

(2) 調査対象

本学学長戦略室が選定した県内外の企業・団体等、568社・団体。本学からの過去の採用実績、本学COC（+）事業での協力関係などをふまえて、広く関わりのある企業・団体を選定した。

(3) 調査方法

学長戦略室が、改組に関する説明を付したアンケート調査票を上記対象に送付し、その回答をもとめた。なお、調査票は、新設・改組予定の5研究科それぞれに対する質問項目を一括して記載している。改組人文社会科学部研究科の項目は、全質問1～27のうち、質問12～16である。

(4) 調査時期

2018年2月27日～3月23日

(5) 調査対象数と回答数

上記568社・団体のうち、回答数は156社・団体（回収率27%）であった。なお、本調査報告書は、2018年4月4日現在のデータをもとに分析している（今後提出の遅れた企業・団体のデータが加わると、若干のずれが生じる可能性がある）。

(6) 集計分析

学長戦略室が、回答を入力し、人文社会科学部・総務グループが集計した。この集計データをもとに、大学院人文社会科学部研究科、専攻代表者会議の企業等アンケート分析WGで分析を行った。なお、欠損値（設問によって無回答のデータ等）があったため、設問ごとに合計が異なっている。合計数は、各グラフに示す。

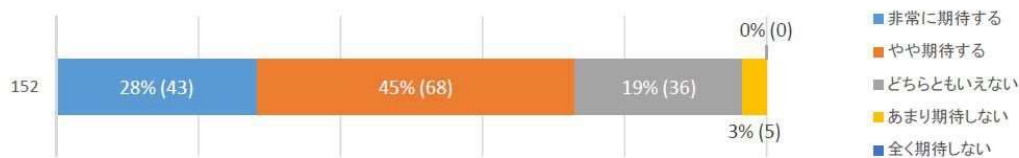
2. 調査結果

(1) 人文社会科学研究科（修士課程）への期待（問 12）

質問：弘前大学が改組を計画している大学院人文社会科学研究科（修士課程）において養成する人材に対して、どのような知識・能力を期待しますか。

① 高度な専門知識・技能

回答項目	回答数	%
非常に期待する	43	28%
やや期待する	68	45%
どちらともいえない	36	19%
あまり期待しない	5	3%
全く期待しない	0	0%



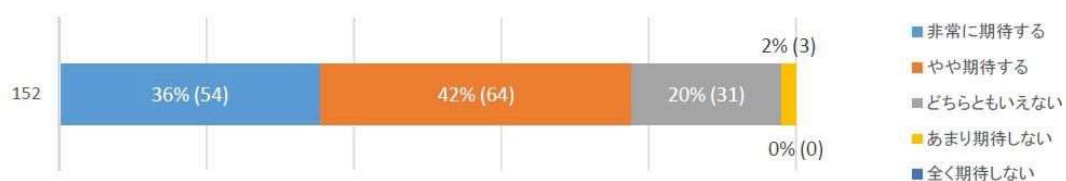
② 専門知識・技能の応用力

回答項目	回答数	%
非常に期待する	59	39%
やや期待する	66	44%
どちらともいえない	23	15%
あまり期待しない	3	2%
全く期待しない	0	0%



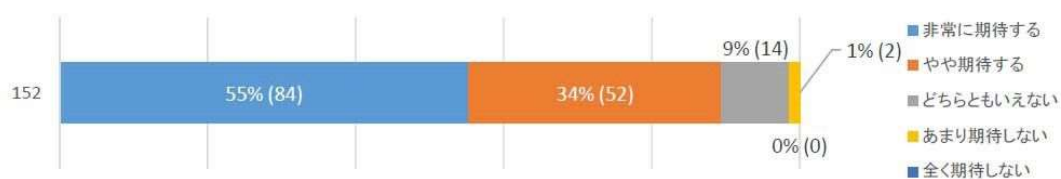
③ 他の専門分野を俯瞰する能力

回答項目	回答数	%
非常に期待する	54	36%
やや期待する	64	42%
どちらともいえない	31	20%
あまり期待しない	3	2%
全く期待しない	0	0%



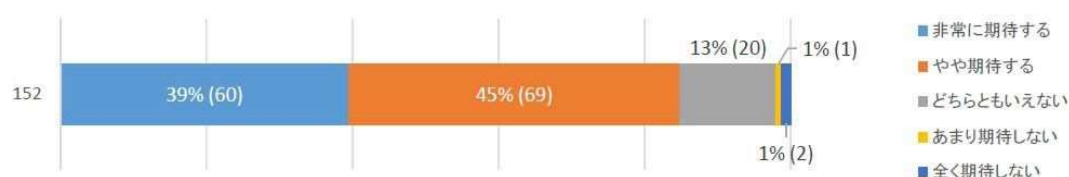
④ 自ら課題を発見し、解決する能力

回答項目	回答数	%
非常に期待する	84	55%
やや期待する	52	34%
どちらともいえない	14	9%
あまり期待しない	2	1%
全く期待しない	0	0%



⑤ グローバル化する社会への対応力・広い視野

回答項目	回答数	%
非常に期待する	60	39%
やや期待する	69	45%
どちらともいえない	20	13%
あまり期待しない	1	1%
全く期待しない	2	1%



5つの設問いずれにおいても、「非常に期待する」もしくは「やや期待する」とする回答の合計は、70%台から80%台にのぼる。改組後の人文社会科学研究科の人材養成に対する企業等の期待は大きい。

なかでも、④「自ら課題を発見し、解決する能力」のある人材養成に対する期待が大きく、「非常に期待する」が55%、「やや期待する」までを含めると89%に達している。次いで、⑤「グローバル化する社会への対応力・広い視野」、②「専門知識・技能の応用力」である。

(2) 人文社会科学研究科（修士課程）への評価（問 13）

質問：弘前大学が改組を計画している大学院人文社会科学研究科（修士課程）について、どのように評価しますか。

回答項目	回答数	%
高く評価できる	53	35%
ある程度評価できる	92	60%
あまり評価できない	4	3%
全く評価できない	0	0%
その他	4	3%



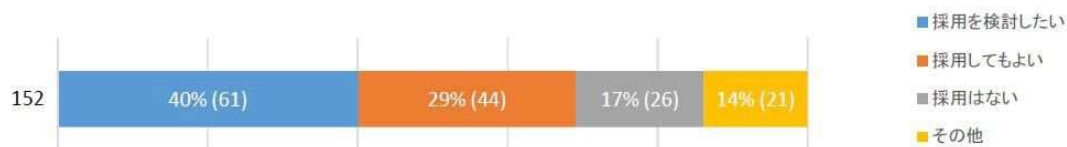
「高く評価できる」とする回答が 35%あり、「ある程度評価できる」までを含めると、評価する回答は 95%である。改組後の人文社会科学研究科に対する、企業等の評価はきわめて高い。

(3) 人文社会科学研究科（修士課程）修了者の採用（問 14～16）

① 採用意向

質問：弘前大学が改組を計画している大学院人文社会科学研究科（修士課程）を修了した大学院生を採用したいと考えますか。

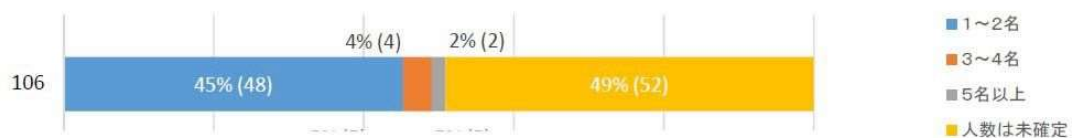
回答項目	回答数	%
採用を検討したい	61	40%
採用してもよい	44	29%
採用はない	26	17%
その他	21	14%



② 採用人数

質問：問 14 で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。

回答項目	回答数	%
1～2名	48	45%
3～4名	4	4%
5名以上	2	2%
人数は未確定	52	49%



③ 採用へのハードル

質問：問 14 で「採用はない」を選択した場合、その理由について

回答項目	回答数	%
当面新規の採用予定がないから	4	15%
大学院修了者への待遇面（給与等）に不安があるから	4	15%
高校卒業者・大学学部卒業者で十分であるから	6	23%
業務内容（扱う専門分野）が、この研究科の人材養成の方針と合致しないから	11	42%
その他	1	4%



「採用を検討したい」とする回答が 40%あり、「採用してもよい」までを含めると、採用を前向きに考える回答は約 70%である。過去のいわゆる「文系大学院」では考えられないほど高い評価である。改組後の人文社会科学研究科に対する、企業等の採用意向は強い。

一方、「採用はない」とする回答のうち「業務内容（扱う専門分野）が、この研究科の人材養成の方針と合致しないから」とするものが 11 社・団体（回答全体の中で 7%）あったが、全ての企業・団体に採用されることは現実的にありえず、やむをえないものとする。なお、①「採用意向」の「その他」については2 団体の自由記述があった。いずれも官公庁で、「採用は公務員試験の合格者に限られる（労働局）」、「採用試験結果による（市役所）」としている。修了者が公務員試験に合格し、採用されることは十分に想定される。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	サトウ ケイ 佐藤 敬 <平成24年2月>		医学博士		弘前大学長 (平成24年2月～令和2年3月)

教 員 の 氏 名 等												
(人文社会科学部 人文社会科学専攻)												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る 週当たり平 均 日 数
1	専	教授	ヒサネ タケト 関根 達人 (令和2年4月)		博士 (文学)		歴史考古学 文化財保護活用論 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
2	専	教授	ミヤコ(イヅミ)トモ 宮坂(泉)朋 (令和2年4月)		文学修士		西洋考古学 古代地中海文化論 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
3	専	教授	ヤマダ イコ 山田 巖子 (令和2年4月)		文学修士		民俗学 民俗文化論A 民俗文化論B 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 2 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
4	専	教授	ワナベ マリコ 渡辺 麻里子 (令和2年4月)		博士 (文学)		アカデミックライティング※ 日本古典文学A 日本仏教文学論A 日本古典文学B 日本仏教文学論B 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1前 1後 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
5	専	教授	リ リョウ 李 梁 (令和2年4月)		修士 (文学)		東アジア思想史 東アジア思想文化論 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1通 1通 1通 2通 2通	2 2 4 2 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
6	専	教授	ヤマダ フミオ 山田 史生 (令和2年4月)		博士 (文学)		アカデミックライティング※ 中国古典学A 中国宗教思想 中国古典学B 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1前 1後 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 教授 (平27.10)	5日
7	専	教授	イマダ タカヒロ 今田 匡彦 (令和2年4月)		Doctor of Philophy (加国)		アカデミックライティング※ 現代音楽思想 地域アート・プロジェクト論 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 教授 (平27.10)	5日
8	専	教授	ヤマモト ヒデキ 山本 秀樹 (令和2年4月)		文学修士		アカデミックライティング※ 一般言語学 言語類型論 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
9	専	教授	キムラ ノミ 木村 宣美 (令和2年4月)		文学修士		英語学 言語構造論 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
10	専	教授	ノトツギ 野呂 徳治 (令和2年4月)		修士 (教育学)		外国語教育論 第二言語習得論 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 教授 (平27.10)	5日
11	専	教授 研究科長	イマイ マサヒロ 今井 正浩 (令和2年4月)		文学修士		アカデミックライティング※ 西洋古典学 ヨーロッパ古典文化史 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
12	専	教授	ハシミ 守義 荷見 守義 (令和2年4月)		博士 (史学)		アカデミックライティング※ 中国史 中国近世史 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日

13	専	教授	シロモト ルミ 城本 るみ (令和2年4月)		修士 (文学)	アカデミックライティング※ 中国社会学 現代中国論 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
14	専	教授	ヒノキヨシ 平野 潔 (令和2年4月)		修士 (法学)	刑法 刑事司法論 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.6 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平29.4)	5日
15	専	教授	ホノハ ヒロシ 細矢 浩志 (令和2年4月)		経済学修士	経済政策 産業発展論 グローバル化と共生社会※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
16	専	教授	フクダ シンジ 福田 進治 (令和2年4月)		博士 (経済学)	アカデミックライティング※ 経済理論史 経済学史 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
17	専	教授	イシノマ ヒロフミ 飯島 裕胤 (令和2年4月)		博士 (経済学)	企業統治論 金融論 文化芸術社会の展望※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1後 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.7 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
18	専	教授	イノシヅメ 李 永俊 (令和2年4月)		博士 (経済学)	労働経済学 雇用政策論 グローバル化と共生社会※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
19	専	教授	カノウ ケイジ 加藤 憲吉 (令和2年4月)		博士 (経営学)	会計情報 実証会計 グローバル化と共生社会※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	5日
20	専	准教授	カシノヨウ ノブヒコ 上條 信彦 (令和2年4月)		博士 (文学)	先史考古学 考古学資料調査 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
21	専	准教授	イノケ カコ 出 佳奈子 (令和2年4月)		博士 (美学)	アカデミックライティング※ 視覚文化学 ルネサンス視覚文化論 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 准教授 (平27.10)	5日
22	専	准教授	ヨシノ(イノ)ノリヒロ 横地(出)徳廣 (令和2年4月)		博士 (文学)	アカデミックライティング※ 倫理学 生命環境倫理想 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
23	専	准教授	ハラ カツキ 原 克昭 (令和2年4月)		博士 (文学)	アカデミックライティング※ 日本宗教文芸思想 日本倫理想史 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平30.10)	5日
24	専	准教授	ウチノ ジュン 内海 淳 (令和2年4月)		文学修士	アカデミックライティング※ 言語文書処理 言語規格論 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
25	専	准教授	オノデラ ススム 小野寺 進 (令和2年4月)		文学修士	アカデミックライティング※ 近代イギリス文学 イギリス近代小説論 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日

26	専	准教授	トモヒロ 堀 智弘 (令和2年4月)		博士 (文学)	アカデミックライティング※ 近代アメリカ文学 近代アメリカ文化論 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 1 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
27	専	准教授	カミヲ タツ 中村 武司 (令和2年4月)		博士 (文学)	アカデミックライティング※ グローバルヒストリー論 西洋史 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
28	専	准教授	ハヤシ アキラ 林 明 (令和2年4月)		博士 (文学)	南アジア史 南アジア近現代史 グローバル化と共生社会※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1通 1通 2通 2通	2 1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
29	専	准教授	タケイ(ヨシナ)リコ 武井(吉永)紀子 (令和2年4月)		博士 (文学)	日本古代史 日本古代地域史 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平29.4)	5日
30	専	准教授	クマノ マキコ 熊野 真規子 (令和2年4月)		文学修士	多言語教育論 現代ヨーロッパ論 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
31	専	准教授	イズミ ヤスリ 泉谷 安規 (令和2年4月)		文学修士	アカデミックライティング※ フランス地域論 フランス文化論 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
32	専	准教授	バトラー アラスデア ジェイムズ BUTLER ALASTAIR JAMES (令和2年4月)		Doctor of Philosophy in Language and Linguistic Science (英国)	アカデミックライティング※ Intercultural Studies Quantitative Analysis of Culture 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平30.4)	5日
33	専	准教授	フルト フォルカー ミカエル FUHRT VOLKER MICHAEL (令和2年4月)		Dr. Phil. (独国)	国際関係論 平和学 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
34	専	准教授	ナミ ショウヘイ 南 修平 (令和2年4月)		博士 (社会学)	アカデミックライティング※ アメリカ社会論 現代アメリカ論 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
35	専	准教授	トミタ アキラ 富田 晃 (令和2年4月)		修士 (芸術学) 修士 (文化科学)	ラテンアメリカ・カリブ地域論 民族芸術論 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 准教授 (平27.10)	5日
36	専	准教授	サカタ シンイチ 澤田 真一 (令和2年4月)		文学修士	共生社会論 現代オセアニア論 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
37	専	准教授	ヨシムラ ケンシン 吉村 顕真 (令和2年4月)		博士 (法学)	民法 民事法制論 グローバル化と共生社会※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
38	専	准教授	ハセガワ アキコ 長谷河 亜希子 (令和2年4月)		修士 (法学)	商法 経済法制論 グローバル化と共生社会※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日

39	専	准教授	コヤマ マサシ 児山 正史 (令和2年4月)		博士 (法学)	アカデミックライティング※ 地方自治論 行政学 グローバル化と共生社会※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1前 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
40	専	准教授	コヤマ マヒコ 小谷田 文彦 (令和2年4月)		修士 (経済学)	アカデミックライティング※ ミクロ経済学 産業組織論 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
41	専	准教授	ヤマモト マスヒロ 山本 康裕 (令和2年4月)		博士 (経済学)	マクロ経済学 マクロ金融分析 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
42	専	准教授	カナメ テツロウ 金目 哲郎 (令和2年4月)		博士 (経済学)	財政学 地方財政論 グローバル化と共生社会※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
43	専	准教授	ナイトリ シュウコ 内藤 周子 (令和2年4月)		修士 (経営学)	財務会計 国際財務報告 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
44	専	准教授	コシキ マサシ 小杉 雅俊 (令和2年4月)		博士 (経済学)	アカデミックライティング※ 原価計算 管理会計 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
45	専	准教授	クマタ ケン 熊田 憲 (令和2年4月)		博士 (工学)	産業創出論 イノベーション論 グローバル化と共生社会※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	5日
46	専	講師	カタカキ タカウ 片岡 太郎 (令和2年4月)		博士 (生物資源 科学)	考古資料保存論 文化財科学 文化芸術社会の展望※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1後 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.7 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 講師 (平28.4)	5日
47	専	講師	アサヤマ ナツコ 朝山 奈津子 (令和2年4月)		博士 (音楽)	アカデミックライティング※ 音楽文化史 音楽学 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 講師 (平27.10)	5日
48	専	講師	オシキ ナツコ 尾崎 名津子 (令和2年4月)		博士 (文学)	アカデミックライティング※ 日本現代文学A 日本近代文学論A 日本現代文学B 日本近代文学論B 文化芸術社会の展望※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1前 1後 1後 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 講師 (平29.4)	5日
49	専	講師	コトウ リョウイチ 近藤 亮一 (令和2年4月)		博士 (文学)	アカデミックライティング※ 英語構文学 言語統語論 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 講師 (平29.4)	5日
50	専	講師	ツチヤ ヨコ 土屋 陽子 (令和2年4月)		博士 (文学)	アカデミックライティング※ アメリカ現代小説論 現代アメリカ文学 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 講師 (平29.10)	5日
51	専	講師	カベ マサフ 亀谷 学 (令和2年4月)		博士 (文学)	アカデミックライティング※ イスラーム史 西アジア地域史 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 講師 (平28.4)	5日

52	専	講師	オオタニ シンジ 大谷 伸治 (令和2年4月)		博士 (文学)	近代日本政治思想史 日本近現代史 グローバル化と共生社会※ 文化芸術社会の展望※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 講師 (平30.4)	5日
53	専	講師	カワイ マサオ 河合 正雄 (令和2年4月)		修士 (法学)	アカデミックライティング※ 憲法 人権論 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 講師 (平28.4)	5日
54	専	講師	ナカノ(カノ)フミコ 成田(仲居)史子 (令和2年4月)		修士 (教育学)	アカデミックライティング※ 労働法 社会保障法 グローバル化と共生社会※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 講師 (平28.4)	5日
55	専	講師	マサノ ジュン 蒔田 純 (令和2年4月)		博士 (政策研究)	比較政治制度論 政治学 グローバル化と共生社会※ 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1後 1前 1後 1通 1通 2通 2通	2 2 0.1 0.1 4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学教育学部 講師 (平30.4)	5日
56	専	講師	ハナカ アズミ 畑中 杏美 (令和2年4月)		修士 (英文学)	現代イギリス文学 イギリス現代小説論 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前 1後 1通 1通 1通 2通 2通	2 2 4 2 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 講師 (平31.4)	5日
57	専	講師	クワハタ ヒロキ 桑波田 浩之 (令和2年4月)		博士 (経済学)	アカデミックライティング※ 国際経済学 貿易政策論 共生の時代の経済・産業政策※ 特別研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅰ 特別研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅱ	1前後 1前 1後 1後 1通 1通 2通 2通	0.5 2 2 0.1 4 2 4 4	2 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学人文社会科学部 講師 (平28.4)	5日
58	兼任	教授	コホリ(ホコリ)チズコ 郡(追田)千寿子 (令和2年4月)		文学博士	日本語学資料論 日本語史	1前 1後	2 2	1 1	弘前大学教育学部 教授	—
59	兼任	教授	モリ タツオ 森 樹男 (令和2年4月)		博士 (経営学)	グローバル経営論	1前	2	1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	—
60	兼任	教授	コウ コウケン 黄 孝春 (令和2年4月)		経済学博士	現代企業論	1後	2	1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	—
61	兼任	教授	ヤスタク ムネヨシ 保田 宗良 (令和2年4月)		商学修士	サービスマーケティング論	1前	2	1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	—
62	兼任	准教授	タシマ カツ 高島 克史 (令和2年4月)		修士 (経済学)	ベンチャー企業論	1後	2	1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	—
63	兼任	准教授	オオカワ ケオ 大倉 邦夫 (令和2年4月)		博士 (商学)	経営組織論	1前	2	1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平28.4)	—
64	兼任	教授	アサヒ カオル 足達 薫 (令和2年4月)		博士 (文学)	美術史 視覚芸術論	1前 1後	2 2	1 1	弘前大学人文社会科学部 教授 (平28.4)	—
65	兼任	准教授	ウヱノキ マサフ 植月 学 (令和2年4月)		修士 (文学)	博物館学	1前	2	1	弘前大学人文社会科学部 准教授 (平29.4)	—
66	兼任	講師	カハセ スケル 川瀬 卓 (令和2年4月)		博士 (文学)	日本語学A 日本語学方法論 日本語学B	1前 1前 1後	2 2 2	1 1 1	弘前大学人文社会科学部 講師 (平28.4)	—

審査意見への対応を記載した書類（7月）

【2】教育課程等に関する意見

人文社会科学研究科 人文社会科学専攻（M）

3つのコースごとのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと、コースに設置する各系及び各系に配置する科目との関係が不明確なので明確にすること。明確にできなければ、コースの在り方を見直し、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った系及び科目配置となるよう適切に修正すること。

（対応）

3つのコースごとのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと、コースに設置されている系及び各系に配置されている科目との関係が明確になるように、本研究科（修士課程）改組資料「設置の趣旨等を記載した書類」の中の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色—（2）教育課程編成の内容・特色—1）授業科目の種類と教育カリキュラム編成—②専門科目」欄〔当該書類12頁〕において、3コースのディプロマ・ポリシー〔当該書類9頁を参照〕及びカリキュラム・ポリシー〔当該書類11～12頁を参照〕に沿って各コースに設置される「系」とその中に配置される科目との整合性を明らかにするための詳しい説明文を加える。

以上の対応に併せて、〔文化芸術コース〕〔現代共生コース〕〔政策科学コース〕の3コースのうち、当初の改組計画では〔文化芸術コース〕の「文化財論系」科目に配置していた「音楽学」及び「音楽文化史」の二科目については、「講義等の内容」に照らして〔文化芸術コース〕の「思想・芸術科学系」科目とする方が妥当であると判断したので、「思想・芸術科学系」科目の中に配置する。

（新旧対照表） 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>12ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 （2）教育課程編成の内容・特色 1）授業科目の種類と教育カリキュラム編成 ②専門科目 専門科目については、本研究科の「人文社会科学専攻」に設置される3コース（「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」）のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿って各コースに「系」を設定し、以下の考え方に立って、それぞれの「系」に相応しい専門科目を配置する（【表5】を参照）。</p> <p>〔文化芸術コース〕 「文化財論系」科目 埋蔵文化財・民俗・伝統芸能・口承伝承・宗教的造形等、国内外の多様な文化資源を貴重な文化財として学術的に理解するための科目、これらの文化財を人類共通の文化遺産として次世代へと伝えていくことを目的として、その保存活用等について深く学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「文化財論系」科目として配置する。</p> <p>「日本語・日本文学系」科目 我が国固有の重要な文化資源の一つに位置づけることのできる日本語の特性及びその歴史について深く理解するための科目、日本語の歴史的展開と不可分</p>	<p>12ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 （2）教育課程編成の内容・特色 1）授業科目の種類と教育カリキュラム編成 ②専門科目 本研究科の「人文社会科学専攻」に設置される3コース（「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」）の専門科目群を「系」に分類するとともに、それらを軸とした体系的な教育カリキュラムを編成する（【表5】を参照）。</p> <p>（文化芸術コース） 国内外の文化資源を人類共通の文化遺産として次世代に伝えていくための専門知識・技能等の習得を目指す専門科目群 文化財論系 日本語・日本文学系 思想・芸術科学系</p>

なかたちで、長い年月を経て発展してきた古典から近現代にいたる文学テキストの特質及びその学術的価値等について学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「日本語・日本文学系」科目として配置する。

「思想・芸術科学系」科目

古今東西の思想・宗教・芸術全般について、それらがもつ学術的価値を文化史的な観点に立って、正しく理解するための科目、及びそれらがもつ現代的な意義について深く学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「思想・芸術科学系」科目として配置する。

[現代共生コース]

「言語科学系」科目

グローバル化の進展にともなって「グローバル・コミュニケーション・ツール」としての英語の重要度が一段と増している状況の中で、長い年月を経て現在の形をとるにいたった英語という言語の特性とその歴史的展開について学ぶための科目、英語を媒介として成立してきた英米の文学テキストを対象とする科目、及び英語をはじめとする言語全般について深く理解するための科目より構成される一連の専門科目群を「言語科学系」科目として配置する。

「歴史地域学系」科目

共生の時代を生きるための正しい歴史認識に立って、古代から近現代にいたる我が国の歴史をはじめとして、ヨーロッパの源流の一つにあたる古代ギリシア・ローマの歴史文化や、中国・アジア・ヨーロッパ等、各国・各地域の時代ごとの歴史について深く理解するための科目より構成される一連の科目群を「歴史地域学系」系科目として配置する。

「国際地域論系」科目

共生の時代を生きるために必要な多文化理解と多様性認識を涵養するための科目にあたる共生社会論、国際関係について深く理解するための科目にあたる国際関係論をはじめとして、多様な地域特性を備えた世界の様々な国や世界各地の社会情勢について理解を深めるための科目より構成される一連の専門科目群を「国際地域論系」系科目として配置する。

「現代法政論系」科目

共生の時代を生きる上で、多様性という観点に立って、各人の人権に配慮した共生社会の実現に向けて、国内外における現行の法制度や社会制度等の仕組みを批判的に検証しつつ、共生社会に相応しい法制度や社会制度の在るべき姿について考えるための一連の専門科目群を「現代法政論系」科目として配置する。

[政策科学コース]

「経済・統計分析系」科目

グローバル化と技術革新によって国内外の経済環境が急速に変化する中で、我が国の経済・産業が直面する状況を理論的・統計的に分析し、的確にすることを学ぶための科目、以上のようにして把握された状況を我が国の経済・産業の発展に活かすための提言等に繋げることを学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「経済・統計分析系」科目として配置する。

「政策評価系」科目

経済・産業の世界的な連動性が一段と強まっている状況の中で、国・地方自治体・企業等の課題をグローバルな視点から捉え、国・地方自治体・企業等が打ち出す政策を的確に評価しつつ、政策の適切な運用方法を提示することを学ぶための一連の専門科目群を「政策評価系」科目として配置する。

「会計情報系」科目

会計や経営の分野でのグローバル化が一段と進んでいる状況の中で「グローバル・スタンダード」に立った会計・経営のあり方を学ぶための科目、会計や経営の分野における可視化された情報の分析を産業の創出や事業の構想に活かすことを学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「会計情報系」科目として配置する。

(現代共生コース)

固有の歴史的・制度的背景や多様な地域特性を備えた世界各地の社会情勢に通じるための専門知識・技能等の習得を目指す専門科目群

言語科学系 歴史地域学系 国際地域論系
現代法政論系

(政策科学コース)

複雑化する政策上の諸課題の理解と政策の分析・評価及びデータ面での環境整備に資する専門知識・技能等の習得を目指す専門科目群

経済・統計分析系 政策評価系 会計情報系

【表5】(新)人文社会科学研究科(修士課程)
「人文社会科学専攻」各コース専門科目一覧

専攻	コース	系	科目名
人文社会科学専攻	文化芸術コース	文化財論系	博物館学 先史考古学 歴史考古学 西洋考古学 民俗学 視覚文化学 考古資料保存論 民俗文化論A 文化財科学 考古学資料調査 文化財保護活用論 古代地中海文化論 民俗文化論B ルネサンス視覚文化論
		日本語・日本文学系	日本古典文学A 日本現代文学A 日本語学A 日本仏教文学論A 日本近代文学論A 日本語学方法論 日本語学資料論 日本古典文学B 日本現代文学B 日本語学B 日本語史 日本仏教文学論B 日本近代文学論B
		思想・芸術科学系	倫理学 東アジア思想史 中国古典学A 美術史 音楽学 現代音楽思想 日本宗教文芸思想 中国宗教思想 日本倫理思想史 中国古典学B 生命環境倫理思想 東アジア思想文化論 視覚芸術論 音楽文化史 地域アート・プロジェクト論
	現代共生コース	言語科学系	一般言語学 英語学 英語構文学 近代イギリス文学 現代イギリス文学 近代アメリカ文学 外国語教育論 言語文書処理 アメリカ現代小説論 言語規格論 現代アメリカ文学 言語類型論 言語構造論 言語統語論 イギリス近代小説論 イギリス現代小説論 近代アメリカ文化論 第二言語習得論
		歴史地域学系	西洋古典学 中国史 南アジア史 イスラーム史 日本古代史 グローバルヒストリー論 近代日本政治思想史

【表5】(新)人文社会科学研究科(修士課程)
「人文社会科学専攻」各コース専門科目一覧

専攻	コース	系	科目名
人文社会科学専攻	文化芸術コース	文化財論系	博物館学 先史考古学 歴史考古学 西洋考古学 民俗学 視覚文化学 考古資料保存論 民俗文化論A <u>音楽文化史</u> 文化財科学 <u>音楽学</u> 考古学資料調査 文化財保護活用論 古代地中海文化論 民俗文化論B ルネサンス視覚文化論
		日本語・日本文学系	日本古典文学A 日本現代文学A 日本語学A 日本仏教文学論A 日本近代文学論A 日本語学方法論 日本語学資料論 日本古典文学B 日本現代文学B 日本語学B 日本語史 日本仏教文学論B 日本近代文学論B
		思想・芸術科学系	倫理学 東アジア思想史 中国古典学A 美術史 現代音楽思想 日本宗教文芸思想 中国宗教思想 日本倫理思想史 中国古典学B 生命環境倫理思想 東アジア思想文化論 視覚芸術論 地域アート・プロジェクト論
	現代共生コース	言語科学系	一般言語学 英語学 英語構文学 近代イギリス文学 現代イギリス文学 近代アメリカ文学 外国語教育論 言語文書処理 アメリカ現代小説論 言語規格論 現代アメリカ文学 言語類型論 言語構造論 言語統語論 イギリス近代小説論 イギリス現代小説論 近代アメリカ文化論 第二言語習得論
		歴史地域学系	西洋古典学 中国史 南アジア史 イスラーム史 日本古代史 グローバルヒストリー論 近代日本政治思想史

政策科学コース	国際地域論系	西洋史 日本近現代史 ヨーロッパ古典文化史 中国近世史 南アジア近現代史 西アジア地域史 日本古代地域史	西洋史 日本近現代史 ヨーロッパ古典文化史 中国近世史 南アジア近現代史 西アジア地域史 日本古代地域史	
		フランス地域論 Intercultural Studies 国際関係論 ラテンアメリカ・カリブ地域論 共生社会論 中国社会論 多言語教育論 アメリカ社会論 現代ヨーロッパ論 現代アメリカ論 フランス文化論 Quantitative Analysis of Culture 平和学 民族芸術論 現代オセアニア論 現代中国論	フランス地域論 Intercultural Studies 国際関係論 ラテンアメリカ・カリブ地域論 共生社会論 中国社会論 多言語教育論 アメリカ社会論 現代ヨーロッパ論 現代アメリカ論 フランス文化論 Quantitative Analysis of Culture 平和学 民族芸術論 現代オセアニア論 現代中国論	
		現代法政論系	現代法政論系	
	経済・統計分析系	経済・統計分析系	ミクロ経済学 マクロ経済学 経済政策 経済理論史 経済学史 産業組織論 マクロ金融分析 産業発展論 現代企業論	ミクロ経済学 マクロ経済学 経済政策 経済理論史 経済学史 産業組織論 マクロ金融分析 産業発展論 現代企業論
	政策評価系	政策評価系	財政学 労働経済学 国際経済学 企業統治論 経営組織論 金融論 地方財政論 雇用政策論 貿易政策論	財政学 労働経済学 国際経済学 企業統治論 経営組織論 金融論 地方財政論 雇用政策論 貿易政策論
	会計情報系	会計情報系	会計情報 財務会計 原価計算 産業創出論 サービスマーケティング論 グローバル経営論 イノベーション論 実証会計 国際財務報告 管理会計 ベンチャー企業論	会計情報 財務会計 原価計算 産業創出論 サービスマーケティング論 グローバル経営論 イノベーション論 実証会計 国際財務報告 管理会計 ベンチャー企業論